

総合計画評価報告書(案)

③施策・詳細施策(推進エンジン)の 評価・検証について

施策・詳細施策（推進エンジン）の評価・検証について

施策 1 地域福祉・多様性の尊重

制度的な枠組みを越え、地域、行政、事業者、ボランティアなどが連携し、地域全体で支え合う地域共生社会づくりを進めるとともに、安定した暮らしと健康を支える社会保障制度の適正な運用を図ります。また、すべての人が性別や国籍、文化、生活様式などの違いを越えて、相互に理解し、尊重し合う社会の実現を図ります。

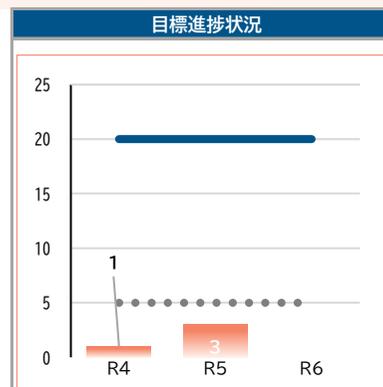
詳細施策 1 重層的支援体制の構築

主な所管・推進体制

福祉政策課

高齢、障がい、子ども、生活困窮といった各分野の取組を相互活用し、地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応する、属性や世代を問わない重層的な相談支援体制を整えるとともに、社会とのつながりを回復するための参加支援や地域づくりに向けた支援を一体的に進めます。また、地域共生社会の実現に向け、地域福祉計画に基づいた取組を推進します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
多機関連携による支援件数	5件 (令和2年度)	20件 (令和6年度)	↗	1件	3件	-	0%
取組内容 <ul style="list-style-type: none"> 包括的支援・多機関協働事業（福祉まるごと相談）の実施 地域福祉相談支援事業の拡充（支援員を1人増員し、4人体制へ） 各福祉分野の社会参加に向けた支援では対応が難しい個別ニーズのある方に対する参加支援の実施 包括的支援に関する担当者レベルの会議（月1回）及び所管課長レベルの会議（年4回）の開催 成年後見制度の利用促進等を担う「おだわら成年後見支援センターTOMONI（ともに）」の運営 							



総合評価	
B	包括的な相談支援体制づくりにおいては、個々の支援員間の連携は着実に進んでいますが、組織体としての協働・連携には各支援機関に温度差もあるため、包括的な支援に関する会議等を通して、制度間の壁が低くなるよう体制づくりを継続します。なお、目標 (KPI) については、社会福祉法に基づく支援会議又は重層的支援会議で扱った事案数で集計しているため、実績値は僅かですが、福祉まるごと相談では新規相談169件、継続相談1,889件に対応しています。
【前回】	C
今後の展開	
福祉分野以外の分野（徴収、環境、地域経済など）とも連携し、全庁的に包括的な相談支援が実践されるよう取組を進めます。	

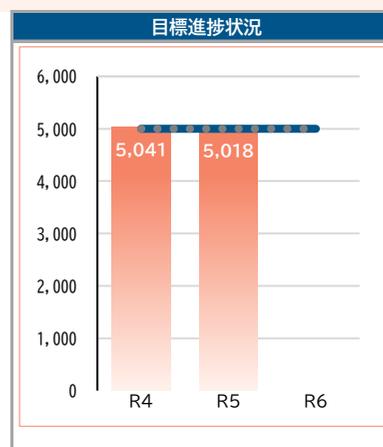
詳細施策 2 地域福祉活動の支援

主な所管・推進体制

福祉政策課

まちづくり委員会をはじめ、民生委員・児童委員協議会や市社会福祉協議会などと協力し、地域で行われているサロン活動や生活応援事業に対する支援と地域福祉の新たな担い手を育成する取組を進めます。また、地域福祉活動の支援を通じて、多様な主体による支え合いの体制づくりを促します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
民生委員・児童委員の相談件数	5,000件 (令和2年度)	5,000件 (令和6年度)	→	5,041件	5,018件	-	100%
取組内容 <ul style="list-style-type: none"> 民生委員活動の支援を継続（市からの依頼事業の見直し、地域福祉相談支援員による支援など） 市民生委員・児童委員協議会の広報チームで、新たな切り口での認知度の向上 庁内関係課や関係団体等と連携し新たな担い手を育成 地域活動団体へのヒアリングをし負担の軽減を図る工夫などの検討 							



総合評価	
A	民生委員児童委員が受け止める相談件数は、目標件数に達しており、コロナ禍での活動や行事の開催の制約が緩和され地域活動団体の活動も再開してきています。民生委員児童委員は、地域における必要不可欠な存在となっており、住民に一番身近な存在として、また地域の様々な関係者のつなぎ役として円滑かつ持続可能に活動できるよう、市として引き続き支援するとともに、業務の内容の見直しを含め負担軽減についてもさらに検討を進めます。新たな担い手の育成については、庁内関係各課と連携しながら進めていきます。
【前回】	A
今後の展開	
市民生委員・児童委員協議会の広報チームでの認知度の向上をターゲットを絞り実施するとともに、新たな担い手の確保と地域活動団体の参加しやすい仕組みづくりを検討します。	

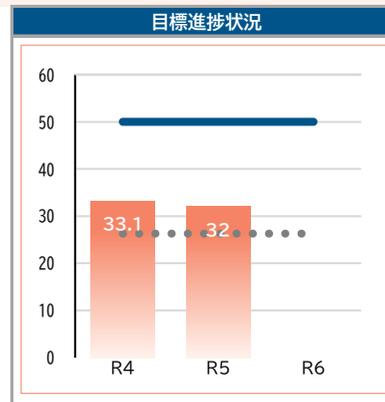
詳細施策 3 セーフティネットの充実

主な所管・推進体制

福祉政策課、生活援護課、保険課

開かれた生活保護行政を実現させ、生活困窮者の自立支援を促進するほか、各医療保険制度の適正な運営に努め、セーフティネット機能を充実させます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
就労支援事業対象者における就労決定率	26.3% (令和2年度)	50% (令和6年度)	↗	33.1%	32%	-	24%
取組内容 ・最後のセーフティネットである生活保護制度の適正実施 ・生活保護利用者の経済的自立に向けた就労支援事業の実施 ・生活困窮者自立支援制度に基づく自立相談支援、住居確保給付金の支給、就労準備支援、家計改善支援、子どもの学習・生活支援を実施							



総合評価	
B	経済的に困窮する方には、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度による支援を行っており、セーフティネットの機能は保たれています。 また、生活保護利用者に向け、経済的自立に向けた就労支援事業実施しているほか、心身の状態から直ちに一般就労することが難しい方への日常的及び社会的自立を図るための伴走型の支援（就労準備支援）も着実に進めています。
【前回】 B	
今後の展開	
セーフティネット機能を充実させるべく、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度による適切な支援を行っていきます。	

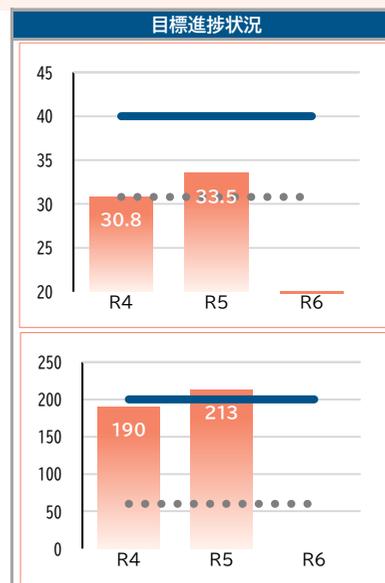
詳細施策 4 多様性が尊重される社会の実現

主な所管・推進体制

人権・男女共同参画課、総務課

すべての人が、性別や国籍、文化・生活様式などの違いを超えて、互いを理解し、人権が尊重され、認め合い、個人の能力が十分に発揮される、共に生きていく平和な地域社会を実現するため、人権課題について正しい理解を深め、一人ひとりが積極的に行動できるように促します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
市の審議会等への女性の参画率	30.8% (令和2年度)	40% (令和6年度)	↗	30.8%	33.5%	-	29%
人権啓発イベント参加者数	60人 (令和2年度)	200人 (令和6年度)	↗	190人	213人	-	100%
取組内容 ・小田原市人権施策推進指針に基づく人権施策の進行管理や評価方法の協議のため小田原市人権施策推進委員会を開催 ・講演会等の開催及びパートナーシップ登録制度の運用等、人権意識の啓発 ・小田原Lエールの認定（累計90社）のほか、認定企業の取組紹介や働く女性の交流会等の開催による女性活躍の推進 ・セミナー等開催による男女共同参画意識啓発、小田原市男女共同参画推進協議会の組織見直し、審議会等への女性の参画促進 ・小田原市平和都市宣言の趣旨に基づく平和施策を実施							



総合評価	
B	男女共同参画推進及び女性活躍推進の取組については、着実に市民への周知や意識啓発等を進めました。審議会等への女性参画推進については、令和4年度に実施した女性委員や推薦母体へのアンケート結果を参考に、継続的に取り組むとともに、庁内の推進組織である小田原市男女共同参画推進協議会の見直しを行ったことで、女性委員の参画率のアップにつながりました。また、令和5年3月に改定した小田原市人権施策推進指針に基づき、小田原市人権施策推進委員会において、人権施策の進捗管理や評価方法についての検討、協議を開始しました。
【前回】 B	
今後の展開	
審議会等への女性の参画や女性活躍推進事業等により、男女共同参画を着実に進め、市全体で人権尊重の機運を高め、人権が保障されたまちづくりを目指した取組を行っていきます。	

総合計画審議会意見（参考：R5のもの）

- ・重層的支援体制の確立に向けては、相談内容が多様化・複雑化しており、相談を受ける側が大変となるなど、支援方法も複雑・複合化している。困難な面もあると思われるが、支援体制の連携をしてほしい。
- ・民生委員や主任児童委員の高齢化、任期の長期化が進んでいる。各委員の負担軽減や有償ボランティアへの転換、行政への業務移行などを検討しなければ制度自体の存続が難しいと感じている。
- ・女性活躍推進については、社会全体の意識をボトムアップし、性別に捉われないことなく、活躍できる社会になってほしい。

施策 2 高齢者福祉

高齢者がいきいきと地域や社会で活躍できる機会の促進を図るほか、多様な主体が連携し、支援が必要になった時にはその状態に合った選択ができるような環境づくりを推進します。また、介護保険制度の適正かつ安定的な運用を図り、住み慣れた地域での自分らしい高齢期の実現を目指します。

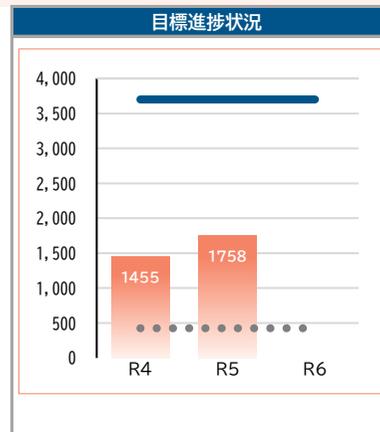
詳細施策 1 生きがいつくりの促進

主な所管・推進体制

高齢介護課、福祉政策課、健康づくり課

ボランティアや就労、レクリエーションなどのさまざまな活動や交流の機会を通じ、高齢者の生きがいつくりと地域社会への参加を促します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
アクティブシニア応援ポイント事業年間延べ参加者数	426人 (令和2年度)	3,700人 (令和6年度)	↗	1,455人	1,758人	-	31%
取組内容 高齢者のいきがいつくりと介護予防を目的に、社会参画を奨励・支援 ・60歳以上の市民の市内介護保険施設等におけるボランティア活動にポイントを付与 ・当該ポイント数に応じて希望の地場産品等を支給 ・平成25年10月開始し、平成26年度から社会福祉協議会へ業務委託 ・活動内容は、歌や音楽の披露、話し相手、植栽の世話・草むしり等							



総合評価	
B	登録者は令和5年度末で112人（毎年更新）、受入対象施設は126で共に増加しています。対象施設は民間の介護保険施設や障がい者福祉施設、保育園などのほか、市の施設や事業も対象としています。新型コロナウイルス感染症の影響により登録者数及び活動実績は一時減少（令和元年度282人→令和3年度100人）しましたが、参加延べ人数は令和4年度1,455人、令和5年度1,758人と回復傾向にあります。また、一人当たりの平均活動日数は、令和元年度の13.6日に対し、令和4年度は14.4日、令和5年度は15.7日と伸びています。
[前回] B	
今後の展開	
アクティブシニア応援ポイント事業では説明会の回数増による周知の拡充、受入施設や対象事業を充実による選択肢の拡大、交換産品の種類を増やすことで魅力アップを図り、登録者数の増加を目指します。	

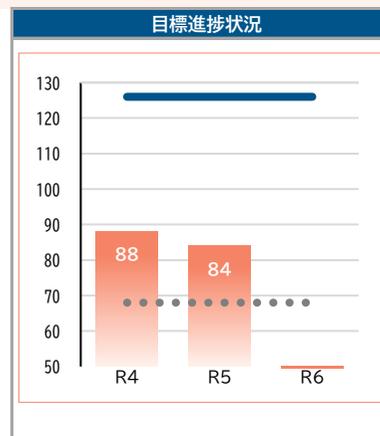
詳細施策 2 高齢者支援・相談体制の充実

主な所管・推進体制

高齢介護課

地域包括支援センターの業務や役割に関する市民理解を深めるとともに、多様な主体が連携して、高齢者世帯を地域全体で支える体制づくりを進めます。また、認知症の知識や権利擁護に関する市民への普及、家族介護者の負担軽減などの支援を行います。

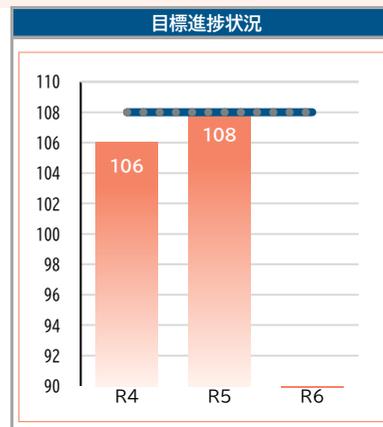
目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
高齢者の地域課題に関する検討会議（地域ケア会議）の取組件数	68件 (令和2年度)	126件 (令和6年度)	↗	88件	84件	-	34%
取組内容 地域の保健・医療・介護サービス等の社会的基盤の連携体制を整備し、高齢者及びその家族が住み慣れた地域で生活し続けられるよう支援するための会議を運営（一部は地域包括支援センターに委託） ・個別ケア会議：支援が必要な高齢者等の個別課題の解決と個別事例からの地域課題の確認 ・圏域ケア会議：地域課題を踏まえ課題解決に向け協議し、地域の実情に応じた支援体制づくりを推進 ・おだわら地域包括ケア推進会議：各圏域ケア会議での課題を集約し、政策形成につなげるための全体会議（審議会） ・自立支援ケア会議：介護予防・重度化防止の視点から、医療・介護の多職種でケアプランを検討							



総合評価	
B	地域の保健・医療・介護サービス等の社会的基盤の連携体制を整備するだけでなく、地域課題の抽出や課題の共有、解決に向けた方策を様々な立場で議論し、市の施策に生かすことが期待されることから、地域ケア会議の有用性は高いと考えています。地域包括支援センターの業務負担の影響により、個別・圏域ケア会議の開催件数は依然として目標値に届きませんが、おだわら地域包括ケア推進会議の提案を踏まえ、令和5年度は「高齢者」「認知症」の視点を軸に医療・介護以外の分野との連携を深める取組の実施につながり、地域課題の共有や関係構築が進んできています。
[前回] B	
今後の展開	
個別・圏域ケア会議では、事務負担の軽減を図り会議の開催を促進します。自立支援ケア会議については、開催回数・検討事例を減らす一方で1事例ごとの検討内容の充実を図り、質の向上を目指します。	

高齢者が要介護状態になっても、安心して自立した日常生活を営むことができるよう、介護保険事業の円滑な運営により、要介護度認定や介護サービスの利用に応じた給付を実施します。また、介護保険施設などの開設を進めるとともに、ケアマネジメント技術の向上や介護サービス事業所の適切な運営などを支援し、利用者本位の介護サービスの提供に取り組みます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
ケアプラン点検数	108件 <small>(令和2年度)</small>	108件 <small>(令和6年度)</small>	→	106件	108件	-	100%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> ケアマネジャー及び地域包括支援センター職員が利用者の自立支援に資するケアプランを作成できるようにするため、ケアプラン及びケアマネジメントの点検を実施 ケアマネジャー等の資質向上を図ることで、市民に対して質の高いサービスを提供 ケアマネジメントに関する高い専門知識が必要となるため、平成28年度から「合同会社 介護の未来」に事業委託 							



総合評価	
A	介護支援専門員研修等を行っている専門業者へ委託することにより、効率的・効果的にケアプラン点検が行うことができました。介護サービス利用の要となる介護支援専門員の資質向上は、本市の介護保険全体の質の向上につながっていると考えます。
[前回] B	
今後の展開	
今後も引き続き点検事業を行い、ケアマネジャー等の資質向上と併せ、過不足のないサービス利用を確認し、給付適正化を図っていきます。	

総合計画審議会意見 (参考: R5のもの)

・高齢者が差別なく働くことができ、役割を持てる環境整備の継続に努めていただきたい。

施策 3 障がい者福祉

障害者差別解消法に係る取組を推進するほか、企業や地域全体にノーマライゼーションの理念を普及させます。また、障がい者の日常生活や社会生活を支えるために必要なサービスを実施するとともに、偏見や差別を排除することで就労や社会参加を促進し、人と人、人と地域がつながり、助け合いながら暮らしていくことができる地域社会の実現を目指します。

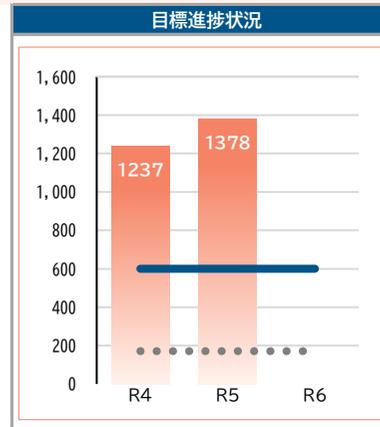
詳細施策 1 障がい者支援・相談体制の充実

主な所管・推進体制

障がい福祉課

障がい者の生活支援、相談支援体制の充実を図ります。また、地域全体で障がい者をサポートするため、地域包括支援センターや民生委員など関係機関との連携体制を強化します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
基幹相談支援センター延べ相談件数	171件 (令和2年度)	600件 (令和6年度)	↗	1,237件	1,378件	-	100%
取組内容 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の民間相談支援事業所への専門的な指導・助言 ・地域内情報の収集及び発信 ・地域包括支援センターや民生委員等の関係機関等との連携体制の構築 ・地域障害者自立支援協議会の運営 ・人材育成のための研修会等の開催 							



総合評価	
A	<p>基幹相談支援センターが設置されたことにより、虐待研修などの各事業所単位での実施が難しかった研修を基幹相談支援センターが担うことで、多くの事業所職員が効率的に研修を受講できるようになったことによる「支援者支援」効果や、介護保険事業所など他機関との連携が進んだことによる「地域支援」効果といった2つの面での効果があがっています。今後も横断的かつ包括的な相談支援体制をとることで、結果として障がい者からの多様な相談への対応力向上に繋がるものと考えています。</p>
[前回] A	
今後の展開	
<p>重層的支援体制整備事業による包括的支援体制を構築していく中で、他の支援機関等とより一層の連携・協働を図り、効果的な支援の提供につなげていきます。</p>	

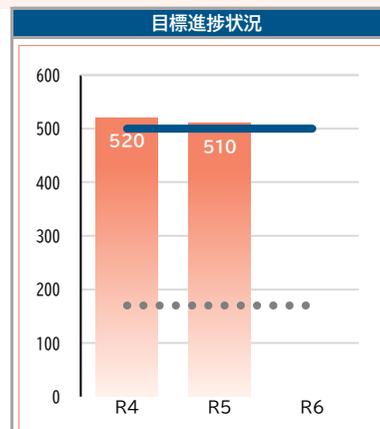
詳細施策 2 障がい者権利擁護の推進

主な所管・推進体制

障がい福祉課

障がいを理由とする差別を解消するための取組を推進するとともに、障がいや障がい者に関する市民の理解を深めるための事業を展開していきます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
普及啓発イベント参加者数	170人 (令和2年度)	500人 (令和6年度)	↗	520人	510人	-	100%
取組内容 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年11月11日におだわら三の丸ホールにておだわらハートフェスタを開催、当事者の作品展示や支援団体の物品販売などを実施 ・令和5年12月10日にHaRuNe小田原うめまる広場にておだわらつながる福祉展を開催、心身の病の普及啓発や当事者・支援者の活動内容を発信するパネル展示、手話のミニ講座などを実施 ・令和6年2月26日～3月1日まで市役所の市民ロビーにて心のバリアフリーの促進と共生社会の実現を目指したパネル展示を開催 							



総合評価	
A	<p>基準年はコロナ禍のため、イベントを縮小していましたが、令和4年度以降、感染症対策を実施したうえで普及啓発イベントを開催し、多くの人の参加がありました。「ハートフェスタ」は、じんかれの講演会に併せて初めておだわら三の丸ホールで開催しました。講演会の前後に立ち寄る方など、多くの人の参加につながりました。「つながる福祉展」は小田原駅前の人通りの多い商業施設の一角を利用することで、多くの人が訪れる結果に繋がりました。</p>
[前回] A	
今後の展開	
<p>普及啓発事業であるため、展示については適宜見直し、分かりやすく伝える工夫や他のイベントと共同開催するなど、より多くの人に伝えられる工夫が必要であると考えられます。</p>	

詳細施策 3 障がい者サービスの充実

主な所管・推進体制

障がい福祉課

障がい者の住まいの確保や暮らしを支えるサービスの充実を図ります。また、地域全体で障がい者を支える体制や仕組みづくりを進めます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
介護給付及び訓練等給付の利用者数	2,108人 (令和2年度)	2,500人 (令和6年度)	↑	1,973人	2,057人	-	0%
取組内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者総合支援法に基づき、障がい者の日常生活を支える障害福祉サービスの給付 ・ 日常生活に必要な介護支援サービスを提供する「介護給付」の給付 ・ 就職や社会参加に向けた訓練等の支援を受ける「訓練等給付」の給付 ・ 障害福祉サービスの給付方針を定める障がい福祉計画の策定 							



総合評価	
C	新型コロナウイルス感染症の影響等により社会活動などを控える傾向にあり、利用者数が抑えられていましたが、令和5年度は感染症の5類移行もあり、短期入所の利用者数が回復傾向にあります。 また、施設から地域へといった国の地域生活移行の方針の中、グループホーム事業所数と利用者数が増加傾向にあります。 就労移行支援や就労継続支援といった訓練等給付については、利用者の増加傾向が顕著です。事業所数の増加とともに訓練の選択肢も増え、増加する精神障がい者にも利用が普及しているものと考えられます。
【前回】 C	
今後の展開	
令和6年度に改定した第7期小田原市障がい福祉計画に基づき、利用者へのサービス提供体制の構築と、適正な利用基準の検討を進めます。	

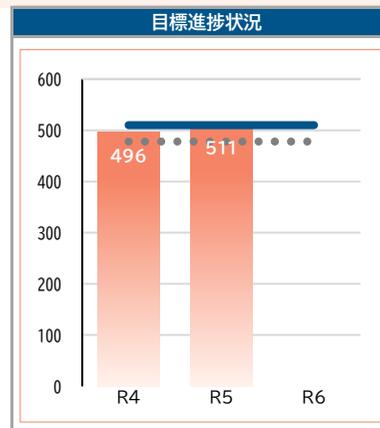
詳細施策 4 障がい者社会参加の促進

主な所管・推進体制

障がい福祉課

地域の事業所や各種団体と連携し、障がい者雇用の推奨や啓発を行うとともに、地域活動や文化活動を通じて、障がい者の社会参加が進むよう支援します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
就業・生活支援センターへの登録者数	478人 (令和2年度)	510人 (令和6年度)	↑	496人	511人	-	100%
取組内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者の職業生活における自立支援を図るための、雇用、保健、福祉、教育等とのネットワークの形成 ・ 就業及び日常生活上の相談支援 ・ 公共職業安定所、事業主との調整等、求職活動の支援、職業準備訓練の斡旋、職場実習先との調整 ・ 就職後の障がい者に対する助言、事業主に対する雇用管理に関する助言 ・ 支援学校等を卒業し就職した障がい者へのフォローアップ ・ 障がい者雇用支援者に関する情報の収集、提供及び研修の実施 							



総合評価	
A	コロナ禍による影響で令和元年度（平成31年度）末から、企業での面接や実習が制限されたことにより、採用に繋がらなくなりましたが、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類へ移行したことに伴い、令和4年と比較して就業・生活支援センターへの登録者数が増加したことから、就労系障害福祉サービスの利用者が増加しました。
【前回】 B	
今後の展開	
障がい者の雇用促進のため、就業や生活面の一体的な支援を行うことで、就労者数の向上を目指します。	

総合計画審議会意見（参考：R5のもの）

・ 障がい者の就業や社会参加について、コロナ禍では減少傾向であったようであるが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行することで少し希望が持てると思う。大いに支援してほしい。

施策 4 健康づくり

自分の健康は自分で守るという健康意識を高め、市民一人ひとりの心身の健康づくりを支援します。また、生涯を通じた総合的な保健・疾病予防対策を進めます。

詳細施策 1 保健予防の充実

主な所管・推進体制

健康づくり課、子ども若者支援課

健康教育や個別相談を通じて、市民一人ひとりの心身の健康づくりを支援します。また、生活習慣病などの早期発見と早期指導に向け、特定健診・特定保健指導やがん検診の受診を促します。さらに、さまざまな感染症の知識の普及啓発に努めるとともに、予防接種を推進します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
がん検診等受診者数	48,946人 (令和2年度)	60,000人 (令和6年度)	↑	49,040人	51,362人	-	22%
取組内容 <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診とがん検診の全対象者へ受診券を発行、広報やSNS等を活用した受診の勧奨 ・特定健診未受診者及びがん検診の未受診者に対する、電話やはがきでの受診の勧奨 ・特定健診の結果、内臓脂肪症候群に該当し必要な方へ特定保健指導の利用の勧奨、医療受診が必要な方への健康教室や健康相談への参加の勧奨、家庭訪問による保健指導の実施 ・若い世代のがん検診等受診率向上のため、該当年齢の方へ無料クーポン券の送付 ・イベント等における健診(検診)受診の啓発、その場で予約を受付(新たな取組) ・带状疱疹ワクチン任意予防接種費用の一部助成 ・HPVワクチンのキャッチアップ接種について継続的に周知(令和6年度末が接種期限) 							



総合評価	
B	<p>がん検診等の受診者数はR4実績値と比較し増加しています。様々な未受診者対策やSNSの活用、市民の身近な場に出向いた啓発などにより、健診(検診)受診の必要性が市民に理解された成果と考えます。</p> <p>健診(検診)の結果から、保健指導や受診勧奨に必要な方へは保健師が健康教育・健康相談を行い、健康意識の向上を図り、行動変容につなげることができました。</p> <p>また、市独自で带状疱疹ワクチン接種費用の助成も開始し、市民の健康づくりを推進することができました。</p>
[前回] B	
今後の展開	
<p>生活習慣病やがんの早期発見・早期指導を強化するため、若い世代が健診(検診)を受診できる体制整備を図り、受診率向上に努めます。また、新型コロナウイルスワクチンが定期接種化されるため、接種体制を整えていきます。</p>	

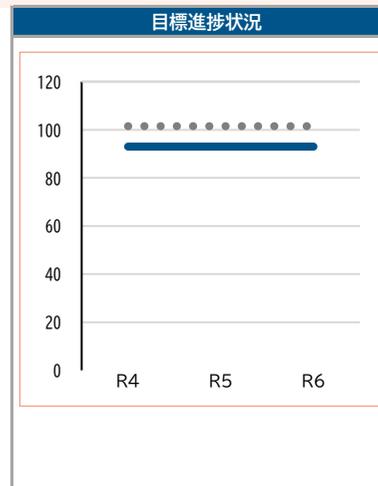
詳細施策 2 健康増進・介護予防の推進

主な所管・推進体制

健康づくり課、高齢介護課、スポーツ課

健康づくりに関する情報を広く提供することやウォーキングの推進など、市民の健康意識向上を促します。また、さまざまな地域資源との連携により、地域社会全体での健康づくりへの支援体制を構築するとともに、高齢者が要介護状態になることを予防することで、健康寿命の延伸を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
脳血管疾患による死亡率(対人口10万人)	101.5人 (平成30年)	93人 (令和6年度)	↓	-	-	-	-
取組内容 <ul style="list-style-type: none"> ・第2期健康増進計画では、これまでの脳血管疾患予防を高血圧対策プロジェクトとして強化 ・第2期健康増進計画のキックオフとして健康寿命延伸セミナーを開催 ・通年において食や運動の両面で民間企業とも連携し、減塩、野菜摂取、運動の習慣化の啓発 ・高血圧対策の重要性をSNS等で発信した他、普及員活動でも血圧測定、家庭血圧や自己検脈の啓発 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業では、健康教育・健康相談を行う通いの場を拡充、ハイリスク者に家庭訪問(新たな取組)を実施 ・自殺対策の児童のSOSの出し方教育は、公立小学校の6年生に保健師が講義を実施 							



総合評価	
C	<p>KPI実績値は令和3年の数値(98.8人)が最新で、令和2年の数値(114.4人)と比較すると減少傾向です。市の健康課題解決のための高血圧対策では、民間企業や市民との協働など様々な連携体制を構築し、市民の健康増進や行動変容を促すことができました。こうした健康意識の向上が、健診(検診)受診率の向上につながり、ひいては令和3年の数値ではあるが脳血管疾患死亡率の減少に寄与したと考えます。</p> <p>特に、小学生にこころの健康面で教育の機会を得られたことはこれからの心身の健康づくりに大きな礎になると考えます。</p>
[前回] C	
今後の展開	
<p>引き続き民間企業や市民との協働により高血圧対策を推進します。これまでの高齢者の一体的実施を評価し、実施方法の検討を行います。児童のSOSの出し方教育は、小田原短期大学との協働で研究に取組みます。</p>	

生涯にわたって健康でいきいきと暮らすために、海や大地の恵みを感じながら一人ひとりが「しっかり食べる力」をつけるとともに、家庭や地域、学校などにおいて、ライフステージに応じた「食」に関する正しい知識や判断力を身につけるようにするなど、市民が健全な食生活を実践し、自ら健康増進を図る取組を進めます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
食育サポートメイトと連携した食育訪問の実施回数	14回 <small>(令和2年度)</small>	21回 <small>(令和6年度)</small>	▲	14回	19回	-	71%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> 新たに3課を加えた庁内15課で構成される食育推進のための庁内連絡会を対面方式で再開 食育の推進に関わる食育推進団体連絡会や小田原市栄養士研究会において各食育活動報告を共有 小田原市食育サポートメイトを養成するための講座や育成を目的とした研修の実施 小田原市食育サポートメイトと連携した親子、男性、女性、高校生を対象とした料理教室を再開 小田原市ふれあいけんこうフェスティバルにおける食生活改善や野菜摂取を促す食育の実施 小田原市食育サポートメイトと共同した郷土料理を現代版にアレンジした料理コンテストに応募 小田原市食育サポートメイトと連携した保育園等への食育訪問 							



総合評価	
B	<p>食生活の改善を通して地域住民の健康づくりにつなげるため、毎年、市で小田原市食育サポートメイトの養成、育成を行っています。食育サポートメイトの高齢化により会員数は自然減少にあることは課題ですが、食育実践活動数は、コロナ前の状況に戻ったことから対面での食育実践活動が可能となりました。そのため、料理教室の開催や保育園等への食育訪問や料理教室の実施回数が増加しています。</p>
【前回】 B	
今後の展開	
<p>小田原市食育サポートメイト養成講座を毎年実施し会員数を保持します。また、農政課や水産海浜課などの協力を得ながら地域食材を使った料理教室の実施回数を増加させます。</p>	

総合計画審議会意見（参考：R5のもの）

- ・「自分の健康は自分で守る」という、市民一人ひとりの意識が大切である。
- ・山、海、豊富な食材を身近に揃えている小田原だからこそ、食育を重要視するべきである。また、食育は小さい時からの教育と食の根本からの教育が重要である。

施策 5 地域医療

医療機関の役割分担と連携を進めるとともに、医療に携わる人材の育成を支援し、地域医療体制の充実を図ります。市立病院は、地域医療支援病院として地域医療の確保を支援します。また、医療の質や患者サービスの向上を図りながら経営改善に努めます。

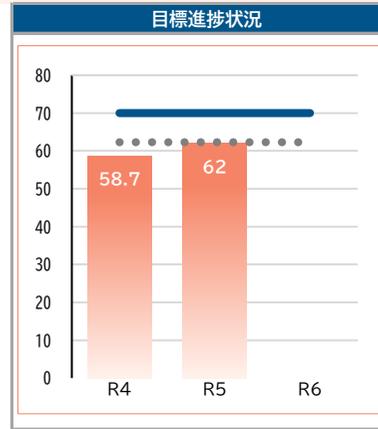
詳細施策 1 地域医療連携の推進

主な所管・推進体制

健康づくり課

地域の医療機関、福祉・介護施設、行政などが、それぞれの役割を担うことで、市民が24時間365日安心して医療が利用できるよう、連携を推進します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
24時間365日安心して医療が受けられる体制が整っていると思う市民の割合	62.3% (令和3年度)	70% (令和6年度)	→	58.7%	62%	-	0%
取組内容 <ul style="list-style-type: none"> 医療従事者の育成や市民の予防知識の普及啓発のための難治性疾患対策の講演会の開催（2回） 骨髄ドナー支援事業のホームページ等で周知（令和5年度補助実績はなし） 献血の広報やホームページ等で周知及び住民の理解を促進、献血の受け入れが円滑に実施されるよう事業者への協力依頼 市内病院等との意見交換会を開催、新型コロナウイルス感染症の位置付け変更後の対応や課題についての情報共有 市立病院における紹介患者の受入及び医療機器の共同利用等 							



総合評価	
C	令和5年度は、骨髄ドナー支援事業や献血の普及啓発の他に医療関係団体等と地域医療連携の強化や医療DX、災害時の医療等、様々な課題について情報を共有し意見交換を行いました。まだ具体的な取組まで着手できていませんが、今後も関係団体と連携を図りながら地域医療の充実に繋げていくことが市民の安心できる医療体制に繋がるものと考えています。また、こうした様々な取組が市民にしっかりと伝えきれていないことも目標値に届かない要因と考えています。
【前回】 C	
今後の展開	
医療関係団体との意見交換の場を継続し推進していくとともに、様々な媒体を活用して、事業の普及啓発や情報発信に努めていきます。	

詳細施策 2 救急医療体制の充実

主な所管・推進体制

健康づくり課

休日・夜間急患診療所による初期救急医療の提供や、広域二次病院群輪番制を維持するとともに、市立病院による急性期医療と後方支援体制との連携を図り、救急医療を充実させます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
休日・夜間急患診療開設日数	365日 (令和2年度)	365日 (令和6年度)	→	365日	366日	-	100%
取組内容 <ul style="list-style-type: none"> 市民の一次救急医療体制を確保するための、小田原市休日・夜間急患診療所の運営費助成 診察医とは別の検査担当員を配置のための費用一部助成（令和5年度新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の流行に対応） 中・重症患者にの二次救急医療体制確保のための休日及び夜間に担当する輪番病院への運営費助成 乳幼児の深夜の急病に対する医療体制確保のための小田原市立病院への補助金支出 地域医療体制等確保にためのおだわら看護専門学校への補助金支出 							



総合評価	
A	休日や夜間における一次救急・二次救急の医療提供体制を整え、各病院それぞれの役割を果たしながら適切な医療提供体制を確保することができました。乳幼児の深夜救急医療についても、医療が受けられる体制を確保することができました。地域の保健・医療・福祉に貢献する看護師の養成に補助金を支出したほか、市職員が講義を行う等の支援を行うとともに、看護人材確保策については、検討を行いました。365日医療提供体制を整えたことにより、目標を達成することができました。
【前回】 A	※令和5年度実績値は、令和6年がうろううのため366日
今後の展開	
365日市民が安心して医療をうけられるよう引き続き一次救急、二次救急、小児救急医療体制を確保していきます。	

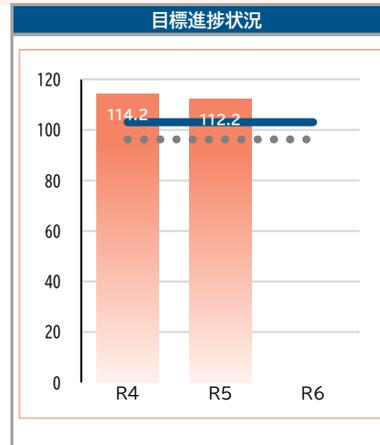
詳細施策 3 市立病院の健全経営

主な所管・推進体制

経営管理課、医事課

患者の重症度に応じて医療機関を受診できるよう、地域医療連携の強化に取り組むとともに、窓口手続などのデジタル化・スマート化を順次進め、医療の質や患者サービスの向上、業務の効率化を図ります。また、市立病院の健全経営に資するため、計画的で自立的な経営を行っていきます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
病院事業の経常収支比率	96.2% (令和2年度)	103% (令和6年度)	↑	114.2%	112.2%	-	100%
取組内容 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、新型コロナ患者の診療を継続して一般診療とも両立 地域の医療機関との連携を強化し、紹介・逆紹介を推進 より医療の質を高め、業務の効率化を図るため、県西地域で初めて手術支援ロボット「ダビンチ」を導入してデジタル化を推進 							



総合評価	
A	基幹病院としての機能・役割を果たすため、必要な人員を確保しながら、救急・小児・周産期といった不採算医療を行うとともに、神奈川モデルの高度医療機関として引き続き新型コロナ患者も数多く受け入れ、地域の医療提供体制を堅持したことにより、経常収支比率は目標値を達成しました。また、地域の医療機関との連携も強化したことにより、紹介・逆紹介率についても目標値を達成しました。
B	【前回】
今後の展開	
令和6年3月に策定した小田原市立病院経営計画（経営強化プラン）に基づき、経営改善の諸施策を行うとともに地域連携を強化し、医療DXも推進していきます。	

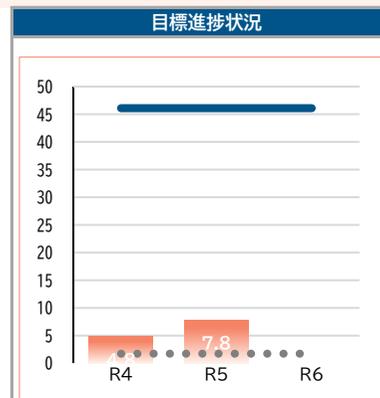
詳細施策 4 新病院の建設

主な所管・推進体制

病院再整備課

県西二次保健医療圏における基幹病院として、現在の役割を維持しつつ機能充実を図るとともに、新感染症など新たな医療ニーズの変化にも適切に対応できる新病院を建設します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
新病院建設事業進捗率【累計】	1.7% (令和3年度)	46.1% (令和6年度)	↑	4.8%	7.8%	-	14%
取組内容 <ul style="list-style-type: none"> 令和5年12月に実施設計が完了し、令和6年1月から、新病院建設工事に着手 令和8年春の開院に向けて、医療機器や什器等のヒアリングを実施 令和6年3月、埋蔵文化財発掘調査の現場調査が完了し、遺物の整理、報告書の作成中 							



総合評価	
B	実施設計、埋蔵文化財発掘調査（現場調査）、地中障害除去工事等の本体建設工事に向けた準備が終了し、本体建設工事も概ね計画通りに進捗しています。
B	【前回】
今後の展開	
令和8年春の新病院開院を目指し、安全・着実に事業を進めます。	

総合計画審議会意見（参考：R5のもの）

- 病気の程度による、その症状への対処が適切にできるような体制整備が重要である。また、病診連携や、病病連携の推進の強化、地域中核となるような新病院の企画を期待する。

施策 6 消防・救急

消防・救急を取り巻く社会環境の変化に対応し、市民の生命と財産を守るため、消防組織体制の構築、消防施設や資機材などの適切な維持・管理を行うことで、消防・救急体制の強化を目指します。また、事業者や地域と連携しながら、防火意識の高揚や救命技術の普及を図ります。

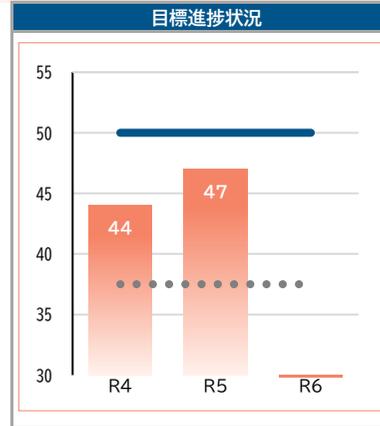
詳細施策 1 消防組織体制の強化

主な所管・推進体制

消防総務課、警防計画課、情報司令課

消防需要に対応した効果的、効率的な消防体制を構築するため、消防署所の再整備や消防施設・設備の適切な維持管理を行い、持続可能な消防サービスの提供や防災拠点としての機能強化、消防活動の効率化を図ります。また、消防職員の研修方法などを見直しすることにより、技術・知識の向上を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
小田原市消防署所再整備計画に基づく再整備進捗率【累計】	37.5% (令和2年度)	50% (令和6年度)	↗	44%	47%	-	76%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・ 定年引上げに伴う高齢期職員を含めた人的資源の運用の研究（消防力の維持向上の取組を検討） ・ 現代の環境状況及び活動機能を鑑みた、貸与品の追加や変更等についての検討（令和5年度に夏制服上衣の長袖、令和6年度からは夏季の上略衣及び活動用手袋等の貸与品を追加し、多様化する消防業務、職員の働き方に対応していく予定） ・ 山北出張所の建て替え事業は、令和7年度中の完全竣工に先行して庁舎が令和6年1月19日に竣工、同年3月25日に運用開始 ・ 部隊出勤等の運用を担う消防情報システム保守点検の実施による消防力の円滑な運用確保 							



総合評価	
B	再整備対象8署所のうち、令和2年度に竣工した岡本出張所及び成田出張所（国府津出張所・西大友出張所：統合）に続いて、令和5年度に山北出張所が竣工しました（外構等新築工事完成は令和7年度中）。残す対象署所は足柄消防署、松田分署、荻窪出張所及び栢山出張所になり、いずれも老朽化が著しい状態です。なお、第3期実行計画（令和12年度）までの目標は成田出張所、岡本出張所、山北出張所及び松田分署までの再整備を設定しております。
[前回] B	
今後の展開	
当該計画及び上位計画である小田原市消防計画に事業スケジュールを表記することで、より着実に推進できるように計画しています。	

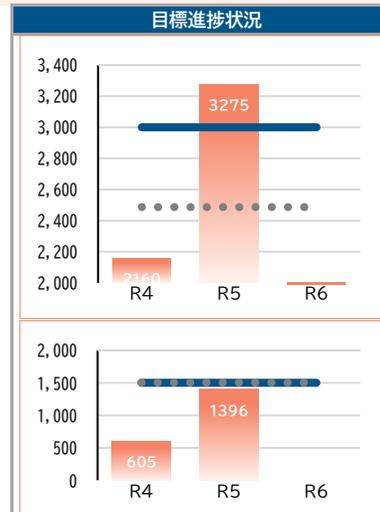
詳細施策 2 消防・救急対応力の強化

主な所管・推進体制

警防計画課、救急課

複雑化・多様化する災害に対し、対応力の強化を図るため、各種訓練を実施し消防職員の活動能力を向上させるとともに、消防車両、資機材などの更新や整備を行います。また、救急救命士の計画的な養成と教育を図るほか、高度救命資機材の整備など救急業務の強化を図るとともに、応急手当や救急車の適正利用について啓発を行います。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
消防部隊の訓練実施回数	2,487回 (令和2年度)	3,000回 (令和6年度)	↗	2,160回	3,275回	-	100%
救命講習の受講者数	1,504人 (令和元年度)	1,500人 (令和6年度)	→	605人	1,396人	-	93%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年5月からの消防部隊の訓練や救命講習の通常実施（コロナ禍は縮小実施） ・ 救急救命士をはじめとする救急隊員の教育や育成のための計画的な病院実習・各種セミナー参加 ・ 消防車両や資機材等の更新や整備における、地域特性や災害状況の変化に応じた最新設備の研究、次期更新車両へ研究結果の反映 ・ 増加する救急需要に応じた救急車の適正な配置等の検討、小田原市立病院の建替えに合わせた救急ワークステーションの運用開始検討 							



総合評価	
B	令和5年度の消防部隊の訓練実施回数は目標値を超える結果となりました。訓練は継続して実施し更なる災害対応能力の強化を図り、被害の軽減に努めていきます。救命講習の受講者数は、令和5年5月8日まで新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが2類であったことから、受講者数が減少していました。令和5年5月8日以降感染法上の位置付けが5類となり受講者数も増加の推移をたどりましたが、目標値には届きませんでした。総対的には、救命講習の受講者数は目標値に届かなかったものの、車両更新、資機材整備、救急救命士の育成などは計画どおりに進んでいます。
[前回] C	
今後の展開	
今後も複雑化・多様化する災害に対応できるように、消防・救急対応力の強化について積極的な取組を図っていきます。	

詳細施策 3 火災予防の推進

主な所管・推進体制

予防課

住民の生命や財産を火災から守るため、広報活動を展開し、防火意識の向上を図ります。また、適正な違反処理に努めるなどの火災予防や防火管理体制の確立を目指すとともに、消防職員の火災原因調査能力の向上を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
住宅用火災警報器設置率 <small>(令和2年度)</small>	63% <small>(令和2年度)</small>	80% <small>(令和6年度)</small>	↗	64.5%	73.9%	-	64%
取組内容 ・ 春季、秋季火災予防運動などを活用した啓発普及活動 ・ 自治会、民生委員等の関係機関と連携した、設置率向上のため広範囲な活動依頼 ・ 火災事案周辺住宅の訪問による、住宅用火災警報器の設置促進と住宅防火啓発							



総合評価	
B	令和5年度はコロナ禍も明け、住民の方々と制限なく接触することが出来るようになったため、秋季、春季火災予防運動を従来の規模に戻し、自治会や民生委員と連携した広報を実施することが出来ました。さらに火災事案の周辺の住宅を訪問し、住警器の設置促進、常宅防火啓発活動に努めました。結果として住警器設置率が向上することとなりました。しかし、設置率には地域差があり、義務化された新築住宅が多い地域は設置率が高い一方で、既存住宅が多く建ち並ぶ地域は依然として、設置率が低いことが課題として挙げられます。
【前回】	B
今後の展開	
従前の活動を継続していくが、評価の実績値は小田原市のみであり、消防の管轄である1市5町の自治会長、民生委員の会議にも出席し、住警器設置促進住宅防火広報を実施しています。また、初回の住警器設置から10年を超える住宅も見受けられるようになり、このような事案に対しての点検、交換を促す広報も実施していきます。	

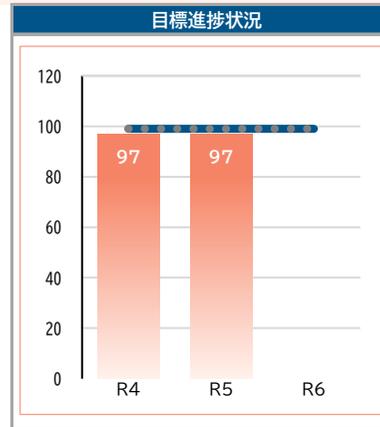
詳細施策 4 持続可能な消防団体制の構築

主な所管・推進体制

小田原消防署消防課

地域の総合的な消防力を確保するため、消防機関間の連携や協力などを進めながら、地域の特性も考慮した上で、消防団の組織力向上に取り組み、持続可能な消防団体制の構築を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
消防団員の充足率 <small>(令和2年度)</small>	99% <small>(令和2年度)</small>	99% <small>(令和6年度)</small>	→	97%	97%	-	97%
取組内容 ・ 団員の加入促進のための消防団施設再整備の一環とした消防団施設の大規模修繕(第14分団3班、第19分団2班、第20分団1班、第22分団3班) ・ 消防団員の加入促進のための秋季火災予防運動中のイベントを活用した消防団員の募集及び啓発活動 ・ また、消防団の魅力発信のためのホームページのリニューアルの実施							



総合評価	
B	持続可能な消防団体制を構築するためには、社会情勢や地域特性等を考慮しながら、消防団員を適正に維持していく必要があります。令和5年度の充足率は97%でしたが、毎年入隊団による多少の増減があることや、県内の条例制定数に係る消防団員の充足率の平均値と比較して、本市は高い充足率となっていることから、今後も継続して施策を推進していき、充足率を維持する必要があると考えます。
【前回】	B
今後の展開	
各待機宿舎の建て替え等を計画的に実施し、団員の活動環境の改善を図ります。また、装備品の充足・消防団員の募集を継続していきます。	

総合計画審議会意見 (参考: R5のもの)

- ・ 特段、付す意見はなかった。

施策 7 防災・減災

発生が危惧される大規模地震や地球温暖化の影響により激化する風水害などから市民を守るため、地域防災計画や強靱化地域計画などを着実に推進するとともに、日頃から地域、学校、事業者、行政など多様な主体との連携強化を図ること、突発的な事案にも即応できる災害に強いまちづくりを進めます。

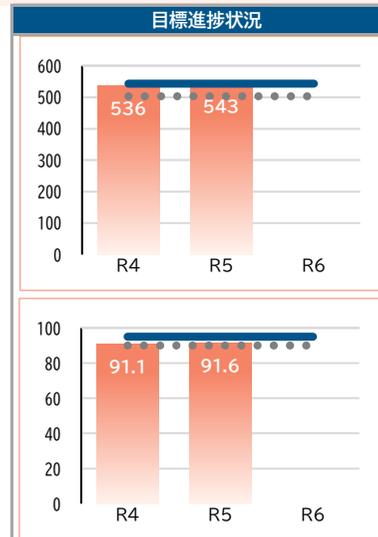
詳細施策 1 災害被害軽減化の推進

主な所管・推進体制

防災対策課、建築指導課、開発審査課、建設政策課、道水路整備課

大規模自然災害が起きても、都市の主要な機能を機能不全に陥らせないため、被害の軽減化に向けた河川改修や土砂災害対策などを行うとともに、建築物の耐震化の促進や防災意識の啓発を進めます。また、公共施設やインフラの耐震化を推進します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
危険なブロック塀の撤去数 【累計】	503件 (令和2年度)	543件 (令和6年度)	➔	536件	543件	-	100%
住宅の耐震化率	90% (令和2年度)	95% (令和6年度)	➔	91.1%	91.6%	-	32%
取組内容 ・地震被害軽減化事業としてのブロック塀の撤去に係る補助事業の実施 ・建築物耐震化促進事業の周知啓発、木造住宅耐震診断及び耐震改修等に係る補助事業の実施 ※令和5年度補助実績件数（ブロック塀等撤去費補助金：7件、木造住宅耐震診断費補助金：9件、木造住宅耐震改修費補助金：5件、木造住宅耐震改修費補助金（除却）：6件）							



総合評価	
B	災害被害軽減につながるよう、引き続き周知啓発を実施、利用促進に努めていきます。
【前回】 B	
今後の展開	
引き続き制度の周知に努めるとともにブロック塀等撤去費などについて補助を行っていきます。	

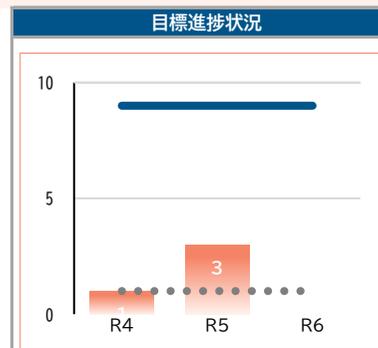
詳細施策 2 災害時即応体制の強化

主な所管・推進体制

防災対策課、健康づくり課

地球規模の気候変動などにより激化する災害に対し、防災情報の伝達手段の強化や防災資機材の整備を進め、地震や津波、風水害などの災害時に即応できる体制の強化を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
マンホールトイレの設置 【累計】	1箇所 (令和2年度)	9箇所 (令和6年度)	➔	1箇所	3箇所	-	25%
取組内容 ・令和5年3月に「小田原市災害時トイレ確保計画」を策定 ・令和5年度から同計画に基づく、広域避難所37箇所へのマンホールトイレの順次整備（令和5年度は2施設に整備）							



総合評価	
B	広域避難所である小中学校へ整備するため、教育活動への影響を最小限に留め、児童生徒の安全の確保に考慮した結果、夏季休業中のみの整備としました。これに伴い、1年間に整備できる箇所数の見直しを検討し、令和5年度は2箇所整備しました。令和6年度は5箇所整備する予定ですが、令和7年度以降の整備については、学校等関係機関と調整を進めていきます。
【前回】 B	
今後の展開	
引き続き防災拠点となる広域避難所の機能維持・強化を図っていきます。	

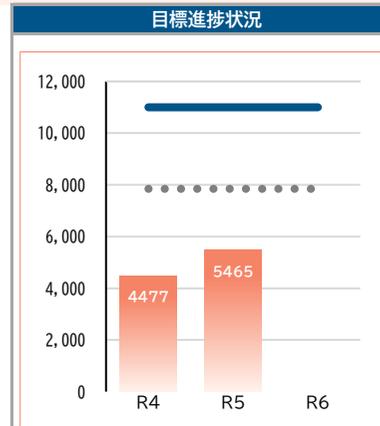
詳細施策 3 地域防災力の強化

主な所管・推進体制

防災対策課

平時から女性や様々な状況にある住民が参加する実践的な防災訓練を行うことにより、全ての住民やペットにも配慮した避難所運営ができるようになるなど、地域住民が自主的に協力して行動できる関係を構築することで、自主防災組織などの強化を図ります。また、地域、学校、事業所、行政など多様な主体が連携することで、市民の防災意識や知識の向上を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
総合防災訓練及び地域防災訓練の参加者数	7,845人 (令和元年度)	11,000人 (令和6年度)	↗	4,477人	5,465人	-	0%
取組内容 ・自主防災組織（自治会）が地域で行う自治会単位での訓練の実施 ・広域避難所開設訓練や協定締結団体と市、地域と連携したいっせい総合防災の実施							



総合評価	
C	新型コロナウイルス感染症に対する不安から、市民の訓練への参加が控え目であったと思われるが、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが5類へ移行したことから、令和5年10月のいっせい総合防災訓練の参加者は、令和4年度に比べて増加しました。このタイミングを捉えて、市民が積極的に訓練に参加する機会を醸成できるように、新たな訓練を取り入れ、より実践的な内容にするとともに、いっせい総合防災訓練だけでなく、各地区での防災訓練開催も促進していきます。
[前回] C	
今後の展開	
いっせい総合防災訓練については、市民が積極的に訓練に参加する機会を醸成できるように新たな訓練を取り入れ、より実践的な内容にするとともに、各地区での防災訓練開催も促進していきます。	

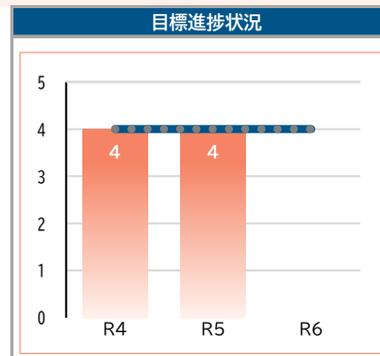
詳細施策 4 危機管理体制の整備

主な所管・推進体制

防災対策課、建築指導課、開発審査課

危機管理体制の整備に必要な各種計画を適時見直すことで、自然災害や国民保護事態のさまざまな危機の発生に迅速に対応できるような組織体制の整備を進めます。また、非常時の相互応援が円滑に進むよう、関係機関などとの連携強化を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
危機管理体制の構築に向けた関係機関との連携実績	4件 (令和2年度)	4件 (令和6年度)	→	4件	4件	-	100%
取組内容 ・災害時に他の市町村との連携を有効に機能させるための情報共有による連携（湘南七市四町防災事務連絡協議会、中越大震災ネットワークおぢや、県西部広域行政協議会、東海道五三次等）							



総合評価	
A	平時から情報を共有し連携することで、災害時、迅速に相互協力できるよう引き続き連携を深めていきます。
[前回] A	
今後の展開	
今後も平時からの情報を共有し、連携を強化していく。	

総合計画審議会意見（参考：R5のもの）

- ・防災訓練については毎回同じ人のみが参加していると思われる。内容の周知とともに、参加者の裾野を広げる工夫が必要である。
- ・液状化、建築物強度、津波などの震災対策についての防災力強化は急ぐべきである。

施策 8 安全・安心

地域や関係機関などと連携し、地域における防犯活動や交通安全活動を推進します。また、消費者被害の未然防止に向けた取組を進めるほか、暮らしの相談窓口を設置し、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

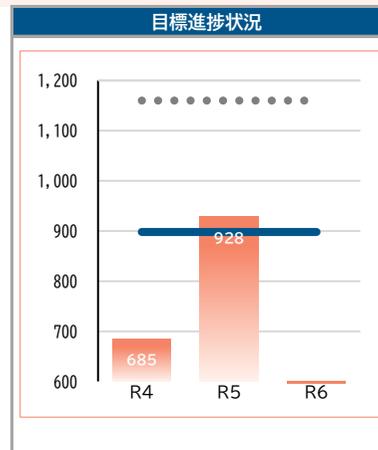
詳細施策 1 地域の安全確保

主な所管・推進体制

地域安全課

市民の安全で安心な暮らしを守るため、防犯指導員、警察、行政などが連携を図りながら地域における防犯活動を進めます。また、防犯灯の整備や適切な維持管理を行います。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
刑法犯認知件数	1,160件 (平成30年)	898件 (令和6年度)	↘	685件	928件	-	89%
取組内容 <ul style="list-style-type: none"> 防犯灯の維持管理及び自治会からの要望を受けた防犯灯67基の新設 自治会が管理する防犯灯の維持管理費の補助 小田原地方防犯協会や小田原警察署管内防犯指導員協議会小田原支部会が実施する防犯パトロールや防犯キャンペーン等活動費の補助 自治会に対する防犯カメラ設置費用の補助 70歳以上の市内在住者に対する迷惑電話防止機能を有する電話機等購入費の補助 							



総合評価	
B	防犯指導員や小田原警察署等の関係機関と連携した防犯活動を進めてきましたが、令和5年における刑法犯認知件数は、928件（前年比243件の増）となりました。全国の刑法犯認知件数は、平成15年から令和3年まで一貫して減少していましたが、コロナ禍が明け、人流が増加したこと等により、令和4年から2年連続で増加しています。（市内の刑法犯認知件数は、令和5年から増加）
【前回】	A
今後の展開	
市内で認知された刑法犯の中でも、特に自転車盗難や振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺が増加傾向にあるため、警察などの関係機関と連携し、周知活動等に努めます。	

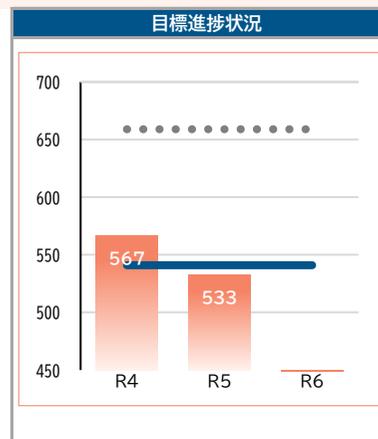
詳細施策 2 交通安全活動の推進

主な所管・推進体制

地域安全課

市民の交通安全意識や交通マナーの向上を図るため、高齢者や自転車利用者、児童に重点を置いた交通教室や啓発事業を行います。また、公共の場所における良好な生活環境を保つため、自転車等の放置防止の取組を進めます。

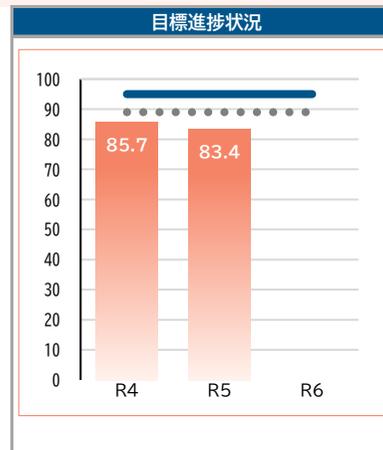
目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
交通事故件数	659件 (平成30年)	541件 (令和6年度)	↘	567件	533件	-	100%
取組内容 <ul style="list-style-type: none"> 小田原市交通安全対策協議会に対する交通安全運動に係る経費の補助 保育所や幼稚園、小学校等における交通安全意識や交通マナーの向上を目的とした交通教室の開催 自転車駐車場の維持管理、自転車等利用者に対する放置防止の啓発・放置自転車等の撤去 							



総合評価	
A	小田原警察署等の関係機関と連携した交通安全啓発を進めてきたこともあり、令和5年における交通事故発生件数は、533件（前年比△34件）となりました。
【前回】	B
今後の展開	
交通事故件数は減少傾向にあるが、今後予定されている道路交通法の改正（自転車利用者に対する取り締まりの強化等）に合わせ、関係機関と連携して交通安全啓発を行います。	

消費者被害を未然に防止するため、注意喚起や啓発活動を行うとともに、消費生活に関する契約のトラブルなどの相談に対して、問題解決のための支援を行います。また、市民生活全般に関する相談に対して、専門窓口を案内するなどの助言を行います。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
消費生活相談件数のうち解決した件数等の割合	89% <small>(令和2年度)</small>	95% <small>(令和6年度)</small>	↑	85.7%	83.4%	-	0%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・市民等からの消費生活相談に対する専門の相談員による事業者との自主交渉や解決策などの助言・あっせんの実施 (令和5年度消費生活相談: 1,327件、うち解決した件数等割合: 83.4%) ・ホームページや広報等による消費者被害の未然防止に係る注意喚起・情報提供 ・一般相談や専門家が行う特別相談による問題解決に向けた支援や専門的な相談窓口等の案内 (令和5年度一般相談及び特別相談: 1,856件) 							



総合評価	
C	高齢者を狙った訪問販売や勧誘行為、インターネットによる消費者契約のトラブルの急増等、消費者問題がますます高度化・多様化していることが影響していると考えています。
【前回】 C	
今後の展開	
専門の相談員が関わり事案の解決等につなげることは、消費者の権利を守る上で重要です。引き続き、県等が実施する消費生活相談員研修会等に参加することで、さらなるスキルアップを図り、解決件数等の割合の増加に努めます。	

総合計画審議会意見 (参考: R5のもの)

・特段、付す意見はなかった。

施策 9 地域活動・市民活動

市民が主体的に参画する市民自治を推進するとともに、さまざまな分野に広がる地域活動・市民活動を支援し、その活動に関わる担い手の育成に取り組み、それらの活動が地域生活の維持向上や課題解決につながる、市民力を生かしたまちづくりを進めます。

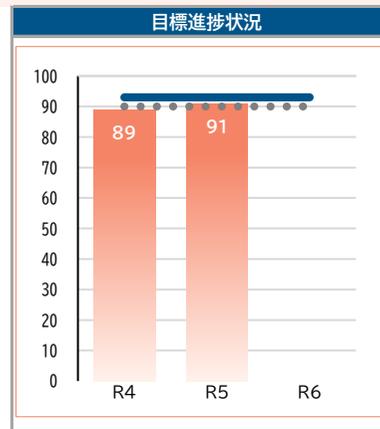
詳細施策 1 地域における課題解決の支援

主な所管・推進体制

地域政策課

自治会組織や地域コミュニティ組織の主体的なまちづくりと取組を支援するとともに、民間事業者などとの新たな連携の推進などに配慮しながら協働の取組を進めます。また、地域活動の場の確保や地域センター施設の計画的な維持管理と効率的な運営に努めます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
地域コミュニティ組織の分科会数	90分科会 (令和2年度)	93分科会 (令和6年度)	→	89分科会	91分科会	-	33%
取組内容 <ul style="list-style-type: none"> 地域担当職員の配置、地域コミュニティ推進事業費負担金の交付、前羽小学校に地域活動の場を整備 自治会総連合のブロック単位での「地域運営のあり方」をテーマにした地域活動懇談会の開催 自治会総連合役員との懇談会(10月と2月)、地域活動を継続していくための方策の話し合いの実施 マロニエの非常用発電機の整備のほか、各地域センターの計画的な各種設備の更新・維持修繕の実施、照明器具のLED化(3館) 							



総合評価	
B	地域コミュニティ活動の推進により、実績値としては令和4年度から分科会数が増加しました。一方、地域コミュニティ組織には既存分科会の活動範囲を広げて柔軟に課題解決に取り組む地域もあるため、いまだ目標値を下回っています。地域コミュニティ組織の活動は概ね進捗しているものの、人口減少、少子高齢化、ライフスタイルの多様化等の社会経済状況から、担い手不足や活動の負担感等から活動に進捗が見られない地域もあります。
[前回] C	
今後の展開	
令和6年度は、新たな分科会を組織し、地域課題に取り組む地区(2地区)もあります。今後も、地域と対話を重ねて包括的な支援を行っていきます。	

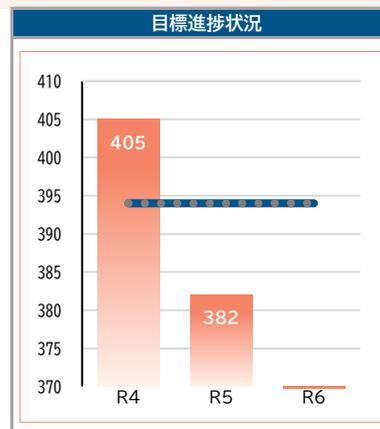
詳細施策 2 市民活動の支援

主な所管・推進体制

地域政策課

市民活動団体への助成や場の提供、市民交流センターの中間支援機能などにより市民活動の活性化や自立に向けて支援するとともに、市民活動団体、地域活動団体、事業者など多様な主体の連携や協働を促進します。

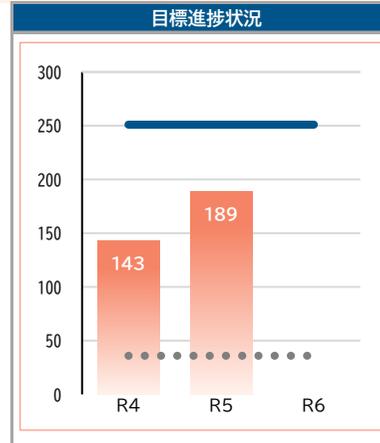
目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
市民交流センターUMECO登録団体数	394団体 (令和2年度)	394団体 (令和6年度)	→	405団体	382団体	-	96%
取組内容 <ul style="list-style-type: none"> 市民活動の拠点、中間支援組織として位置付けている市民交流センターUMECOは、より活発な市民活動につなげていくことを目的に指定管理者制度による運営を実施 UMECOは、登録団体の更新作業を毎年実施し、登録団体の現状を把握するとともに、円滑な活動や協働につなげようと、交流・コーディネート事業を始め各種事業を展開 既存制度をリニューアルし、市民活動・協働応援制度により市民活動団体への支援を強化 諮問機関の市民活動推進委員会は、協働事業のガイドライン改定や、市民活動支援制度の拡充を提言するとともに、市民活動支援制度の審査やUMECOの第三者評価等を実施 							



総合評価	
B	登録団体数は年度により多少の増減はあるものの、おおむね横ばいの傾向にあります。UMECO指定管理者は市民活動団体のより活発な活動に向け各種事業を展開しており、UMECOの施設稼働率も上昇しています。また、市民活動推進委員会からの提言を受け、市民活動応援補助金と提案型協働事業を市民活動・協働応援制度としてリニューアルするとともに、協働事業のガイドラインを改定するなど、市民活動団体と多様な主体との協働を促進することで、市民活動の活性化を進めています。
[前回] A	
今後の展開	
市民活動団体のニーズに対応した事業を実施するとともに、改定した協働ガイドラインを積極的に活用することで、市民活動のさらなる活性化を図ります。	

持続可能な地域社会の実現に向け、地域資源を活用した公民連携による学びの場を開設し、さまざまな世代や立場の市民が学ぶことによって、まちづくりの課題解決の担い手を育成します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
市民学校卒業生・修了生の 担い手実践活動人数 【累計】	36人 <small>(令和2年度)</small>	251人 <small>(令和6年度)</small>	↗	143人	189人	-	71%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・基礎課程「おだわら学講座」(受講者37人)実施 ・専門課程6分野(受講者50人)実施 ・教養課程2分野(受講者30人)実施 ・専門課程各分野の1つの講座を受講者以外の市民に公開(一般参加者196人) ・令和6年度から担い手ニーズを反映し、6分野あった専門課程を4分野に再編 ・教養課程「郷土の魅力を知り伝える」を様々な角度から魅力を捉える内容にリニューアル 							



総合評価	
B	<p>令和6年度のKPI目標値について、令和4年度までの実績値を踏まえ「90人」から「251人」に変更しました。担い手実践活動人数について、分野毎に偏りがあることや、若い世代の受講者が増加しないことが課題と捉えています。新たな取組として、令和5年度に実施した専門課程各分野の公開講座は、概ね好評で、今まで市民学校に興味が薄かった層に対し、一定のアプローチをすることができました。引き続き、部局をまたがる課程の調整機能を整理しつつ、若い世代の参加を促す運営上の工夫や、実践につながる講座構成となるよう努めるなど、まちづくりの担い手育成に向けた取組を進めていきます。</p>
【前回】 A	
今後の展開	
<p>講座内容を適宜見直し、担い手育成につながるカリキュラム編成を行います。また、公開講座の取組を継続するとともに、若い世代の参加に向けたネット配信等の検討を実施してまいります。</p>	

総合計画審議会意見 (参考: R5のもの)

- ・自治会、町内会への参画意識の醸成と高揚のための施策を求めたい。
- ・地域コミュニティ組織の活動は、見直している地区もあるようだが、マンネリ化している地区の方が多いと感じる。
- ・おだわら市民学校の参加者は、現役世代や移住者の方の参加が増えているように感じる。そうした参加者が地域活動につながるような取組に変わってほしい。若い世代の受講者が増えることで、将来のまちづくりの担い手になってくれることを願う。また、受け入れる側の意識改革も必要である。

施策 10 子ども・子育て支援

子どもたちが健やかでたくましく成長できる環境をつくるため、家庭や地域社会とも協働し、子どもや子育て、将来の地域の担い手となりうる青少年の育成について、多様かつ切れ目のない支援サービスを充実させていきます。

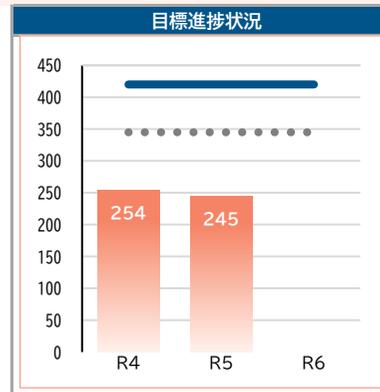
詳細施策 1 子育て支援の充実

主な所管・推進体制

子育て政策課、子ども若者支援課

子育て中の親が孤立することがないよう、そして、子どもが夢や希望をもって成長できるよう、地域や事業者、子育て支援団体のほか、子育て世帯などとも協働して、子育てを社会全体で支援する環の形成や子育てに関する情報提供の充実を図ります。また、ひとり親家庭などへの自立や就労の支援のほか、子育て世帯の経済的負担を軽減するなど、子どもの健全な育成への支援と健康の増進を図るとともに、手当や助成手続きのオンライン化を進め、申請などの負担の軽減を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
ファミリー・サポート・センターの支援会員数	345人 (令和3年度)	420人 (令和6年度)	↗	254人	245人	-	0%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当受給者等を対象としたファミリー・サポート・センター利用料補助の開始 「ファミサポ大学」(援助活動や会員自身の暮らしに役立つ知識を学ぶ場)の開始 小児医療費助成の所得制限を廃止(令和5年10月診療分から)、対象年齢を18歳まで拡大する(令和6年10月診療分から)ための条例改正 子育てを社会全体で支援する環の形成や子育て情報提供の充実のための、子育て支援センターや地域子育てひろばの運営、地域SNSの運用、児童手当や児童扶養手当の支給、母子家庭等の自立支援等の実施 出産応援給付金及び子育て応援給付金の申請手続きをオンライン化 							



総合評価	
C	子育て支援センターの運営や児童手当の支給など、子育て支援策を着実に実施するとともに、地域子育てひろばや児童遊園地など、地域社会と連携し、社会全体で子育てを支援する取組を進めました。ファミサポ利用助成の開始やファミサポ大学の開始、小児医療費助成制度の見直しなど、子育て支援の充実を図ることが出来ました。ファミリー・サポート・センターの支援会員数の増加に向けて、引き続き取り組む必要があります。
[前回] C	
今後の展開	
引き続き子育て支援の充実を図るとともに、必要な方に支援が届くよう、子育て支援団体等との連携や、本市の子育て支援策の周知に取り組んでいきます。	

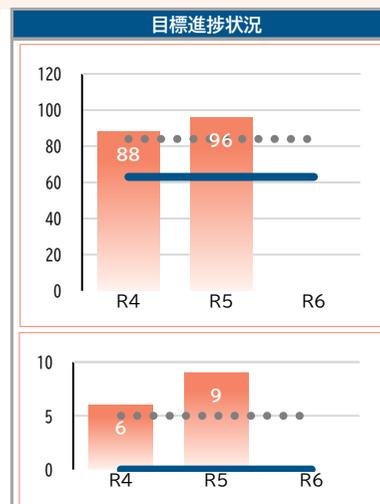
詳細施策 2 幼児教育・保育の質の向上

主な所管・推進体制

保育課、教育総務課

計画的な保育施設の整備に加え、保育コンシェルジュによる相談機能を充実させることで、保留児童の減少・待機児童の解消を図るとともに、保護者の多様なライフスタイルに応じた教育・保育が提供できるよう、公立認定こども園の整備や公私立施設との連携を推進します。また、保育所入所申請書などの手続きのオンライン化を進め、申請などの負担の軽減を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
保留児童数	84人 (令和3年度)	63人 (令和6年度)	↘	88人	96人	-	0%
待機児童数	5人 (令和3年度)	0人 (令和6年度)	↘	6人	9人	-	0%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> 保育コンシェルジュの継続的な配置による、窓口での多様な相談への対応、出張相談や入所できなかった方に対するフォローなどの能動的な利用者への相談受付 市内保育団体との協働による、保育士を目指す学生等へ向けた、市内保育所等の紹介も含めた就職相談会の開催 相談会開催に当たっての近隣の保育士養成校への周知協力依頼、市内保育施設等の積極的な参加呼びかけ 令和8年4月開所に向けた、公立認定こども園の設計及び施工に係る事業者選定 利用者及び保育士の負担軽減のための、公立保育所での試行的な紙おむつの回収業務委託 							



総合評価	
C	保留・待機児童数ともに増加した一方で、市全体では利用希望を充足するだけの定員は確保できていることから、保育コンシェルジュの相談機能が重要と捉えています。保護者からの多様な相談に対応できるよう十分な体制を継続的に確保したことで、約550件の相談に対応することができました。また、各施設で定員を充足できるだけの保育士確保も重要であり、保育士の負担軽減を図ることで、職員の離職防止及び新規雇用の確保につなげるため、施設のICT化に係る補助を継続的に実施したほか、公立保育所で紙おむつの回収業務の委託化などを新規に導入することができ、保育に係る業務負担の更なる軽減を図ることができました。
[前回] C	
今後の展開	
ICT化や紙おむつ回収・処分の委託化など勤務する保育士の負担軽減を図り、保育士の定着・新規雇用に繋げることで、各施設の十分な受け入れ態勢の構築を促し、待機児童の解消、保留児童の減少を目指します。	

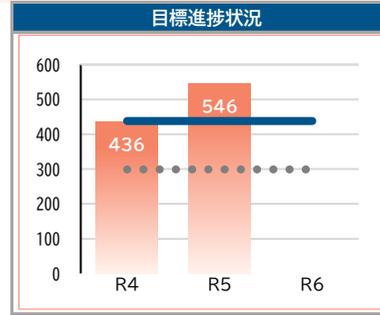
詳細施策 3 切れ目のない支援体制の確立

主な所管・推進体制

子ども若者支援課

妊娠期から出産、子育てなどに関する不安や悩みについて、誰もが安心して相談することができる体制を確立するとともに、支援を要する子どもや家庭に対して、切れ目のない相談支援が行われる体制の充実を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
児童相談取扱件数	299人 (令和2年度)	438人 (令和6年度)	↑	436件	546件	-	100%
取組内容 <ul style="list-style-type: none"> ・おだわら子ども若者教育支援センター「はーもにーい」への健康づくり課のうち子どもに関する業務の統合(令和6年4月施行児童福祉法改正に合わせた「こども家庭センター」としての機能の確保) ・業務統合に併せた相談室の増設、入口自動ドア化、トイレの洋式化など相談しやすい環境を整えるための施設改修、子ども若者相談員を2名増員 ・母子保健と児童福祉の連携を強化するための個別ケース検討会の会議記録共有化、合同事例検討会等の実施 							



総合評価	
A	おだわら子ども若者教育支援センター「はーもにーい」について、妊娠期から青年期までの相談機関として周知を進めてきたことに加え、令和5年4月に母子保健部門を統合し、妊娠期からの周知がより一層進んだだけでなく、母子保健部門が早期に把握したケースについて、今まで以上に積極的に児童福祉部門と連携して支援するようになったことなどにより、相談件数の増加に繋がりました。
B	[前回]
今後の展開	
問題が深刻化する前に早期から支援できるよう、「はーもにーい」の更なる周知に努めます。相談に繋がったケースについて、関係機関と連携し、寄り添った支援を続けるとともに、支援制度の充実を図ります。	

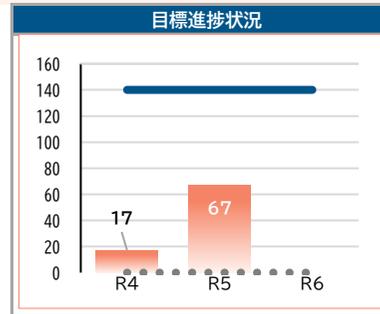
詳細施策 4 青少年育成の推進

主な所管・推進体制

青少年課

時代に即応して生き抜く力を身に付ける機会として、非日常型体験学習を実施するなど、人との多様な関わりを通じて、青少年の社会参画力を育み、将来の担い手につなげます。また、青少年指導者を養成して、その活動を支援するとともに、地域で青少年が安心して集い活動できる居場所づくりなど、市民や地域団体と共に、青少年が活躍できるまちを目指します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
非日常型体験学習の参加者数	0人 (令和2年度)	140人 (令和6年度)	↑	17人	67人	-	48%
取組内容 <ul style="list-style-type: none"> ・「小田原市青少年未来会議」からの答申を受けた「子ども若者の未来を支える方針」の策定 ・非日常型体験学習などの実施、「青少年と育成者のつどい」や「はたちのつどい」の開催 ・子どもの居場所づくりにおける、運営団体の訪問による状況把握や必要な支援の聴き取り、運営開始予定の団体やコロナ禍により休止していた団体の再開に向けた相談等の実施 							



総合評価	
C	非日常型体験学習は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことや、前回の様子を伝えたり、周知方法の改善に努めたりすることによって、参加者数の大幅な増加につなげることができました。なお、子どもの参加者のほか大人のサポーターを含めると90人を超え、参加者にとっては、学校や世代を超えた交流の場として、普段、体験できない機会となりました。
C	[前回]
今後の展開	
前年度の効果を生かしつつ、事業の様子を幅広く周知し、さらに周知内容の充実を図るなど、魅力ある事業として子どもたちの参加意欲の増進に努めます。	

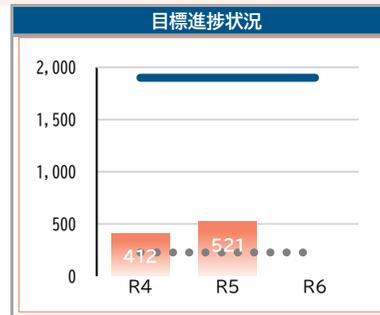
詳細施策 5 家庭教育支援の推進

主な所管・推進体制

生涯学習課

子どもが、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心、自立心、社会的なマナーなどを身につけていくために、子育て期の保護者を対象とした家庭教育講座の開催や子育て世代の交流を生み出すような取組を推進します。

目標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
家庭教育学級及び家庭教育講演会の参加者数	227人 (令和2年度)	1,900人 (令和6年度)	↑	412人	521人	-	18%
取組内容 <ul style="list-style-type: none"> ・各PTA等による家庭教育学級の開催(テーマ:「発達がゆっくりな幼児への支援」、「PTAってなに?」、「幼児と小児の救護法」、「二宮尊徳に学ぶ生活や子育ての知恵」など) ・小中学生の保護者のほか、地域や事業者等を含む一般の方々を対象にした家庭教育講演会の開催(テーマ:「子どもの発達と大人のかかわり～思春期のゆらぎに寄り添うために～」) 							



総合評価	
B	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類へ移行されたことにより、小中学校における家庭教育学級の開催や家庭教育講演会の開催における制約がなくなり、開催数、受講者数共に前年度に比較して増加傾向にあります。これまでコロナ禍で多くの小中学校において中止となっていた家庭教育学級は、コロナの収束とともに次第に開催数が増えているものの、令和元年度の水準まで回復するにはしばらく時間を要する見込みです。
B	[前回]
今後の展開	
家庭教育学級を主催するPTAの担当者を対象に研修会を開催するほか、これまで対象としていなかった市内の幼稚園、保育園、認定こども園、小規模保育施設に対しても研修会への参加を呼びかけ、家庭教育学級の開催を促進します。	

総合計画審議会意見 (参考: R5のもの)

- ・少子化が進む中、子ども・子育て支援は、急務の課題であり市政の根本をなす施策である。近隣市町の施策に遅れをとらないよう、取組を進めていただきたい。
- ・保留児童数、待機児童数に現れない、潜在的なニーズについても把握していただきたい。
- ・支援教育への理解が深まり、つくしんぼ教室の通級数増加は望ましいが、一方で、学校教育の側からは指導者、教室などの不足問題が起きている。学校教育との連携強化を望む。
- ・家庭教育学級については、参加しない層に対して、いかに働きかけていくかが重要である。

施策 11 教育

未来に向け自分らしく輝いて社会を創る力と思いやりのある郷土愛を持った子どもを育てるため、問題解決力の育成や小田原の特徴を生かした教育を進めるとともに、家庭・地域と連携し、地域とともにある学校づくりに取り組みます。また、多様性に応じたきめ細かい指導に努めるほか、ICT教育の推進や新しい生活様式など、時代の変化に対応しながら、本市の質の高い教育を支える教育環境を整えます。

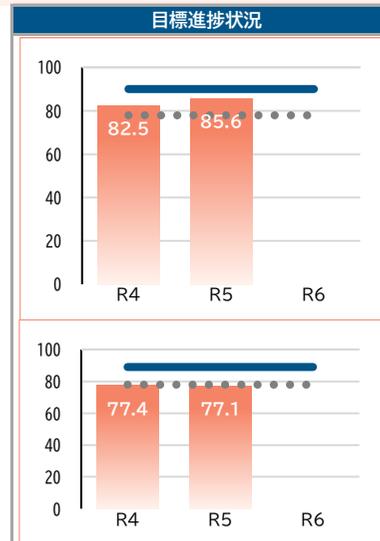
詳細施策 1 教育活動の推進

主な所管・推進体制

教育指導課、保健給食課

「個別最適化された創造性を育む教育」を実現し、児童生徒の学力を育むため、対話や体験を取り入れた学習を推進するとともに、授業や家庭学習に情報通信技術を活用します。また、児童生徒の健やかな成長のため、定期健康診断を実施するほか、社会変化に対応した保健指導や研修を行うとともに、登下校時の安全対策などに取り組みます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
国語の授業がわかると感じている児童生徒の割合	81.2% (令和3年度)	90% (令和6年度)	↗	82.5%	85.6%	-	50%
算数・数学の授業がわかると感じている児童生徒の割合	77.9% (令和3年度)	89% (令和6年度)	↗	77.4%	77.1%	-	0%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> きめ細かな学習指導（国に先駆けた小学校5学年までの35人学級の実現、少人数指導スタッフの配置） 生きた外国語学習・文化の学習指導（小学校英語専科非常勤講師の配置、外国語指導助手（ALT）の派遣） エビデンスを伴った学習指導、授業改善（「ステップアップ調査」のモデル実施（令和3～5年度）） ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの実現（児童生徒1人1台の学習用端末の活用） 中学生の社会力の育成（「小田原版STEAM教育」のモデル実施） 登下校時の安全対策の推進（市立小学校で「おだわらっ子見守りサービス」を開始） 							



総合評価	
C	<p>目標値に対し、国語については3.1ポイント向上しました。35人学級の拡大や少人数指導スタッフの配置によるきめ細かな学習指導、ICTを活用した学習の推進等の取組が数値の向上につながったものと考えられます。一方、算数・数学については0.3ポイントのマイナスとほぼ横ばいの結果となりました。基礎から積み上げることが重要な教科であることから急激な向上を見込むことは難しいですが、きめ細かな学習指導、ICTを活用した学習等を継続しつつ、今後全校展開していくステップアップ調査の結果を授業改善等に有効活用していくなど、児童生徒の学力の向上を図っていきます。また、登下校時の安全対策として「おだわらっ子見守りサービス」を市立小学校25校中8校（32%）に導入できたことは、初年度としては着実に進捗が図られたものと評価できます。</p>
[前回] B	
今後の展開	
<p>令和6年度から全校展開する「ステップアップ調査」の結果を有効活用するほか、令和8年度から全中学校に展開する「小田原版STEAM教育」により論理的思考や教科横断的思考を育み学力の向上につなげていきます。また、「おだわらっ子見守りサービス」については、順次導入を進め、令和8年4月を目途に全小学校の導入を目指していきます。</p>	

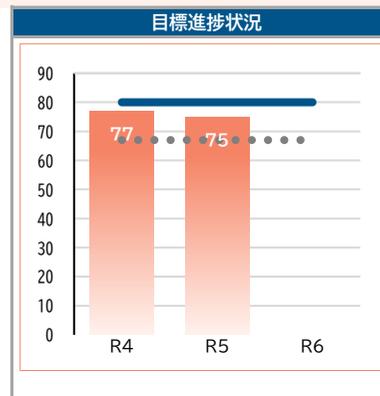
詳細施策 2 地域とともにある学校づくり

主な所管・推進体制

教育総務課、教育指導課

学校・家庭・地域が抱える課題を地域ぐるみで解決するため、地域の良さを生かした特色ある学校づくりに取り組むとともに、スクールボランティアや部活動地域指導者などの教育力を活用し、より良い教育環境を整えます。また、地域の協力の下、放課後の子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所づくりを進めます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
放課後児童クラブを楽しんでいる児童の割合	67% (令和2年度)	80% (令和6年度)	↗	77%	75%	-	62%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> 特色ある学校づくりを推進（各小中学校及び幼稚園に研究会及び学校支援地域本部を設置、学校運営協議会を中学校3校に新設（小学校全校・中学校7校設置）） 放課後児童クラブ活動プログラムの充実（運営事業者独自プログラムの実施や市民活動団体との連携など利用者サービスを向上） 2か所の放課後児童クラブで、令和5年10月から、市内事業者との運営業務委託を締結し、地域の子どもの地域で育てる環境づくりを推進 地域の協力の下、放課後の児童が安全・安心に過ごせる放課後子ども教室を小学校全校で開催 							



総合評価	
B	<p>令和5年度に実施した放課後児童クラブ利用者アンケートでは「お子様は放課後児童クラブに対してどのように感じていますか」という設問に対して「とても楽しい」「楽しい」を選択した割合は75%で、昨年度と同等の実績値でした。これは、放課後児童クラブが、子どもにとって安全・安心に過ごせる放課後の居場所であるとともに、プログラムの充実に取り組んだ成果が表れていると考えます。子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決できるよう学校運営協議会を新たに中学校3校で設置し（小学校全校・中学校7校）、地域に応じた特色ある学校づくりを推進しました。</p>
[前回] B	
今後の展開	
<p>学校・家庭・地域に向けて、様々なツールを活用し、効果的に取組内容を情報共有し、施策への理解を深めるとともに、アンケート等を実施し、ニーズの把握に努め、地域とともにある学校づくりの実現を進めていきます。</p>	

詳細施策 3 きめ細かな教育体制の充実

主な所管・推進体制

教育総務課、教育指導課

子ども一人ひとりの個性や多様性にに応じた学びやインクルーシブ教育を実施するため、支援や指導に当たる人員の配置・派遣を行うとともに、子どもの学びを保障するため、就学に必要な支援を行います。また、相談体制の充実を図るため、相談員等の研修会・グループミーティングの実施や、関係機関との連携を強化します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
教育相談件数	2,549件 (令和2年度)	3,000件 (令和6年度)	↗	3,763件	3,844件	-	100%
取組内容 ・児童生徒への個別支援（個別支援員、看護師、不登校生徒訪問相談員、生徒指導員、日本語指導協力者等の配置・派遣） ・児童生徒に応じた学びの場の提供（通級指導教室、教育相談指導学級の運営） ・教育相談・就学相談体制の整備（教育相談員、特別支援教育相談員、心理相談員の配置） ・関係機関との連携（就学支援委員会・特別支援教育推進会議の開催、支援教育相談支援チーム派遣） ・就学に係る経済的な支援（就学援助費、特別支援教育就学奨励費、高等学校等奨学金の支給）							



総合評価	
A	多様な教育的ニーズを有する児童生徒が増加を続けていることから、個別支援員や看護師等の確保に努めました。令和5年度の教育相談件数は令和4年度に引き続き前年度件数を上回っており、多くの保護者等の相談に対応することができました。相談件数が増加することは困難な状況にある児童生徒が増加しているとも捉えられますが、現時点では相談者から相談しやすい環境と認められた結果と評価しました。
【前回】 A	
今後の展開	
相談を受け止めることに加え、各種課題の解決に向けた対応を検討し、将来的には相談件数が減少するよう取組を進めていきます。	

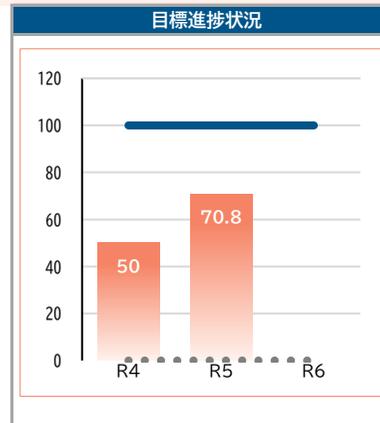
詳細施策 4 教育環境の整備

主な所管・推進体制

教育総務課、保健給食課、教育指導課

子どもたちや教職員にとって安全・安心で快適な教育環境の整備に取り組むとともに、質の高い教育の確保を目指し、「新しい学校づくり」について検討を進めます。また、安全・安心な学校給食を提供するとともに、学校給食用食材における地場産物の活用を拡大します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
小田原市学校施設中長期整備計画に基づく工事実施率【累計】	-	100% (令和6年度)	↗	50%	70.8%	-	71%
取組内容 ・安全・安心で快適な教育環境の整備（学校施設中長期整備計画に基づき計画したトイレ改修、空調設備設置等計106件の工事のうち、令和5年度は計22件を実施） ・「新しい学校づくり」の推進（令和5年12月に「新しい学校づくり推進基本方針」を策定、新しい学校づくり推進基本計画・新しい学校づくり施設整備指針を検討、民間スイミングスクールを活用した水泳授業を試行的に実施） ・地場産物の活用拡大を推進（令和6年度までに学校給食用食材における市内産の使用率25%以上を目指す「市内産活用倍増作戦」を開始、令和6年3月に小田原で獲れたサバフグの唐揚げを市立小学校25校で提供）							



総合評価	
B	学校施設中長期整備計画に基づき計画した令和3年度から6年度に実施予定の106件の工事のうち、令和3年度25件、令和4年度28件、令和5年度22件が完了し、令和5年度時点の累積進捗率は70.8%であることから、計画通り進捗していると評価しました。また、新しい学校づくり推進事業については、当初の計画どおり基本方針を策定したことに加え、民間スイミングスクールでの水泳授業は、新たに実施した学校においても児童、保護者等のアンケートが好評だったことから、一定の成果が得られたと評価しました。学校給食用食材の地場産物の使用率は、令和5年度は県内産食材を含めると28%ですが、このうち市内産の使用率は12.4%であり、市内産食材の使用回数等拡大に向け関係課と積極的に連携することができたことを評価しました。
【前回】 B	
今後の展開	
新しい学校づくり推進基本計画、新しい学校づくり施設整備指針の策定作業を進めるとともに、学校プール及び水泳授業のあり方検討を進めていきます。また、既存施設の計画的な改修を行うとともに、給食調理場の空調については、早急に整備が完了できる整備手法の検討を進めていきます。	

総合計画審議会意見（参考：R5のもの）

- ・放課後児童クラブについて、各学校で取組方法が異なるが、保護者、児童、地域のニーズを精査し進めてほしい。学校運営協議会（コミュニティスクール）については、本来の機能を果たしているとは言えない。学校、地域両方にコミュニティスクールの認識を深める必要性を感じる。
- ・放課後子ども教室について、市民活動団体や地域ボランティアの協力を得て、活動の充実を図っている。子ども教室終了後に児童クラブに参加する児童もみられ、今後、放課後子ども教室と児童クラブの連携も視野に入れ、それぞれの良さを生かしつつ子どもたちにとって、より安全で、安心できる居場所となしてほしい。
- ・きめ細やかな教育体制については、様々な取組がなされているが、依然として、グレーゾーンの児童生徒に対する支援が、社会全体としても足りているとは言えないと感じる。
- ・様々な課題を抱える児童生徒の数は増加傾向にあるようで、対応にあたる側も大変だが相談を受け止めることが第一歩と思う。また、教育相談内容としては具体的にどのような傾向があり、どう対応されたのかが伝わると良い。
- ・教員の長時間労働といった課題もあり、教員の休職者も急増する中、児童生徒の相談のみならず、教員の相談窓口も広げ、心のケアの必要性が求められていると感じる。

施策 12 働く場・働き方

小田原の地域資源や立地特性を踏まえたスタートアップ支援に取り組み、若者や女性がチャレンジできるまちとして、産業の活性化が図られるよう支援を行います。また、企業誘致による雇用の確保に努めるとともに、テレワークやワーケーションなど柔軟で新しい働き方が定着し、若老男女を問わず多様なワーク・ライフ・バランスが実現されている環境づくりを目指します。

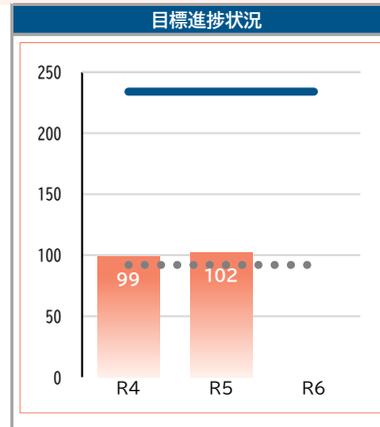
詳細施策 1 企業誘致による働く場の創出

主な所管・推進体制

産業政策課

市の魅力や優遇制度を周知することで、工場・研究所などの企業誘致やサテライトオフィス等の誘致を推進し、多様な働く場を増やします。また、市内企業の拡大再投資への支援や公民連携による産業用地整備の促進により、市内に投資を呼び込みます。

目標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
立地企業の市民雇用数【累計】	92人 (令和2年度)	234人 (令和6年度)	↗	99人	102人	-	7%
取組内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 神奈川県と連携した企業立地フェアやテクニカルショウヨコハマ等のイベントへの出展 ・ ビジネスプロモーション拠点での活動や企業誘致のPR動画、金融機関との意見交換会などでのビジネス環境、企業立地にかかわる支援策のPR ・ 金融機関や宅建協会と協力した進出希望事業者に対する物件の紹介 ・ ARUYO ODAWARA, イノベーションラボ、小田原箱根商工会議所と連携した、進出希望企業の市内でのビジネス展開の支援 (令和5年度実績：新たな事務系オフィス賃料等の補助7社、リノベーション費用補助6社、コワーキングスペース利用料等補助1社) 							



総合評価	
B	企業誘致推進条例に基づき支援を予定していた企業の立地が遅れていること、立地企業の1社あたりの市民雇用が想定より少なかったことにより、市民雇用の実績は上がっていませんが、現在建設工事中または準備中の企業が8社あり、その企業が操業を開始すれば、市民雇用数は増加すると見込まれます。また、ビジネスプロモーション拠点での活動を通じて、本市への関心が高まっていることや、すでに立地した企業が新たなビジネス展開を計画していることから、今後新たな市内での投資、雇用が見込まれます。
[前回] B	
今後の展開	
引き続き、企業誘致推進条例に基づき支援を行っていくほか、PRイベントやビジネスプロモーション拠点での活動を通じて、市の魅力をPRしていきます。	

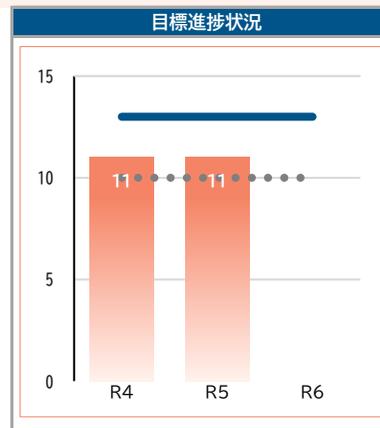
詳細施策 2 起業支援体制の充実

主な所管・推進体制

産業政策課

商工会議所、金融機関等との連携により、市内全体で創業機運を高め、創業を支援するとともに、高齢化する市内事業者が有する事業スキルを起業家が事業承継できるよう、起業支援体制の充実を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
創業支援体制への参画事業者数	10事業者 (令和2年度)	13事業者 (令和6年度)	↗	11事業者	11事業者	-	33%
取組内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「小田原市創業支援等事業計画」に基づく小田原箱根商工会議所、金融機関等と連携した包括的な創業支援、橋商工会の支援事業者への参画による支援体制の強化（令和4年度から）、商工会議所では委託により事業承継機会を拡充（令和5年度から）（R4創業実績：76社、R5創業実績：113社） ・ 新しい働き方の推進拠点「Work Place Market ARUYO ODAWARA」と起業スクールを実施する小田原箱根商工会議所の連携による、各取組を共有とユーザーへの案内の円滑化のための調整を実施 							



総合評価	
B	「起業スクール」の参加者がWork Place Market ARUYO ODAWARAを利用するなど、小田原箱根商工会議所とARUYO ODAWARAの連携が図られてきており、起業者のニーズに対応する環境が充実してきています。創業支援計画は商工会議所や金融機関等が連携して支援しており、令和5年度は令和4年度よりも多い創業がありました。起業者を支える支援事業者が増えることで起業支援体制を充実させていくと考えられ、令和4年度に橋商工会に参画いただき支援の輪が広がっていますが、更なる参画事業者を募ることでより支援体制を強化する余地があります。
[前回] B	
今後の展開	
創業機運が高まる中で、受皿となる支援事業者の増加を図ることで支援体制の強化を図っていくほか、引き続き関係機関との連携に努めます。	

詳細施策 3 新しい働き方の推進

主な所管・推進体制

産業政策課、未来創造・若者課

オフィスワークのほか、食や農林業、漁業などに着眼し、小田原で働いてみたい人や小田原を拠点にしたい企業などが新しい働き方を実践できるよう、「ワーク・プレイス・マーケット」を中心に環境づくりを推進します。また、労働環境の変化に即応できるよう、労使関係者の知識習得機会の創出、少子高齢化の社会状況を踏まえた就職活動支援を促進します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
ワーク・プレイス・マーケット利用者数	-	9,000人 (令和6年度)	↗	2,000人	6,500人	-	72%
取組内容 ・交流型ワークスペース「Work Place Market ARUYO ODAWARA」を開設した（一財）八三財団に対する新しい働き方推進にかかる事業の委託 ・上記委託による、オープンイノベーションや新たなビジネスモデルの創出に向けたビジネス相談・マッチング、交流会、オフサイトミーティングのコーディネート ・若年者層等の雇用支援対策として「保護者のための就活セミナー」や「ジョブスタディ～高校生と企業の交流会」、「UIJターン就職支援事業」の実施 ・労使関係の知識習得・労働環境の向上を図る労働講座の開催、高齢者に対する雇用支援対策としてのシニアバンクを活用した雇用機会の創出							



総合評価

B

「Work Place Market ARUYO ODAWARA」では、ビジネス相談、コミュニティ内外の交流会に加え、令和5年度からオフサイトミーティングのコーディネートをはじめなどし利用促進、コミュニティの拡大を図ってきました。また、若年者層等の雇用支援として実施するセミナー・交流会等は参加者から好評を得ているほか、UIJターン就職支援事業ではSNSを活用した情報発信を行いました。さらに高齢者の雇用支援として実施したシニアバンクでは、雇用創出を実現しました。

【前回】**B**

今後の展開

「Work Place Market ARUYO ODAWARA」でのビジネス相談は市外や都心からの相談が少ないため、広域の周知に努めていきます。

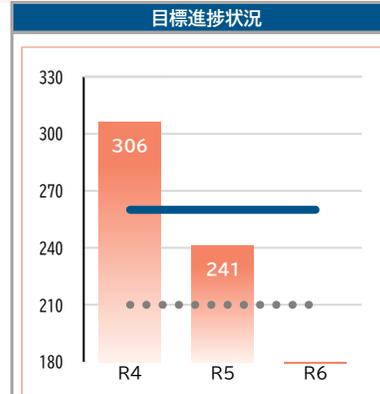
詳細施策 4 変化に対応した中小企業支援

主な所管・推進体制

産業政策課

経営環境の変化に対応できるよう、DXの視点も踏まえ中小企業の事業展開や事業転換を支援します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
経営相談窓口の相談件数	210件 (令和2年度)	260件 (令和6年度)	↗	306件	241件	-	62%
取組内容 ・市融資制度の実施（セーフティネット4号が縮小に伴い、コロナ枠は10月で終了） ・企業の健全な発展と地域経済の活性化を図るための産業政策課内の経営相談窓口を開設、中小企業診断士による週2日、市内中小企業に対しての経営に対する無料相談の実施 ・住宅リフォームを行った市民に対する地場産品等を進呈する地域経済循環型住宅リフォーム支援事業の実施 ・10月にアメリカ・シリコンバレーに赴き、市内事業者と連携した海外への販路開拓の実施							



総合評価

B

相談窓口は、令和4年度まで週3日開設であったのを令和5年度から週2日とし、1日当たりの相談件数は令和4年度の2.1件から令和5年度は2.5件に増え、効率的な対応を図っています。また、市融資制度はコロナに関する国の動向も鑑みコロナ枠を終了し、時機に応じた支援に舵をきってきました。住宅リフォームについては、事業開始前・終了後にも多数の問い合わせをいただき、定員を超える方から応募いただくことができました。海外展開事業では、市内事業者とともに赴いたアメリカ・シリコンバレーでのPR活動を契機とする取引が始まりました。

【前回】**A**

今後の展開

中小企業支援には社会状況を捉えた事業が必要であり、事業者の声を聞きながらコロナ禍を経た事業を展開する中で必要とされる支援を行っていく。

総合計画審議会意見（参考：R5のもの）

- ・起業の重要性もさることながら、事業の継承にも配慮するべきである。
- ・若者が魅力に感じる企業や職を増やさないと、UIJ就職は増えないのではないか。

施策 13 商業・地場産業

地域住民の生活の質と利便性を高め、まちににぎわいと交流をもたらす商店街の取組を支えるとともに、伝統的な技術の継承や販路拡大の取組を進めることで、地域経済を活性化していきます。

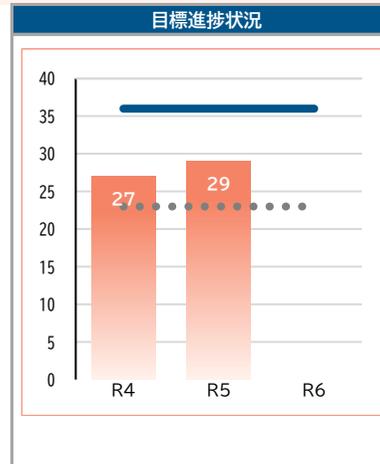
詳細施策 1 活気ある商店街づくり

主な所管・推進体制

商業振興課

商店街が地域コミュニティの核として機能し、まちににぎわいと交流を生むとともに、身近なところで住民の生活を支えていけるよう、地域の実情に合わせた商店街の主体的な活動を支援します。また、商業者が協力し合う体制づくりを支援するとともに、一体となって実施する魅力向上や消費喚起に向けた取組を支援します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
商店街団体等補助金活用件数	23件 (令和2年度)	36件 (令和6年度)	↗	27件	29件	-	46%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> 地域の特性や利点を生かした商店街づくりを推進するため、「活気ある商店街づくり事業費補助金」により、商店街団体が実施するイベント事業等に対し事業費の一部を助成 地域に根付いた商店街づくりを推進するため、「持続可能な商店街づくり事業費補助金」により、商店街団体が新たに実施する中長期的な取組に対し事業費の一部を助成 							



総合評価	
B	令和4年度と比較して商店街団体等補助金活用件数が2件増加し、基準年から比較すると6件増加しました。新型コロナウイルス感染症の影響により行動の自粛が求められ、補助金を活用する取り組みが一時的に減少しましたが、回復傾向にあり件数が増加していることは、誘客を目的に工夫を凝らして活性化に取り組んでいると評価できます。今後も、商業者の状況やニーズの把握に努め、定期的に商店街団体等にヒアリングを行い、寄り添った支援をしていきます。
【前回】 B	
今後の展開	
商店街のデジタル化や老朽化した設備を新しくすることで、商店街が地域コミュニティの核となって持続的に取り組む事業へのシフトを推進し、「暮らしを支える商店街の再生」を促進していきます。	

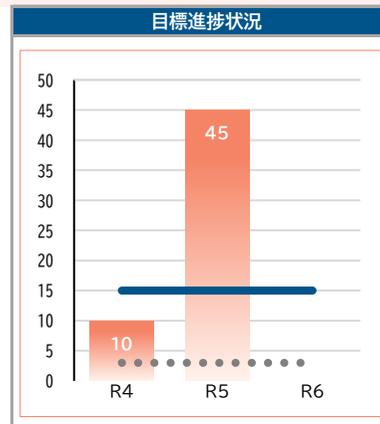
詳細施策 2 地場産業の振興

主な所管・推進体制

商業振興課、産業政策課

木製品や蒲鉾などの地場産業界が取り組む後継者育成や技術継承、販路拡大などの事業に対して支援するとともに、産業発展功労者を表彰することで技能を尊重する機運を醸成し、産業全体を振興します。また、展示会や見本市への出展を通じて、国内だけでなく海外展開を視野に販路開拓を目指す中小企業や個人事業者を支援しつつ、特に木製品の分野においては、優れた技術、耐久性のほか、脱プラスチックに向けた環境への好影響の面も含めて、小田原ならではのものを発信します。

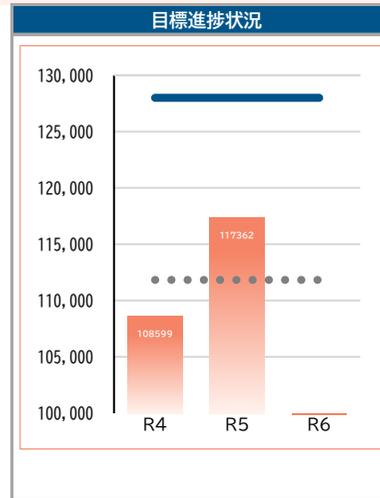
目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
展示会・見本市への出展者数	3事業者 (令和2年度)	15事業者 (令和6年度)	↗	10事業者	45事業者	-	100%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> 組合等が取り組む後継者育成や技術の継承、販路開拓などの事業に対する助成 新規販路の開拓や既存販路の拡大を図るために展示会や見本市に出展する事業者に対する、経費の一部の助成（中小企業等販路開拓事業補助金を令和4年度に創設） 首都圏や海外（アメリカ・サンフランシスコ）での企画展への出展、併せた木製品に関する木の持つ特徴・優れた技術力・環境への好影響等の説明による、小田原の魅力の情報発信 							



総合評価	
A	中小企業等販路開拓事業補助金を創設したことで、令和4年度は8件、令和5年度は6件の出展があり、市内の中小企業や個人事業者の販路開拓に寄与し、事業者からは、「事業規模に見合う展示会・見本市へ出展しやすくなった」との声が聞かれました。また、産業労働者と優秀技能者の表彰を行ったことで、技能を尊重する機運を高め、各業界が誇りを持って日々の仕事に望める環境づくりに寄与しました。更に、アメリカ・サンフランシスコでの企画展では、会場に約900人の方が来場し、小田原のものづくりと観光情報など小田原の魅力を発信することができました。
【前回】 B	
今後の展開	
中小企業等販路開拓事業補助金の利用促進を図りながら、市内事業者の販路開拓の支援や誇るべき産業の機運を醸成を継続し、地場産業の振興を図ります。	

起業者が来店する際の受け皿となる物件を増やし、魅力的な店舗を集積させることで商店街のにぎわいを取り戻すとともに、歴史や文化、地場産業など地域資源の魅力を生かした取組により、交流とまちなかの回遊を促進します。また、小田原地下街「ハルネ小田原」の商業機能を高め、経営の安定化を図るとともに、にぎわいの創出に取り組めます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
小田原駅周辺流動客数	111,838人 (令和2年度)	128,000人 (令和6年度)	↑	108,599人	117,362人	-	34%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> 空き店舗等利活用促進事業費補助金の支出 (令和3年度から開始、令和5年度までに6件を支援し4店舗が新規出店) 小田原宿なりわい交流館の耐震改修工事の実施 (令和4年度耐震診断、令和5年度実施設計、令和6年度に耐震工事) 小田原地下街「ハルネ小田原」における空き区画を改修、新たな催事、展示スペースとしての活用 							



総合評価	
B	<p>令和5年度の小田原駅周辺流動客数は117,362人と基準値を上回る数値となっています。</p> <p>流動客調査時に実施した主要通りの個店ヒアリングでは、8店舗中6店舗が人流やインバウンドの増加を感じると回答したとおり、令和4年度と比較し約9,000人の増加となりました。</p> <p>結果として令和4年度より増加ではあったものの、小田原駅から小田原城へ向かうエリアの増加が流動客数増加の要因であり、駅から離れたエリアは令和4年度よりも減少傾向にあります。今後は、駅から離れたエリアにも回遊してもらう施策を推進することで、中心市街地全体のにぎわい創出を図っていきます。</p>
【前回】 C	
今後の展開	
小田原宿なりわい交流館では令和6年度に耐震工事を行い、にぎわい創出に寄与するような魅力的な回遊拠点になるよう、検討していきます。	

総合計画審議会意見（参考：R5のもの）

- 小田原の木製品の素晴らしさは誇りである。県外や国外にも出品する機会を創出し、大いにPRしてほしい。

施策 14 農林業

安心安全で市民が誇れる農産物の生産と、農業生産基盤の整備や保全に努めることで、地域の農業を支えていきます。また、豊かな小田原の森林を次世代へ継承するため、木材利用や木育など市民が木材や森林に対する興味関心を深める取組を推進します。

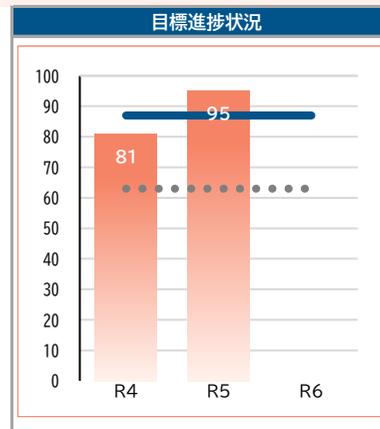
詳細施策 1 農業の担い手育成と交流体験の推進

主な所管・推進体制

農政課

新規就農者の育成と営農を支援するとともに、農業者と消費者が交流する機会の創出や農業関係施設での体験機会の提供により、市民や来訪者の農業への理解や関わりを深め、農業への多様な主体の参画や協働を促進します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
新規就農者数【累計】	63人 (令和2年度)	87人 (令和6年度)	↗	81人	95人	-	100%
取組内容 <ul style="list-style-type: none"> 新規就農者等への農地の賃借料や家賃に対する助成 経営が不安定な就農直後の所得確保に対する支援 研修希望者と市内の中核的農業者のマッチング、研修生を受入れた農業者へ協力金を交付 地域の農林畜産業の紹介、生産者と消費者の相互理解を深めるための小田原市農業まつりの開催 姉妹都市である八王子市の公立保育園、小・中学校等で下中たまねぎを使用した給食を提供、たまねぎオーナー制度のモニターに八王子市民を招待しての農業体験の実施 							



総合評価	
A	新規就農者数については、複数の支援を組み合わせることで、就農後も新たな担い手として定着しています。また、交流体験の推進については、小田原市農業まつりの再開に加え、オーガニックフェスタを開催したほか、下中たまねぎを通じた姉妹都市の八王子市との交流も進み交流体験の推進が図られました。
[前回] B	
今後の展開	
	新規就農者の育成については、より効果的となるように必要に応じて支援内容の見直し等を行っていきます。

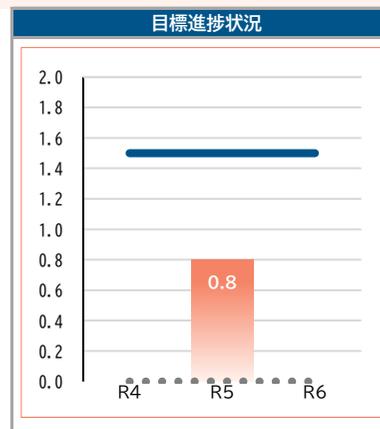
詳細施策 2 農業生産基盤の整備・保全

主な所管・推進体制

農政課

農用地、水路、農道の保全活動などの地域の共同活動を支援し適切な管理に努め、ほ場や農道、用排水路などの生産基盤の整備や長寿命化に向けた取組を進めます。また、耕作放棄地解消の取組を進めることなどにより、市全体の農地の適切な維持・保全に努めます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
耕作放棄地解消面積【令和4年度からの累計】	-	1.5ha (令和6年度)	↗	-	0.8ha	-	53%
取組内容 <ul style="list-style-type: none"> 農業が有する水源涵養や景観形成などの多面的機能の保持のための、地域団体が行う農地維持や資源向上のための共同活動に対する補助金の交付 生産基盤の整備としてのほ場整備の推進、農道の拡幅や用排水路の整備、施設の長寿命化対策の実施 農地の維持・保全のため、耕作放棄地の解消に向けた、生産条件が不利である中山間地域の農業者団体への補助金の交付 							



総合評価	
C	農業従事者の高齢化等による担い手不足や、宅地と農地の混在化等による集落営農機能の低下等という状況でも、地域団体の共同活動へ支援を行ったほか、千代地区のほ場整備に向けた取組や、根府川地内の田代山農道の拡幅などを通じ、農地等の適切な管理につなげることができました。耕作放棄地対策については、耕作されなくなって間もない農地の整備を行うなど、今後の解消に向けた効果を得ることができています。また、農地の賃借を推進することで、耕作放棄地化を防いでいます。
[前回] B	※実績値把握のための調査が廃止のため、目標 (KPI) を変更
今後の展開	
	耕作放棄地解消に対する支援内容を見直すなどし、目標達成に向けて事業を実施していきます。

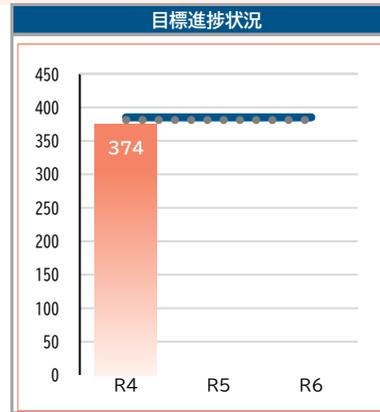
詳細施策 3 農業生産・流通の振興

主な所管・推進体制

農政課

付加価値の高い農業生産の支援や、環境保全型農業を推進して、地域特性を生かした農産物の生産振興に取り組みます。また、有害鳥獣対策を拡充します。施設の老朽化が進む青果市場について、今後のあり方を検討します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
農業算出額	381千万円 (令和元年度)	385千万円 (令和6年度)	▲	374千万円	-	-	100%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> 民間企業・JA・市の3者による、梅やみかんを使った商品開発・ブランド化の推進 環境保全型農業に取り組む農業者団体への補助金の交付 各生産振興団体の事務局として農産物の品質向上やPRを実施 有害鳥獣対策として小田原市鳥獣被害防止対策協議会への支援を実施 地域の農業組織との連携による集落環境整備を実施 地域の農業者組織や福祉事業者と連携した、スクミリンゴガイの防除活動の実施 青果市場を再整備した場合に必要な概算施設規模や設備内容等の検討状況を踏まえた市場関係者との意見交換による、今後のあり方検討の実施 							



総合評価	
B	農業算出額は令和4年度として算出された数値が最新値(374千万円)となっており、取組による効果は明確には見えていませんが、各生産振興団体へ補助金等を交付し農産物のブランド化を推進したほか、特産品については、各生産振興団体の活動や市の広報媒体を通じたPRや、民間事業者等との連携による販売促進の取組などにより高付加価値化が図られています。また、有害鳥獣や病害虫については、駆除や防除対策が行われたことで、農産物の被害が軽減されています。
[前回] B	
今後の展開	
引き続き農産物のブランド化につながる取組を推進するとともに、有害鳥獣対策や病害虫対策を行っていきます。	

詳細施策 4 林業・木材産業の振興

主な所管・推進体制

農政課

地域産木材を活用した公共施設などの内装木質化を展開するとともに、地域産木材の利用拡大や森林・林業・木材産業の活性化を図ります。また、「木の文化の再醸成」を図るため、森林環境教育や木育事業を推進するなど、市内外問わず子どもから大人までが積極的に森林に関わることができる機会を創出します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
小田原産木材の流通量	4,200m ³ (令和2年度)	5,500m ³ (令和6年度)	▲	5,000m ³	-	-	100%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> 学校木の空間づくり事業として前羽小学校の内装木質化を実施(小田原産木材使用量:平成30年度からの6校累計約114m³) 民間建築物小田原産木材利用促進事業費補助金制度の創設(令和5年度支援実績:4件) おだわら森林・林業・木材産業再生協議会の開催(森林整備から流通、木材加工に至るシステムの再構築に向け認識共有) 新生児が木に親しむ森のおくりもの事業、小学生に森林環境教育を展開する木づかい事業(令和5年度15校)、市民等が森林への理解を深める森のせんせい養成・派遣事業、市民が森林に親しむきまつり事業等の実施 							



総合評価	
B	令和5年度実績値は今回評価時点では把握できませんでしたが、学校木の空間づくり事業は、平成30年度開始以降、毎年1校実施し、また、民間建築物小田原産木材利用促進事業費補助金制度の創設により、地域産木材の流通に寄与しています。木づかい事業、森のせんせい養成・派遣事業は、養成された森のせんせいが森林組合と連携協力して、森林や木材に対する子どもの理解を深めることに貢献しています。森のおくりもの事業は、新生児が安全な木製玩具で遊ぶことで感性豊かな発育を促し木に親しむ環境を醸成しています。多くの市民が森で一堂に会し、森林に親しみ、理解を深める場であるきまつり事業は、多忙な現在に森の豊かさ、奥深さを改めて感じさせてくれる再認識の場になっています。
[前回] B	
今後の展開	
民間建築物小田原産木材利用促進事業を継続するとともに、木づかい事業における実施校の拡大を図ります。	

総合計画審議会意見(参考:R5のもの)

- 農業生産基盤の整備・保全を実施することは土地利用の観点からも重要な視点である。地域の価値を減じないような施策展開を望む。

施策 15 水産業

水産市場の生産流通拠点機能の再構築を推進するとともに、県等関係機関と連携し、漁港・漁場の整備を進めます。また、小田原の水産物の認知度向上や産地競争力の強化を図るとともに、水産資源を活用した交流人口の拡大を促進していきます。

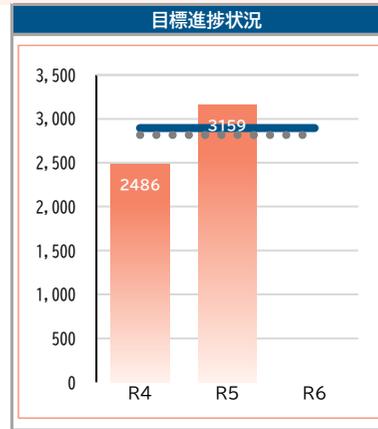
詳細施策 1 漁港・漁場の整備

主な所管・推進体制

水産海浜課

限りある水産資源の保護と育成を進めるとともに、安全性・持続性・多様性の観点から小田原漁港・漁場の整備を進めます。また、施設老朽化や台風などの被害リスクを軽減するため、市営漁港施設などの機能強化を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
小田原漁港の水揚げ量	2,816 t (令和2年度)	2,895 t (令和6年度)	↗	2,486 t	3,159 t	-	100%
取組内容 <ul style="list-style-type: none"> 小田原漁港の防波堤(2)延伸整備 江之浦漁港機能強化基本計画に基づく臨港道路改良に向けた用地測量の実施 水産資源保護育成のため、サザエ・アワビの稚貝放流 藻場の保護再生に対して継続支援 							



総合評価	
A	水揚げ量は海洋環境の影響を受けやすく、その年により増減に幅があるが、9月・10月は前年比で7割を大きく上回り、11月も豊漁となったことが大きく影響しています。小田原漁港防波堤(2)の延伸整備により、安全性の向上を図るとともに、江之浦漁港機能強化基本計画に基づき、機能強化を推進しました。水産資源の保護・育成のため、稚貝放流への支援を継続したほか、藻場の保護再生に関しては、一部地区で藻場再生の兆しが確認できました。なお、目標値については、自然要因による影響に大きく左右されることから、次回以降の見直し等について検討を行っています。
【前回】 B	
今後の展開	
小田原漁港は機能保全計画に基づく老朽化対策に移行、江之浦漁港は機能強化基本計画に基づく臨港道路拡幅に向けた取組を継続していきます。稚貝放流、藻場の保護再生に対して継続支援していきます。	

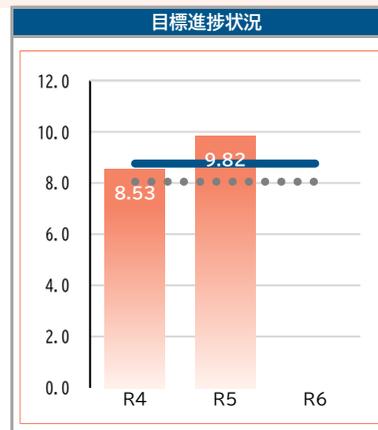
詳細施策 2 漁業の担い手育成と経営支援

主な所管・推進体制

水産海浜課

漁業や水産業の新たな担い手を育成する取組を進めるとともに、経営基盤の安定と自立を支援します。また、小田原の魚のさらなる認知度向上や消費拡大を図るため、新商品の開発や魅力発信に取り組みます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
小田原市水産市場における地魚の取扱(卸売)金額(直近3箇年平均の金額)	8.05億円 (令和2年度)	8.76億円 (令和6年度)	↗	8.53億円	9.82億円	-	100%
取組内容 <ul style="list-style-type: none"> 小田原市漁業協同組合青年部によるアカモク養殖試験事業への支援 新規就労者確保のため漁業就業フェアに出展 水産関係者への短期かつ低金利の融資や、漁業者への漁業共済掛金の補助を継続実施 小田原地魚大作戦協議会と連携し「小田原あんこうカレー」の改良を実施 列車荷物輸送「はこビュン」の継続実施 							



総合評価	
A	青年部による活動支援を継続したほか、令和5年度に新規就労者を1名確保することができました。また「小田原あんこうカレー」の商品改良をきっかけに、「小田原あんこう」という名称が「かながわブランド」に登録、「第9回Fish-1グランプリ」での審査員特別賞の受賞など、良い流れにつながり、結果としてアンコウの魚価向上が図られました。また、「はこビュン」の取組等がテレビ等メディアに取り上げられることで、全国に対して小田原地魚の魅力が発信できました。なお、目標値については、自然要因による影響に大きく左右されることから、次回以降の見直し等について検討を行っています。
【前回】 B	
今後の展開	
市漁協青年部の意欲的な取組を支援する他、若者をターゲットとした短期就労研修、新たに水産業プロモーション業務を展開していく。小田原の魚の認知度向上と消費拡大を図るため、ブランド化の取組を継続していきます。	

詳細施策 3 水産市場の再整備

主な所管・推進体制

水産海浜課

老朽化した水産市場施設について、市場関係者と連携し、早期の市場再整備を目指します。また再整備までの間、既存市場の安全・安心に水産物を供給するための機能を維持するとともに、この水産市場施設を核として小田原漁港周辺の回遊性を高めていきます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
小田原市水産市場の取扱量	11,625 t (令和2年度)	12,000 t (令和6年度)	↗	11,294 t	12,580 t	-	100%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> 維持修繕計画に基づく、計画的な修繕の実施 令和4年度市場施設現地再整備実現可能性検討結果について市場関係者との意見交換 衛生管理型施設の先進事例視察（愛媛県）実施 							



総合評価	
A	<p>小田原市水産市場の取扱量については、目標の約105%を達成し、水産市場事業経営戦略上の目標を満足することができました。既存市場の適切な維持管理を行うために策定した維持修繕計画をもとに、計画的な維持修繕を行いました。</p> <p>また、市場再整備については、令和4年度の市場施設現地再整備実現可能性検討の結果を基に行った意見交換や、先進事例視察などにより、市場関係者と水産市場の将来像について認識を共有できました。</p> <p>なお、目標値については、自然要因による影響に大きく左右されることから、次回以降の見直し等について検討を行っています。</p>
	<p>[前回] B</p>
今後の展開	
<p>引き続き、維持修繕計画に基づく計画的な修繕により卸売市場運営を維持すると共に、早期再整備に向け基本構想策定に向けた検討を行っていきます。</p>	

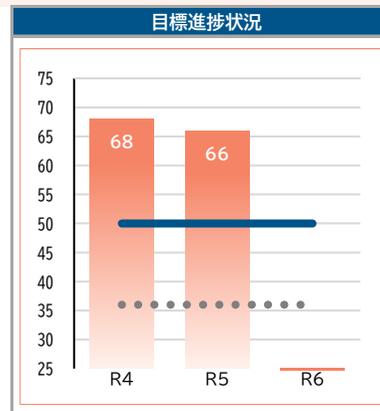
詳細施策 4 小田原漁港エリアのにぎわいづくり

主な所管・推進体制

水産海浜課

漁港の駅TOTOCO小田原を効果的・効率的に管理運営するとともに、イベントなどを通じた小田原の水産物の認知度向上の取組により、小田原漁港エリア全体のにぎわいを創出します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
漁港の駅TOTOCO小田原の年間レジ通過者数	36万人 (令和2年度)	50万人 (令和6年度)	↗	68万人	66万人	-	100%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> 管理運営方針に基づく施設運営 SDGsの視点による低利用魚を使ったメニュー開発 「小田原みなとまつり」「小田原あじ・地魚まつり」の開催、「港の夜市大作戦」への協力 SNS(Instagram)や動画、ホームページを通じた情報発信、積極的なメディアへの露出等 							



総合評価	
A	<p>漁港の駅TOTOCO小田原では、新メニュー開発や、SDGsの視点から低利用魚を活用したメニュー販売、漁協直送鮮魚コーナーの新設、石川能登半島地震への支援のためのメニュー販売、地元柑橘類の販売強化やSNSやホームページを通じた情報発信を強化するなど、年間レジ通過者数の目標を大幅に上回ることができました。</p> <p>また、4年ぶりの開催となる「小田原みなとまつり（来場者40,000人）」「小田原あじ・地魚まつり（来場者20,000人）」「港の夜市大作戦（来場者28,000人）」では大きなにぎわいを創出することができました。</p>
	<p>[前回] A</p>
今後の展開	
<p>イベントの開催などを通して、小田原漁港エリアのさらなる賑わいを創出していくほか、小田原の魚の魅力を発信する拠点として、更なる集客を目指していきます。</p>	

総合計画審議会意見（参考：R5のもの）

- ・担い手の数や事業継承、漁獲高の向上等にも配慮していく必要がある。
- ・自然相手の環境に左右される水揚げ量が思い通りにいかないのも仕方がない。
- ・「おだわらあんこうカレー」や「はこビュン」などアイデアを活かした取組にも期待したい。

施策 16 観光

小田原を観光で訪れる人々にとって魅力があり、市民が誇りを持てる地域資源を生かした観光まちづくりを進め、地域経済の活性化を目指します。

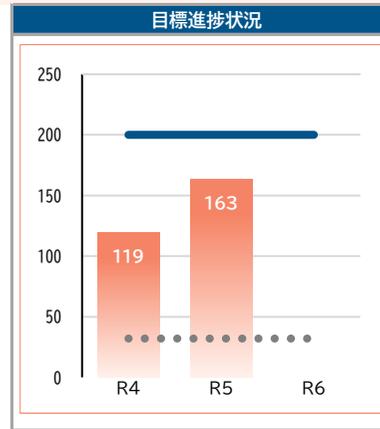
詳細施策 1 観光推進体制の強化

主な所管・推進体制

観光課

地域DMO機能を運営する小田原市観光協会を支援するとともに、地域集客サービス統括会社（DMC）とも連携しながら、本市の観光振興の推進体制を強化し、幅広く誘客を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
観光協会主催事業の総入込客数	32万人 (令和2年度)	200万人 (令和6年度)	↗	119万人	163万人	-	78%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍前の規模でのイベント開催、関係団体と連携した忍者を活用したイベント開催、地域イベント等への支援、観光情報の発信、新たな観光コンテンツの開発、まち歩き観光の促進 主なイベントとして、桜まつり、北條五代祭り、酒匂川花火大会、ちようちんまつり、一夜城まつり、小田原城菊花展、梅まつり等の開催 忍者ショー等の風魔忍者誘客事業を小田原城やその周辺商店街、市外商業施設で開催、観光庁の補助を受けて史跡や自然、体験コンテンツを活用したインバウンド向けのツアーの実施 「小田原市観光戦略ビジョン」に基づく各施策について、各実施主体等による取組を推進 							



総合評価	
B	<p>コロナ禍前の規模での観光イベント開催となりましたが、密を避けながらも回遊性を高めた事業の展開や事業内容の充実により、多くの観光客の誘客が図られたことは、観光振興として有効と考えています。</p> <p>また、観光協会出資によるDMC組織と連携し、観光地経営を通じて観光客による消費を喚起し経済の活性化を図りました。</p>
[前回] B	
今後の展開	
<p>より効果的なイベントの実施や、まち歩きなど常時誘客に力を入れていきます。また、インバウンドを対象とした新たなコンテンツ作成について、DMC組織や民間事業者とも連携していきます。</p>	

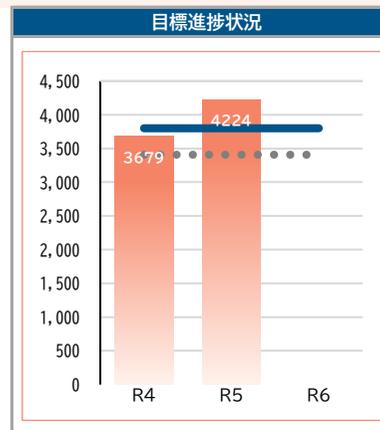
詳細施策 2 「美食のまち」づくり

主な所管・推進体制

観光課、商業振興課

「美食のまち」のコンセプトの下、事業者のみならず、漁業や農林業の関係者といった民間事業者などと連携し、小田原の豊かな素材のPRや売り込みを行い、ブランド力を高めるとともに、飲食店などの起業者の誘致も行います。また、「美食のまち」が市内外に定着し、さらなる観光誘客へと繋がるよう、プロモーションを推進します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
一人当たり観光消費額	3,408円 (令和2年)	3,800円 (令和6年)	↗	3,679円	4,224円	-	100%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> 学識経験者や市内経済関係団体等による「美食のまち小田原推進協議会」の組織 市民サポーターの設立をはじめとして、姉妹都市での地場産品の販売、SNS等による情報発信など、「美食のまち」のイメージ定着に向け様々な取組や食育の推進 当該協議会からの委託事業として、事業者との連携により、食の啓発イベント「ガストロノミーフェスタ」や、海外の料理家やメディア等を対象とした「ガストロノミーツーリズム」の実施による、市内のみならず、国内外の観光客向けに小田原の食や食文化をPR 令和6年度以降の具体的な取組について、協議会において「美食のまち小田原」推進プログラムを作成 							



総合評価	
A	<p>美食のまち小田原推進協議会を中心に、美食のまちづくりに向けて様々な事業を展開することで、「美食のまち」をキーワードに観光客の誘致と観光消費額の増加につながっています。</p> <p>また、食育の推進に取り組み、シビックプライドの醸成にも寄与しています。</p> <p>さらには、美食のまちインスタグラムのフォロワー数の増加からも、SNS等による情報発信と、海外の料理家やメディア等を対象とした事業の実施により、「美食のまち小田原」の認知度が上がっています。</p>
[前回] B	
今後の展開	
<p>引き続き、美食のまち小田原推進協議会を中心に事業を展開し、令和5年度に作成した「美食のまち小田原」推進プログラムに掲げた各取組について、関係団体等と調整を行い、着実に実施してまいります。</p>	

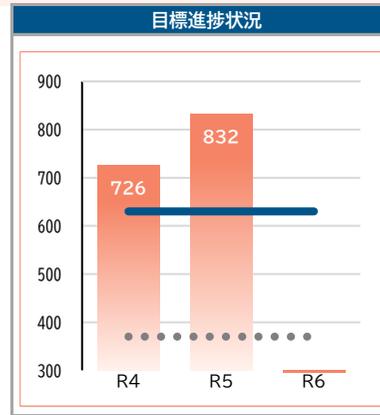
詳細施策 3 観光コンテンツの充実

主な所管・推進体制

観光課

小田原が持つ歴史・文化・なりわい・豊かな農林水産物などの素材を最大限に活用するため、回遊促進の拠点を運営・整備し、来訪客を惹きつけるような小田原ならではの楽しみ方などの情報や体験の場を提供します。また、観光のデジタル化や新たなコンテンツの作成により、年齢層を問わず満足度の高い観光を提供できるよう取り組むとともに、北条五代や忍者といったテーマで広域連携や公民連携を推進し、効果的なプロモーションを実施します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
入込観光客数	370万人 (令和2年)	630万人 (令和6年度)	↗	726万人	832万人	-	100%
取組内容 ・新たな観光コンテンツとしてのeスポーツ大会の開催、eスポーツ練習場の運営、風魔忍者や城址公園施設・市内商業施設を活用した体験会や市内企業対抗戦の開催、市内高校へのeスポーツ部創部支援などの実施 ・市内観光スポットに設置のA Iビーコンより、来訪者の属性や回遊ルートなどのビッグデータを収集、市ホームページで公開 ・観光P R動画の制作・発信による、本市の観光資源である「歴史」「産業」「自然」「食」などの魅力を国内外へ効果的に発信☑							



総合評価	
A	eスポーツという新たなコンテンツを取り入れることにより、100を超えるメディア掲載や、本市のeスポーツ特集するテレビの特別番組が放送されるなど、本市を最大限にPRすることができました。また、デジタル技術(A Iビーコン)を活用した人流動向調査により、観光施策や市内事業者のマーケティング活用に有用なデータを得ることができました。
【前回】	A
今後の展開	
紙媒体とSNSなどのデジタルコンテンツを活用し、効果的なプロモーションを実施していきます。また、eスポーツは、さらに普及を図っていくとともに、市内企業などと連携できる関係性・環境を構築していきます。	

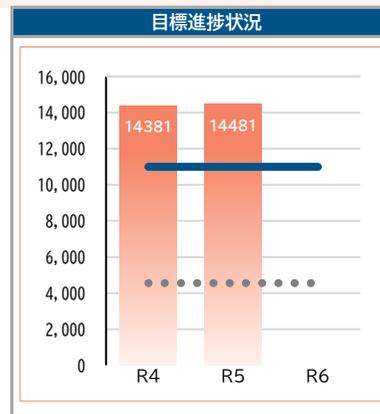
詳細施策 4 回遊の促進

主な所管・推進体制

観光課

市内各所に点在する観光資源をつなぎ、何気ない日常の中で小田原ならではの魅力を再発見できるような観光まちづくりを進めます。また、まち歩き観光の推進や二次交通の拡充を図るとともに、民間団体との連携により回遊を促し、観光客の滞在時間の増加を目指します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
二次交通利用者数	4,554人 (令和2年度)	11,000人 (令和6年度)	↗	14,381人	14,481人	-	100%
取組内容 ・まち歩き観光促進のための施設案内板・道標を9箇所更新、コース上の休憩所やトイレ等に関する要望を踏まえた修繕の実施 ・観光アプリケーション「小田原さんぽ」の機能拡充のほか、地域ポイントアプリ「ブラボ」との連携による利便性の向上 ・観光回遊バスの利用者数増加等のための小田原ガイド協会によるガイド企画とのコラボ(観光回遊バスを活用したスタンプラリーの実施)、レンタサイクルの季節に応じた企画ガイドツアーの実施による自転車の利用促進							



総合評価	
A	まち歩き観光については、観光情報等の更新を迅速にアップデートできる観光アプリケーションの維持管理や機能追加を進めており、デジタル化時代に合った事業推進ができています。また、二次交通の拡充については、民間団体と連携しながら回遊域の拡大やP Rに努めるなど、観光客の利便性や満足度の向上を図りました。
【前回】	A
今後の展開	
引き続き、楽しく快適にまち歩きができる環境を整えるとともに、観光回遊バスやレンタサイクルの利用率向上に向けて、利用特典の導入を検討するなど、公民連携により工夫して取り組んでいきます。	

総合計画審議会意見 (参考: R5のもの)

- ・観光施策の推進と、地域住民のニーズとの軋轢が生じないようなまちづくりを望む。
- ・観光にデジタル技術を活用することは効果的である。
- ・入込観光客数や二次交通の利用者数をK P Iとしているが、単に数を増やすことが目的ではなく、数を増やすことで生まれる売上や単価等を増やすことが重要であるという認識を関係所管で共有して事業を推進すべきである。

施策 17 歴史資産

小田原城や石垣山一夜城をはじめ、小田原に残る貴重な史跡の適切な維持管理と整備・活用を進めます。また、文化財や歴史的建造物などの承継や普及啓発、利活用を通じて、まちの魅力を向上させるとともに、郷土の歴史資産を通じて先人たちについて学ぶ機会を提供します。

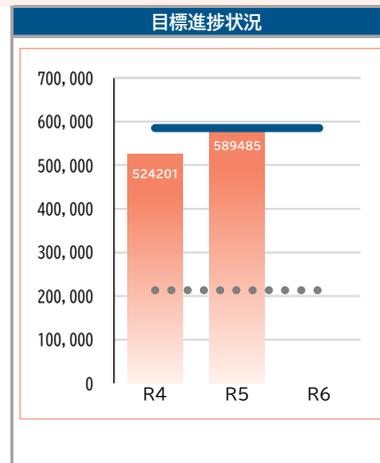
詳細施策 1 小田原城などの整備・活用

主な所管・推進体制

小田原城総合管理事務所、文化財課

史跡の適切な維持管理と活用を継続し、天守閣等の歴史資産を生かしてその魅力を効果的に伝えるとともに、史跡小田原城跡保存活用計画に基づいた整備や必要な調査研究を進めます。また、史跡石垣山、史跡江戸城石垣石丁場跡においても、保全対策や将来的な保存活用に向けた取組を計画的に進めます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
小田原城天守閣入場者数	213,281人 (令和2年度)	585,000人 (令和6年度)	↗	524,201人	589,485人	-	100%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> 史跡小田原城跡・史跡石垣山における危険樹木等の伐採・剪定等の維持管理及び指定管理者やDMOとの協力による誘客 小田原城跡における銅門広場園路舗装修繕、サル舎解体撤去、電線地中化工事、小峯曲輪北堀法面復旧に向けた設計業務等の実施 御用米曲輪の整備に向けた発掘調査等と戦国部会の開催（3回）による整備方針の検討 石垣山における井戸曲輪等の保全対策工事の実施、AR技術での「小田原合戦アニメーション」等の誘客促進環境整備事業の実施 							



総合評価	
A	<p>史跡小田原城跡等において、日常的な維持管理を行うとともに、来園者の安全や景観に配慮した保全対策事業を予定通り実施することができました。</p> <p>また、歴史資産の魅力を効果的に伝えるため計画に則って史跡整備を進めており、御用米曲輪の整備方針の検討も行いました。こうした取組に加え、指定管理者と協力して積極的なプロモーションに取り組んだり、小田原北条氏誕生500年を記念した特別展「北条氏綱展」を実施したことで、天守閣の入場者は589,485人にまで回復しました。</p>
【前回】 B	
今後の展開	
引き続き城址公園整備を実施するとともに、御用米曲輪の基本設計・実施設計に向けた調査・検討を進めます。	

詳細施策 2 文化財の保存・活用

主な所管・推進体制

文化財課

埋蔵文化財の発掘調査と記録を進めるとともに、指定文化財などを適切に保存管理し、所有者などと連携した修理・整備を行います。また、無形民俗文化財などの継承のための支援を行うとともに、発掘調査の成果や文化財建造物などの公開を進めます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
文化財公開事業等来訪者数	5,483人 (令和2年度)	6,200人 (令和6年度)	↗	7,571人	6,659人	-	100%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財等の公開（最新出土品展2023（11月3日～12月24日）、遺跡調査発表会（11月25日）、遺跡講演会（11月26日）、文化財建造物の観覧会（12月2日、3日）、遺跡見学会（令和6年3月16日）） 緊急発掘調査の実施（試掘調査37件、本格調査10件の実施、検出された遺構・遺物の整理作業と15地点調査報告書の刊行） 民俗芸能保存協会の事務局として、創立50周年記念「民俗芸能大会」の開催支援 指定文化財の修繕等5件へ助成 							



総合評価	
A	<p>コロナの影響が弱まる中、文化財公開事業は計画どおり開催し、参加者数と反響ともに大きな成果がありました。</p> <p>緊急発掘調査は、文化財保護法に則り必要な箇所の調査を実施したほか、過去に調査を終えた地点の報告書を刊行することができました。</p> <p>また、民俗芸能の保存・継承を支援するため、民俗芸能保存協会の事務局として「民俗芸能大会」の開催に携わり、三の丸ホールで800人を超える観覧者を集めるなど大きな関心と呼ぶことができました。</p> <p>老朽化等で保存が危ぶまれる指定文化財の所有者等に対して助成を行い、文化財の保存・活用が推進できました。</p>
【前回】 A	
今後の展開	
文化財保護に対する市民の理解と関心を高められるよう、引き続き文化財公開事業を実施してまいります。	

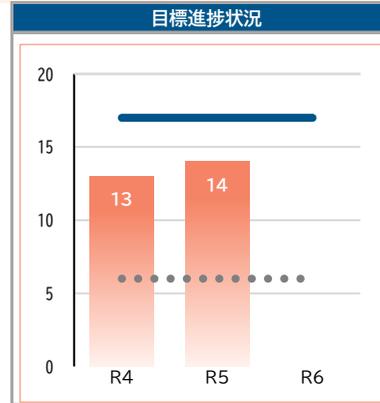
詳細施策 3 歴史まちづくりの推進

主な所管・推進体制

文化政策課、図書館、まちづくり交通課

小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）に位置付けた事業を推進し、歴史的風致の維持や向上を図ります。また、歴史的建造物については、その着実な保全を図るとともに、市有物件の民間貸付なども導入し、さらなる魅力の発信と地域活性化のための活用を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
整備・活用した歴史的風致形成建造物の件数（間接補助を含む）【累計】	6件 (令和2年度)	17件 (令和6年度)	↗	13件	14件	-	73%
取組内容 <ul style="list-style-type: none"> ・旧松本剛吉別邸及び皆春荘の庭園における整備工事に係る実施設計の実施 ・清閑亭における公民連携により民間貸付・利活用の開始 ・小田原文学館の庭園整備に係る実施設計に着手 ・民有の歴史的風致形成建造物（籠清本店）の修理・復原等工事における、専門家派遣による助言や工事費の一部助成 							



総合評価	
B	旧松本剛吉別邸及び皆春荘の庭園は、令和3年度に調査、令和4・5年度で実施設計を完了し、整備・活用に向けた取組を進めました。また、清閑亭については、令和6年3月に民間事業者による利活用を開始し、民間のノウハウを活かした運営と情報発信が始まりました。 このほか、小田原文学館などの庭園整備の検討を進めたことや、民有の歴史的風致形成建造物である籠清本店の修理・復原等の工事を支援することで、建造物の保全活用を推進し、歴史的資源の価値向上に努めており、基幹事業である歴史的建造物の保全活用は計画とおり進捗しています。
【前回】	B
今後の展開	
旧松本剛吉別邸及び皆春荘について、庭園整備工事を行い、歴史的風致の向上を図ります。	

詳細施策 4 郷土についての学びの推進

主な所管・推進体制

生涯学習課

郷土の歴史資産を収集・保存・活用するとともに、郷土の歴史や先人たちについて知り・学ぶ機会を提供していきます。また、市民とともに郷土の歴史資産を再認識し、守り育てていく活動を行います。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
松永記念館来館者数	18,304人 (令和元年度)	23,000人 (令和6年度)	↗	14,266人	17,326人	-	0%
取組内容 <ul style="list-style-type: none"> ・郷土文化館、松永記念館、尊徳記念館における、適切な管理運営・維持修繕や貸館業務の継続実施 ・収集した資料の活用による、市民の郷土学習の機会の提供 ・郷土文化館をはじめとする市が収蔵する貴重な資料の数々をデジタル化した「おだわらデジタルミュージアム」の公開（令和5年3月） 							



総合評価	
B	コロナ禍の様々な制約も緩和され、来館者数やイベント数も回復しつつありますが、以前の水準にまでは回復していません。一方で、郷土小田原が誇る貴重な資料の数々をインターネット上で閲覧することができる、「おだわらデジタルミュージアム」を令和5年3月にオープンしました。令和5年度の1年間で15万件を超えるアクセスがあり、郷土の歴史や先人たちの偉業を学ぶ機会を広く提供することができました。
【前回】	B
今後の展開	
郷土の歴史や資産を確実に後世に継承するため、博物館構想の具現化に向けて着実に歩みを進めるとともに、デジタルミュージアムの充実や、各種イベントの開催等を通じて、質の高い郷土学習の機会を提供していきます。	

総合計画審議会意見（参考：R5のもの）

・歴史資産については、観光のベースとなるものであり、地域の方々の誇りとなり、教育コンテンツにもなり得るものであるため、大きく活用してほしい。

施策 18 文化・スポーツ・生涯学習

市民一人ひとりが心豊かに暮らせるまちとするために、文化・芸術・スポーツ活動が継続的に見える拠点や環境を整えるとともに、さまざまな形で国内外の都市との連携や交流を深めます。また、多様な学習の機会と情報の提供を通じて、市民が主体となった生涯学習活動を推進するほか、デジタル化などにより図書館の利便性を向上することで、生涯学習の振興を図ります。

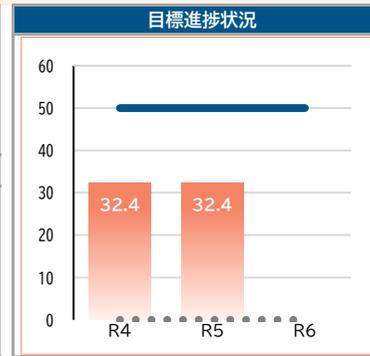
詳細施策 1 文化・芸術の振興

主な所管・推進体制

文化政策課

小田原ならではの文化によるまちづくり基本計画に基づき、市民が文化に親しみ、活動を行うための機会の充実を図ります。また、文化・芸術の拠点である小田原三の丸ホールの適切な管理運営により市民の文化・芸術活動を支援するとともに、文化に親しむ機会を提供します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
小田原三の丸ホール来場者数	0人 (令和3年度)	50万人 (令和6年度)	↗	32.4万人	32.4万人	-	65%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> 市内の小学校4年生を対象にした、小田原三の丸ホールでの小田原ゆかりの若手アーティストによる鑑賞事業の開催（児童約1,500人が参加） 小田原市美術展の小田原三の丸ホールでの開催（約2,900人が鑑賞） 小田原三の丸ホールの適切な管理運営と、官民共同で組織した実行委員会とともに鑑賞事業等を実施（約6,000人が鑑賞） おだわらカルチャーアワードの開催による小田原ならではの多彩な文化の振興（アクション奨励部門で9件、チャレンジ応援部門で4件、市民チョイス賞を1件表彰） 							



総合評価

B

小田原ならではの文化によるまちづくり基本計画に沿った施策を実施することができました。新たな取組みとして、基本計画に記載された9つの小田原ならではの多彩な文化を振興するため、おだわらカルチャーアワードを開催し、継続した活動や、産業・観光などの分野と連携した活動・企画などを表彰し市民活動をPRするとともに多くの人が文化に関わる機会を提供しました。

【前回】 **B**

小田原三の丸ホールの管理運営については、来場者数は令和4年度と同程度であります。稼働率は大ホールが8割を超える等、施設利用は引き続き高い水準で推移しています。また、多種多様な鑑賞事業等を実施し、多くの方にご来場いただき、

今後の展開

小田原三の丸ホールを会場とした施策を実施し、活動団体のアピールの場等を提供します。小田原三の丸ホールの管理運営は、指定管理者制度に移行することで、民間のノウハウを活用し、来場者の増加に繋げていきます。

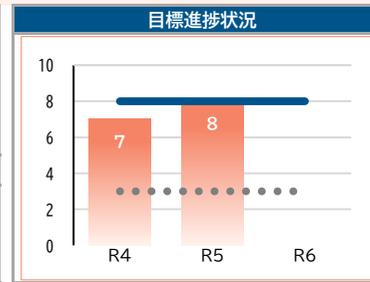
詳細施策 2 文化交流の推進

主な所管・推進体制

文化政策課

国内外の姉妹都市や友好都市などとの都市間交流を中心に、市民主体の文化交流を促します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
姉妹都市・友好都市との文化交流事業実施回数	3回 (令和2年度)	8回 (令和6年度)	↗	7回	8回	-	100%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> 海外姉妹都市アメリカ合衆国テュラピスタ市との、両市にある高校の相互交流の支援 国内の姉妹都市や友好都市との、相互のイベントによる交流や名産物を活用した給食メニューの提供などの交流 御城印の発行など歴史的なつながりを活かした活動の実施 							



総合評価

A

国内の姉妹都市や友好都市との交流については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響で停滞していた交流が再開し、名産物や歴史的なつながりによる交流も活発化しています。

海外姉妹都市アメリカ合衆国テュラピスタ市との交流については、新たに両市にある高校との相互交流が始まり、交流の幅が広がっています。

【前回】 **B**

今後の展開

新型コロナウイルス感染症の影響で休止している海外姉妹都市及び友好都市との交流を再開し国際交流を促したいと考えています。

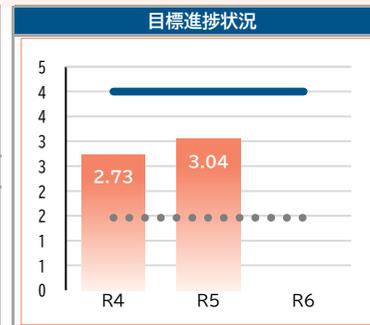
詳細施策 3 図書館サービスの充実

主な所管・推進体制

図書館

本や情報との出会いを通じて市民の豊かな暮らしを支援するため、幅広い世代の多様なニーズに対応した図書や資料を提供し、読書に対する興味・関心を喚起するとともに、デジタル環境でのサービスの充実を図りながら、身近で役に立ち、新しい価値の創造につながる図書館を実現します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
市民一人当たりの貸出冊数	1.46冊 (令和2年度)	4冊 (令和6年度)	↗	2.73冊	3.04冊	-	62%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> 電子図書館を学習用端末等で利用可能とする、電子図書館を利用するために必要なIDとPWを全児童生徒への付与 マイナンバーカードやスマートフォン等に表示される図書館利用者カードのバーコードで図書の貸出し等が可能な利用環境の拡充 読書活動推進講演会など定例イベント開催、図書館が所蔵する関東大震災関連資料の展示や市民参加型図書館活性化イベント、音楽イベント等を通じた来館促進 							



総合評価

B

目標として掲げる「市民一人当たりの貸出冊数」は微増しています。新たなデジタルサービスの導入により利用環境の拡充が図られています。また、新型コロナウイルス感染症の5類への移行もあったことから、貸出冊数はコロナ禍前の約8割まで回復しています。新たな視点でのイベント等の開催による新しい図書館の創造を検討するとともに、今後も継続して幅広い世代の多様なニーズに対応した図書や資料を提供し、読書に対する興味・関心を喚起します。

【前回】 **B**

今後の展開

新たに導入した情報発信ツール（LINE）の活用方法を検討します。また来館者数は年々伸びていることから新たな図書館の創造を検討するとともに、図書の貸出しにつなげられるような取り組みを実施します。

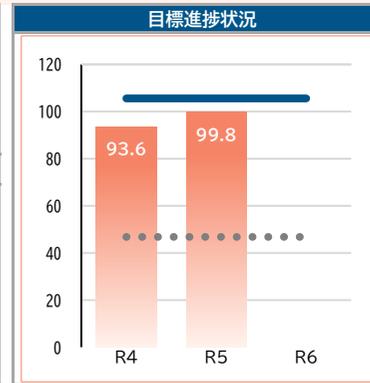
詳細施策 4 生涯スポーツの振興

主な所管・推進体制

スポーツ課

誰もが身近にスポーツができるよう、地域のスポーツ団体などと連携し、市民が主体となったスポーツ振興を促進します。また、スポーツ施設の効率的な管理運営や利用者サービスの向上を図るとともに、老朽化の進行や利用状況などを踏まえた今後のスポーツ施設のあり方を検討し、市民の主体的なスポーツ活動を支える環境を整備します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
スポーツ施設利用者数	46.8万人 (令和2年度)	105.6万人 (令和6年度)	↗	93.6万人	99.8万人	-	90%



総合評価	
B	(公財)小田原市体育協会への支援を通じて、各種スポーツイベントを市内で開催することができました。また、スポーツ施設の管理運営を適切に行うとともに、市民の主体的なスポーツ活動を支える環境を整備するため、今後のスポーツ施設のあり方に対する考えを取りまとめた「小田原市スポーツ施設整備基本計画」の策定に着手しました。
[前回] B	

取組内容

- 各種スポーツ教室の開催やスポーツ大会の開催等を実施する、(公財)小田原市体育協会への支援
- 施設の老朽化の進行や利用状況、市民ニーズ等を踏まえた今後のスポーツ施設のあり方を検討し、市民の主体的なスポーツ活動を支える環境を整備するため「小田原市スポーツ施設整備基本計画」策定に着手

今後の展開

- 引き続き各種スポーツイベントを市内で開催するとともに、「小田原市スポーツ施設整備基本計画」に基づいた環境整備を進めていきます。

詳細施策 5 生涯学習の振興

主な所管・推進体制

生涯学習課

市民、教育機関、県や近隣市町等の行政などとの連携により、社会的な課題や市民ニーズに対応した多様な学習の機会や場、情報などを提供し、市民が主体となった事業の展開を促進します。また、地域における生涯学習事業のほか、親睦交流、自治会活動の促進のため、地区公民館の活動・運営を支援します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
キャンパスおだわら講座受講者数	9,746人 (令和2年度)	45,500人 (令和6年度)	↗	27,744人	34,718人	-	70%



総合評価	
B	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行し、行政、市民、企業を主体とした生涯学習活動が活発になってきていることから、令和6年度には、さらに受講者数も増加し、新型コロナウイルス感染症流行前の令和元年度の水準まで徐々に回復していくことが見込まれます。
[前回] B	

取組内容

- 生涯学習の団体・サークルやキャンパス講師と生涯学習活動を思い立った人を結ぶための情報誌である「自分時間手帖」の発行
- 年4回発行の生涯学習情報誌「キャンパスおだわら」及びキャンパスおだわらホームページにおける生涯学習情報の発信
- キャンパスおだわら人材バンク事業としての「夏休み子どもおもしろ学校」の企画・開催
- 関東大震災から100年となる節目を機とした「片岡日記からみた小田原の関東大震災」と題したキャンパスおだわら公開講座の開催
- 大人の生涯学習活動に触れるきっかけ作りとしての「キャンパス講師による1日体験講座」の新規開催

今後の展開

- UMECOの活動エリアやけやきの作品展示ケースの利活用を促進することにより、キャンパス講師の活躍の場を広げるとともに、地区公民館と連携し、身近な地域でより多くの地域住民が参加できる講座を開催します。

総合計画審議会意見 (参考: R5のもの)

・生涯学習は、今までのものを踏襲するだけでなく、市民学校との連携や地区公民館の利用促進など、小田原市全体で進めていただきたい。

施策 19 脱炭素

気候変動の要因である地球温暖化に対する緩和策として、市の地域資源を有効活用し、先端技術の積極的な取り込みと多様な主体との連携によるイノベーションの創出や、ライフスタイルの転換などに取り組み、2050年の脱炭素社会の実現を目指します。また、地球温暖化による自然災害や健康被害などへの適応策にも取り組みます。

詳細施策 1 温暖化対策の推進

主な所管・推進体制

ゼロカーボン推進課

脱炭素社会の実現に向けて、地球温暖化の緩和に資する設備導入支援や再生可能エネルギー電力利用の普及、省エネの促進、ごみの排出量削減などを推進するとともに、暮らしの中で脱炭素行動がとれるよう促していくことで、環境に配慮したライフスタイルへの転換を図ります。また、市役所自らが率先して、脱炭素化の取組を進めます。あわせて、洪水や土砂災害、熱中症への対応や農林水産業への影響など、地球温暖化への適応に関する情報把握や普及啓発を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
電気自動車普及台数	291台 (令和2年度)	1,000台 (令和6年度)	↑	434台	-	-	20%
取組内容 <ul style="list-style-type: none"> ・小田原市気候変動対策推進計画に基づく国からの交付金の活用などによる、市民、事業者に対する再生エネ・省エネ設備の導入支援、市有施設の再生エネ化・省エネ化の促進 ・市、市民、事業者が連携する「おだわらゼロカーボン推進会議」における、脱炭素に資するイベントの開催、絵画・ポスターコンクール、動画作成事業の実施による、身近なゼロカーボンアクションの普及啓発 ・太陽光発電の普及に向けたリーフレット作成、イベント等での配布による周知 ・気候変動適応策における、熱中症対策の強化に資する取組の検討等 							



総合評価	
B	気候変動対策推進計画に基づき、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減に向けた施策に取り組んでおり、乗用自動車の電動化も施策の一つとして位置付けており、目標達成率は低いものの、令和3年度実績の303台から大幅に増えています。(最新の実績値が令和4年度) 温暖化対策には、一人ひとりのライフスタイルの転換が不可欠のため、設備導入の補助やイベント等の普及啓発により市民への浸透化を図っており、ガソリン車から電気自動車への変更だけでなく、省エネや再生エネなど市民の行動変容に着実に繋がっていると考えています。
【前回】 B	
今後の展開	
設備導入支援や公民連携した普及啓発を引き続き展開します。公共施設の再生エネ化・省エネ化に向けては、庁内一丸となって取り組み、再生エネ電力への切り替えも視野に入れるなど各施設の実情に合わせた施策を進めます。	

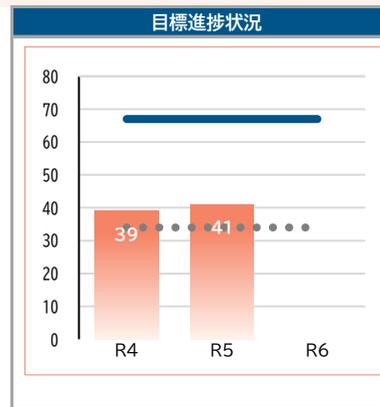
詳細施策 2 エネルギーの地域自給の推進

主な所管・推進体制

ゼロカーボン推進課、ゼロカーボン・デジタルタウン推進課

エネルギーの地域自給に向けて、国・県の施策とも連携しながら再生可能エネルギーの利用を促進するとともに、地域のエネルギーを地域で効果的に活用する取組を公民連携により推進します。また、公共施設の新設や大規模改修時には、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化などの環境に配慮した整備を進めます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
市内の再生可能エネルギー導入量	34千kw (令和元年度)	67千kw (令和6年度)	↑	39千kw	41千kw	-	21%
取組内容 <ul style="list-style-type: none"> ・地域マイクログリッド等の従来事業の継続実施、国交付金を原資とした脱炭素先行地域づくり事業及び重点対策加速化事業の実施 ・(脱炭素先行地域づくり事業：7つの民間施設の再生エネ・省エネ化を実施、重点対策加速化事業：46の公共施設の省エネ化を実施) 【ゼロカーボン・デジタルタウン創造事業】 ・基本的な考え方や整備コンセプト、事業の進め方などの基本構想(案)の取りまとめ ・民間企業へのサウンディング実施、少年院跡地に関する財務省との協議を実施 ・意見交換会等による市民意見の聴取・企業向けの説明会の実施 							



総合評価	
B	実績値については、目標達成率がまだ低い状況ではありますが、太陽光発電設備の普及に向けて補助金の交付や啓発事業などを展開しており、市民、事業者への関心が高まり、問い合わせや相談、それに伴い補助金交付件数も着実に増えています。ゼロカーボン・デジタルタウン創造事業については、基本構想(案)の取りまとめや財務省との協議などを実施し、街びらきに向けて計画どおりに進捗しています。
【前回】 B	※令和5年度実績値は令和5年12月末時点での導入量
今後の展開	
エネルギーの地産地消を実現すべく、エリアエネルギーマネジメントシステム運用開始に向けた取組を進めています。ゼロカーボン・デジタルタウン創造事業は、市民意見を集約し基本構想をまとめるほか、少年院跡地処分に係る手続きについて財務省と調整を進めます。	

総合計画審議会意見 (参考：R5のもの)

- ・脱炭素のため、市民生活の中で実施すべき行動などの助言を市民に対して具体的に示すことで、市民からの協力を得てほしい。
 - ・エネルギーの地産地消を目指すこと、再生可能エネルギー源の更なる多様化についても検討するべきである。
 - ・EVの指標は脱炭素のどこまで資しているのかLCA(ライフサイクルアセスメント)※の観点からも検討があれば良い。欧州等での動きもウォッチするべきである。
- ※LCA(ライフサイクルアセスメント)：製品・サービスのライフサイクル全体(資源採取-原料生産-製品生産-流通-消費-廃棄-リサイクル)又はその特定段階における環境負荷を定量的に評価する手法

施策 20 自然共生・環境保全

森里川海が「ひとつならなり」となった豊かな自然環境を生かした地域循環共生圏の構築を目指します。また、暮らしを支える豊かな自然環境や、そのつながりの中で多様な生物が営む地域全体の生態系を守り、再生していきます。

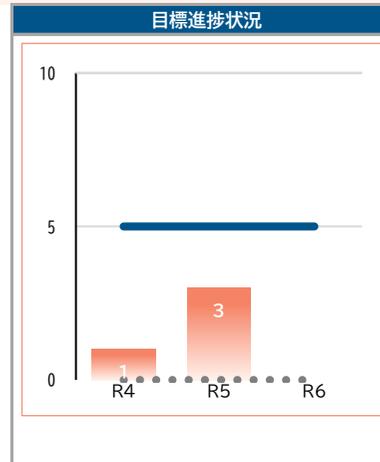
詳細施策 1 地域循環共生圏の構築

主な所管・推進体制

環境政策課

荒廃竹林や獣害問題など身近な環境課題への対応や森里川海のおもひによる地場産品、体験、人材や自然的景観などの地域資源を生かし、公民連携による地域循環共生圏の構築を推進します。また、市民の環境意識の向上を目指した環境学習などの取組をさまざまな機会を捉えて推進するとともに、小田原の豊かな自然環境の魅力を広げ、森里川海を守り育てていくための体制づくりを進めます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
地域循環共生圏の構築に向けた取組数【累計】	0件 (令和3年度)	5件 (令和6年度)	→	1件	3件	-	60%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> 第3次環境基本計画（令和4年7月策定）の着実な推進を図るため進行管理・評価を実施、引き続き「ゼロカーボン・環境共生推進本部」の運営により庁内横断的な取組を推進 地域循環共生圏の構築に係る主たる担い手である「おだわら環境志民ネットワーク」を支援し、会員主体による事業（イベント開催、催事や首都圏への出展、会員間の情報交換・フィールドワーク、会員連携による活動支援、森里川海ブランドの検討等）を展開、「小田原産メンマの開発・販売」及び「植物染めの復活」の2件の取組を新たに創出 子どもたちへ環境学習の機会を増やすため、夏休み環境教室のほか、1日で環境を学べるイベント「夏休み環境フェス@HaRuNe小田原」を初開催 							



総合評価	
B	環境基本計画を推進するため、庁内推進本部により課題や施策の方向性など共有することで、庁内一体的な環境施策の取組を進めることが出来ています。また、「おだわら環境志民ネットワーク」については、会員数も増えており、自立化支援することで、環境活動の活発化及び団体同士の連携強化が図られ、荒廃竹林や耕作放棄地対策としての商品開発（小田原産メンマや植物染）など、環境と経済・社会課題の同時解決を図る、地域循環共生圏の構築に向けた新たな取組の創出に繋がっています。あわせて、将来、環境活動の担い手となる子どもたちへ環境学習機会を増やすことで、環境意識の向上も図っています。
[前回] B	
今後の展開	
引き続き、おだわら環境志民ネットワークのプラットフォーム機能の強化、環境保全活動の活性化を図り、自立的運営を促していきます。また、森里川海ブランドを実施するとともに、地域資源を生かしたコンテンツづくりを進め、市内外へ発信していきます。	

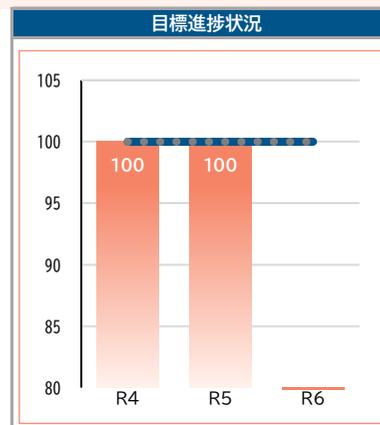
詳細施策 2 生態系の維持保全

主な所管・推進体制

環境保護課

生き物たちの豊かな個性と繋がりにある生物多様性の保全に留意しながら、希少な動植物を守り育てる活動を進めるほか、市民の安全安心な生活のために、民間団体や捕獲者、JAなどと連携しながら有害鳥獣の追い払いや捕獲を進めます。また、人間が豊かな自然環境を享受するため水質など環境保全に関する調査や監視を行います。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
主要河川のBODの環境基準適合率	100% (令和2年度)	100% (令和6年度)	→	100%	100%	-	100%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> 市民の安全安心な生活の確保のため、捕獲従事者によるイノシシやニホンジカの捕獲、ハクビシンやタヌキ等の小動物用の捕獲檻貸出による捕獲の促進 環境意識の向上のため、市民等へのメダカの配布、野鳥の観察会の実施 豊かな自然環境の享受するため、河川水質調査の実施、地下水、大気、自動車騒音など環境保全に関する各種調査の実施、環境法令に基づく事業場立入 							



総合評価	
A	環境法令に基づく調査（公共用水域の水質調査や自動車騒音常時監視等）のほか、市独自の河川水質調査や大気調査などを計画的に遂行しています。有害鳥獣捕獲に関して、イノシシの捕獲数は激減しているため、生息数減少が伺えますが、ニホンジカは捕獲数が増加しているため、今後は捕獲圧の強化が必要と考えています。ハクビシンやタヌキ等の小動物に対しては、捕獲檻の貸出及び処分を適切に実施しており、市民の安全安心な生活の確保に寄与できていると考えています。また、市民等へのメダカの配布や野鳥の観察会を行うことで、環境意識の向上に努めています。
[前回] A	
今後の展開	
水質などの環境保全に関する調査等は維持継続します。	

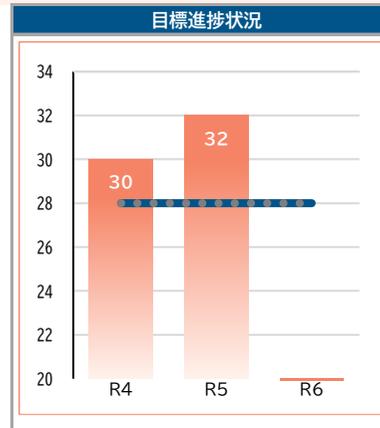
詳細施策 3 森林・里山の再生

主な所管・推進体制

農政課

森林の有する水源かん養などの公益的機能を発揮するため、間伐や枝打ちなどの森林整備を計画的に実施し、より公益性の高い多種多様な森林の育成を図るとともに、さまざまな生物が息することのできる広葉樹を主体とした森林の再生を促します。また、市民が身近に親しめる自然空間や、さまざまな活動や学習のフィールドとしての里山の再生に向けた地域の実践を支援します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
小田原市森林整備面積 (市単独事業)	28ha (令和2年度)	28ha (令和6年度)	→	30ha	32ha	-	100%
取組内容							
・水源地域の公益的機能を発揮させ良質な水の安定的な確保を目指した、市内水道水源上流域の森林整備の実施 ・神奈川県の水源環境保全税を原資にした、意向・測量調査や間伐、枝打等の森林整備による、森林の持つ公益的機能の向上							



総合評価	
A	森林整備の実施により、災害防止や水源涵養など森林が有する公益的機能の維持増進が図られるだけでなく、環境の保全という観点からも行政主導による森林整備が必要不可欠であり、今後も継続的に事業を実施していくことが重要と捉えています。
[前回] A	
今後の展開	
水源環境保全税が令和8年度で終了予定であり、令和9年度以降の継続を関係機関とも連携して県に要望するとともに、引き続き森林整備を実施していきます。	

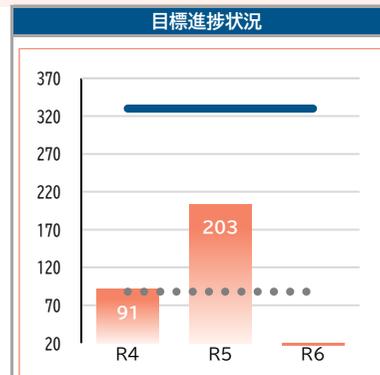
詳細施策 4 水辺環境の保全

主な所管・推進体制

環境保護課、道水路整備課

酒匂川水系の豊かな環境を将来の世代に引き継ぐため、市民との協働により、河川環境の保全活動や環境教育を進め、水質の保全や環境維持向上に努めます。また、治水や水質の安全性を保ちつつ、市民の憩いの場として水辺を親しめる多自然水路を保全します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
酒匂川水系保全協議会実施イベント参加者数	88人 (令和2年度)	330人 (令和6年度)	↗	91人	203人	-	48%
取組内容							
・酒匂川の重要性を啓発するため、酒匂川フィールドワーク、環境保全講演会、ワクワク自然体験教室、酒匂川フォトコンテスト及び写真展等のイベントの開催、酒匂川水系保全協議会の会報誌の発行、酒匂川水系の生物相調査及び水質調査の実施 ・良好な水環境や水辺の原風景を保全するため、多自然水路の整備の実施							



総合評価	
B	目標値を達成することはできなかったが、酒匂川水系保全協議会で計画していた事業を全て実施することができたため、昨年度よりもイベント参加者数を増加することができました。また、多自然水路については、定期的に水質や生態系の調査を行い、自然や地域特性に配慮しながら整備を行っていきます。
[前回] B	
今後の展開	
さらなる参加者の増加に向けて事業内容の見直し等を行っていきます。	

総合計画審議会意見 (参考: R5のもの)

・特段、付す意見はなかった。

施策 21 資源循環・衛生活美化

市民・事業者・行政のパートナーシップの下に、廃棄物の発生抑制や再使用、再生利用などを推進するとともに、限りある資源を長く保全・維持し廃棄物の発生を最小限にする経済活動など循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を進め、省資源・循環型社会の構築を目指します。また、公民連携により、まちの美化を進めるとともに、良好な生活環境を保持するための取組を進めます。

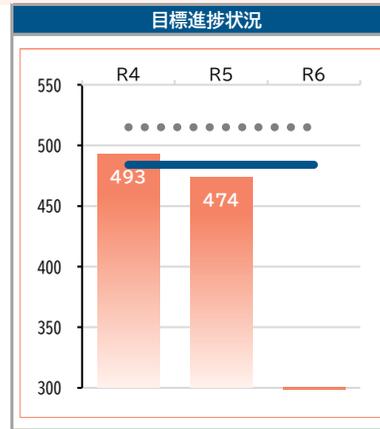
詳細施策 1 ごみの減量化・資源化の推進

主な所管・推進体制

環境政策課、環境事業センター

省資源・循環型社会の構築を目指し、発生抑制・再使用に重点を置いたごみの減量化を推進するとともに、さらなるごみの分別徹底や分別品目の拡大などを進め資源化を推進します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
家庭における一人一日当たり燃せるごみ排出量	515 g (令和2年度)	484 g (令和6年度)	↓	493 g	474 g	-	100%
取組内容 <ul style="list-style-type: none"> 食品ロス削減に向けた講座の開催や市内飲食店との連携による食べきり協力店事業の推進 段ボールコンポストを活用した家庭での生ごみ堆肥化事業の推進 出前講座等で積極的なPRの実施 県西地域2市8町プラごみゼロ共同宣言による広域的なプラスチックごみの分別徹底、使用抑制などの啓発等の連携 コール制戸別収集による剪定枝収集資源化の実証事業を市内4地区にて実施 リユース活動の促進に向けて協定を締結した民間事業者との啓発 							



総合評価	
A	食品ロスの削減では座学と料理教室を組み合わせた講座を実施するなど工夫して周知啓発に努めたほか、段ボールコンポスト事業では、市民団体と市内各地域で生ごみサロンの開催、福祉施設からの基材の調達や市内の小売店で基材を販売するなど、市民や事業者と協働して普及啓発を進めています。また、家庭における剪定枝の資源化実証事業を拡大するとともに、リユース活動の推進等について関連事業者と協力して周知啓発するなど、ごみの減量化に向け各種事業が着実に推進できています。
[前回] B	
今後の展開	
引き続き、各種事業を推進し、ごみの減量に取り組みるとともに、剪定枝等の分別品目の拡大や公民連携による事業推進などの検討を進めます。	

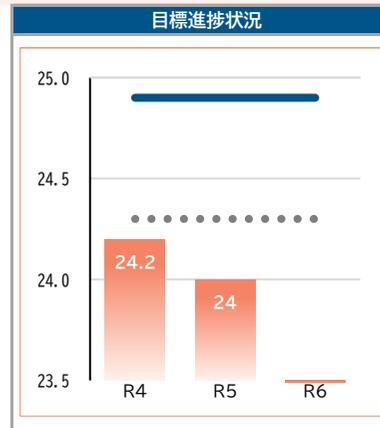
詳細施策 2 ごみの適正処理

主な所管・推進体制

環境政策課、環境事業センター

さらなる循環型社会の形成に向け、高齢化の進展等、社会環境の変化を捉え、市民ニーズに的確に対応した、収集運搬業務執行体制の改善を図ります。また、廃棄物処理施設の計画的な修繕と適正な管理運営を行うとともに新たな廃棄物処理施設のあり方について検討します。

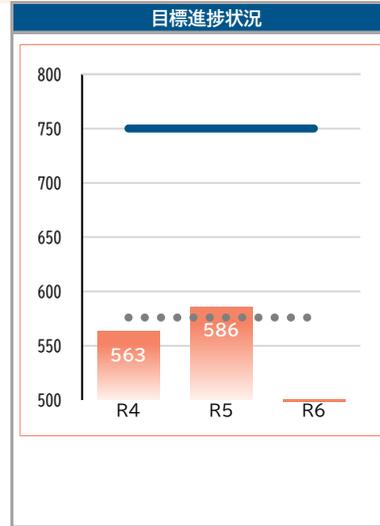
目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
資源化率	24.3% (令和2年度)	24.9% (令和6年度)	↑	24.2%	24.0%	-	0%
取組内容 <ul style="list-style-type: none"> 高齢者等戸別収集の実証事業を東富水地区、桜井地区、芦子地区、下府中地区で、燃せるごみ、燃せないごみ、かん類、びん類を対象に実施 資源ごみ回収拠点（かん類、びん類、ペットボトル、紙・布類（環境事業センターのみ））を環境事業センター、尊徳記念館、梅の里センターに設置し、令和5年12月から供用を開始 廃棄物処理施設のあり方については、小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会を定期的に開催し、ごみ処理の広域化に関する検討を実施 							



総合評価	
C	資源化率は微減していますが、これは、市民生活の変化に伴い資源ごみの大半を占める紙・布類が減少していることに起因していると考えています。しかしながら、ごみと資源の総排出量も前年度比で1,757t(△2.7%)の減少となっていることから、市民のごみ減量の意識は高くなっていると考えられます。今後の資源化率向上のためには、燃せるごみの中に混ざった資源化可能なものの分別を徹底することが重要であることから、市民が取り組みやすく、適正な処理のため、ごみと資源の出し方の周知方法の見直しなどが課題となっています。
[前回] C	また、新たな廃棄物処理施設のあり方などを含めて今後の方向性について検討していく必要があります。
今後の展開	
デジタル技術を活用した収集運搬の効率化や高齢者等のごみと資源の排出弱者への対応など収集運搬執行業務の体制の改善を検討します。また、新たな廃棄物処理施設のあり方など今後の方向性について検討します。	

市民の環境美化意識をさらに高め、ごみの投棄や落書きなどのないきれいなまちづくりを進めるとともに、害虫駆除やし尿処理などの公衆衛生環境の保持に努めます。また、犬・猫飼い方マナー啓発看板の貸与や犬のしつけ教室を実施し、糞尿被害の減少に取り組むとともに市民のニーズに適切に対応した斎場を運営します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
美化清掃実施回数	576回 <small>(令和2年度)</small>	750回 <small>(令和6年度)</small>	↗	563回	586回	-	6%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化推進員による活動や自治会・ボランティア団体による清掃活動の支援、美化啓発活動の実施 ・民家の軒先等に営巣しているスズメバチや道路側溝に発生するユスリカ等の害虫駆除を適切に実施 ・該当家庭におけるし尿等の汲み取りの実施 ・し尿処理を行う扇町クリーンセンターの適正な管理運営により公衆衛生環境を保持 ・犬・猫の飼い方マナー啓発のため、看板の貸出、野良猫の去勢・不妊手術費補助金を交付し野良猫の減少に寄与、上府中公園多目的広場で計34回、扇町クリーンセンターで計10回のドッグランを開催 ・斎場では感染症防止に努めた運営を実施 							



総合評価	
B	美化清掃実施回数について、自治会清掃及びボランティア清掃の回数は基準値をやや超えた状況となっています。海岸清掃についても当該事業の対象外であるものの、年々回数が増加していることから、全体的には環境美化意識は保たれていると考えます。害虫駆除やし尿処理、犬・猫の飼育のマナー啓発、斎場の適切な運営については、引き続き公衆衛生の観点から実施していく必要があると考えます。
[前回] C	
今後の展開	
自治会推薦の環境美化推進員をはじめ、自治会役員の成り手が不足していることから、環境美化推進員の在り方について関係部署と協議を行います。害虫駆除の実施方法等の見直しを行います。	

総合計画審議会意見 (参考: R5のもの)

・ 特段、付す意見はなかった。

施策 22 都市整備

社会状況の変化を的確に捉え、本市が持つ公共交通の利便性を生かした集約型都市の形成による快適で魅力ある都市整備を進めます。また、地域の特性と資産を活用したまちづくりを公民連携で進めるとともに、低未利用土地の活用などを検討し、地域経済の好循環につながる新たな拠点の形成や活力あるまちづくりを推進します。

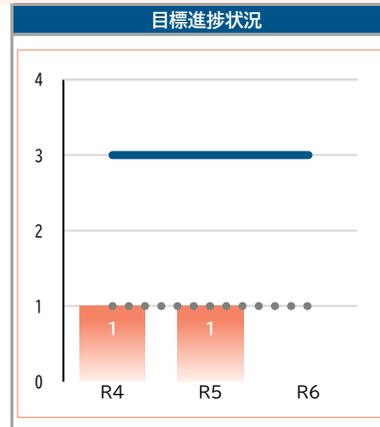
詳細施策 1 計画的な土地利用の促進

主な所管・推進体制

都市政策課、都市計画課、土木管理課

少子高齢化などの将来の課題に対応した集約型都市構造を形成するため、都市の課題に応じた規制や緩和による計画的な土地利用の促進を図ります。また、民間事業者などのニーズを反映した都市計画提案による地区計画制度の活用・促進を図ることで、地域特性を生かしたきめ細やかなまちづくりを進めます。さらに、公・民・学の連携により、都市空間デザインの視点からまちづくりについて研究・発信するアーバンデザインセンターの設置に向けて取り組みます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
市民との協働による地区計画(地区のルール)検討地区数【累計】	1地区 (令和2年度)	3地区 (令和6年度)	↗	1地区	1地区	-	0%
取組内容 ・線引き見直しについては、県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」や「区域区分」等の見直し作業に伴い、これらの都市計画変更素案の作成に必要な資料等を作成 ・UDCODの取組としての、西海子小路周辺地区での街づくり支援や豊川地区でのエイジフレンドリーシティの地域づくり等 ・エリアマネジメントの取組における、既存ストックを活用した実証実験やワークショップの開催、取組の主体となる人材の発掘 ・地籍調査事業における、人口集中地区(DID)のうち土砂災害のおそれのある地域を優先した街区境界調査の実施							



総合評価	
B	線引き見直しについては、神奈川県と連絡を密にしながら必要な手続きを進めています。UDCODについては西海子小路周辺地区や豊川地区などで、学識経験者の知見を踏まえた地域住民主体の取組に着手しました。また、エリアマネジメントの取組についても実証実験やワークショップを通じて取組に関わる地域住民等が増えています。
[前回] B	
今後の展開	
UDCODについては、令和5年度の成果を踏まえて引き続き地域での取組を進めていきます。	

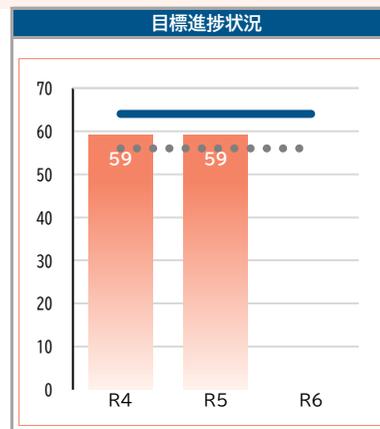
詳細施策 2 地域資産を活用したまちづくりの推進

主な所管・推進体制

都市政策課、まちづくり交通課

優れた景観への誘導を促進し、歴史的建造物を核とした街なみを形成することを目的に、回遊性の向上、良好な居住環境創出のため、景観計画重点区域の拡充や、市民による自主的な景観形成の支援などに取り組みます。また、地域が主体となって、地域の資産を活用したまちづくりを推進する体制の確立を支援します。

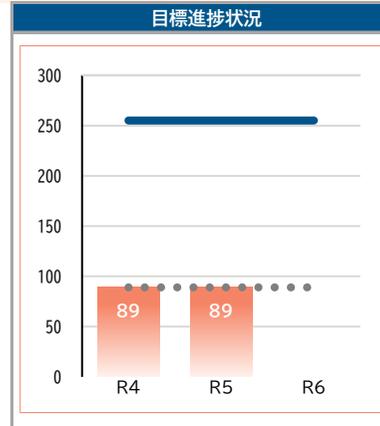
目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
景観形成修景費補助件数【累計】	56件 (令和2年度)	64件 (令和6年度)	↗	59件	59件	-	38%
取組内容 ・国府津地区のまちづくり団体の自立化に向けた、地域特性を生かした自主的なまちづくり活動(まち歩き、マルシェなど)への支援 ・かまぼこ通り周辺地区における、景観計画重点区域への位置付けと外観修景補助についてポスティング等での周知、良好な景観の形成に向けた啓発 ・自立して活動するまちづくり団体による、空き家等の所有者の個別相談への支援							



総合評価	
B	かまぼこ通り周辺地区を景観計画重点区域に位置付ける取り組みを通じて、良好な景観形成に向けた住民意識を高めることができました。国府津地区のまちづくり団体は、令和3~5年度までワークショップとイベント開催の経験を積み、令和6年度から自立して活動していくこととなりました。
[前回] B	
今後の展開	
かまぼこ通り周辺地区における景観計画重点区域の万年地区への拡大、地域特性を生かした自主的なまちづくり活動の曽我・下曽我地区への展開に取り組んでいきます。	

駅周辺の都市機能の更新や共同化などによる土地の有効活用を図り、市街地環境の改善、街なかへの定住促進に努めます。また、地域の自主的なまちづくり活動を公民連携により進めるとともに、低未利用土地の活用などを検討し、地域経済の好循環につながる新たな拠点の形成や活力あるまちづくりを推進します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
優良建築物等整備事業を活用した住宅戸数【累計】	89戸 <small>(令和2年度)</small>	255戸 <small>(令和6年度)</small>	▲	89戸	89戸	-	0%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・優良建築物等整備事業の対象である城山一丁目地区、栄町二丁目地区及び栄町二丁目中央地区に対する補助金の交付 ・関係権利者により構成される小田原駅西口地区と小田原駅前東地区のまちづくり組織の再開発に向けた勉強会等の活動に対する支援 ・市民会館跡地等の活用における市民や市内事業者を対象にしたワークショップを開催、民間事業者への意向調査の実施、将来の活用と整備イメージについての検討と並行した旧市民会館解体後の跡地での実施予定とした試験的活用内容の検討 							



総合評価	
B	優良建築物等整備事業を活用した住宅戸数につきましては、順調に整備が進んでおり、令和6年度には目標を達成できる見込みです。 市民会館跡地等の活用に向けては、市民や事業者とともに検討し、概ね順調に進んでいます。
[前回] B	
今後の展開	
栄町二丁目地区が令和6年3月に、城山一丁目地区が6月に完成したことから、合計255戸の目標値を達成できる見込みです。	

総合計画審議会意見（参考：R5のもの）

・公・民・学のアライアンスを更に向上させるために、アーバンデザインセンター小田原（UDCOD）の活用を大いに図るべきである。

施策 23 住環境の形成

空き家の適正管理や住宅ストックの市場流通を促進するとともに、住宅セーフティネットの役割を担う市営住宅の再整備を進め、良好な住環境の形成を図ります。また、民有地や公共空間の緑地などの持続可能な保全や育成に努めるとともに、多様な利用者ニーズに対応した安心して利用できる魅力的な公園の整備・管理を推進します。

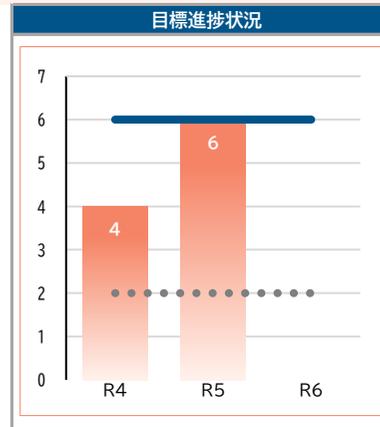
詳細施策 1 住宅ストック活用の促進

主な所管・推進体制

都市政策課

空家等対策計画に基づき、空き家化の予防、適正管理の促進を図るとともに、利活用可能な住宅ストックの市場流通を促進するため、空き家バンクをはじめ、不動産情報を広く周知するなど、不動産事業者と連携して取り組んでいきます。なお、住宅セーフティネットとして、民間の住宅ストックの活用も検討していきます。また、安心して暮らせる住環境を守るため、中高層建築物や開発行為に係る紛争の予防、分譲マンション管理に関する相談対応などを実施します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
市に登録された住宅ストックの利活用件数【累計】	2件 (令和2年度)	6件 (令和6年度)	➔	4件	6件	-	100%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> 関係団体と連携した、空き家相談窓口（ワンストップ窓口）制度の運用（利活用や建替えなどの空き家に関する相談について53件受付） 空家等市場流通のきっかけ作りを支援する、不動産無料診断制度の運用（26件の診断を実施し、現在まで4件が売却） 空き家バンクの運営（2件の成約） 空家等対策協議会からの事業提案に伴い、令和6年3月に空家等対策計画を一部改定（空家等の利活用に係る補助制度や金融機関との連携に関する施策などの追加） 							



総合評価	
A	改定計画に基づく取組の実施や空き家バンクの運営など計画通り進捗しており、更に、一部改定により新たに計画に位置づけた施策を実施していき、今後もKPIの達成を目指します。
[前回] B	
今後の展開	
これまでの施策に加え、令和6年3月に一部改定した空家等対策計画に基づく新たな施策の実施により、総合的に空家等対策を推進します。	

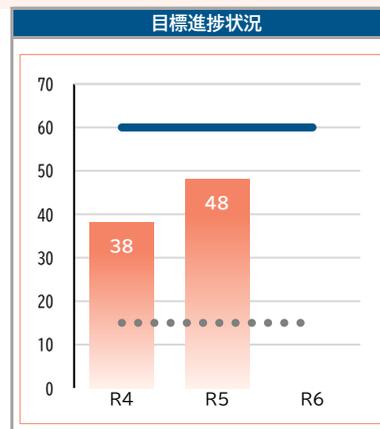
詳細施策 2 市営住宅の再整備

主な所管・推進体制

建築課

施設の計画的な改修により市営住宅の長寿命化を図るとともに、老朽化した施設や高齢化が進む入居者に適切に対応するため、市営住宅の整備方針を再検討し、住宅に困窮する方のためのセーフティネットとして適切な住環境を整備していきます。

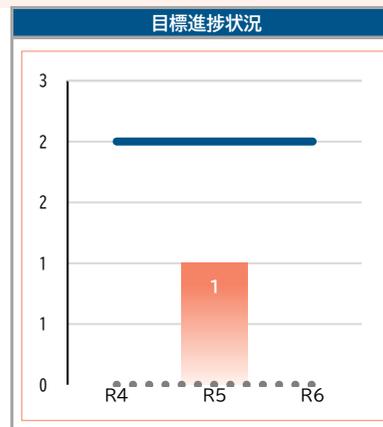
目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
長寿命化改修工事の進捗率【累計】	15% (令和2年度)	60% (令和6年度)	➔	38%	48%	-	73%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> 入居者の安全・安心及び適正な住環境の整備のための、外壁改修や屋上防水改修、給排水管改修等の長寿命化改修工事の計画的実施（令和5年度：外壁改修、LED改修、給水管改修（未完了）） 							



総合評価	
B	小田原市営住宅ストック総合活用計画において、長期的有効活用を図ることと位置付けた中層耐火構造住宅について、長寿命化計画に基づく効果的な維持保全に努めました。令和5年度工事のうち給水管改修は年度内に完了しませんでした。令和6年度に完了予定であり、おおむね計画どおり長寿命化改修工事が進捗しています。
[前回] B	
今後の展開	
入居者の適切な住環境を整備するため、施設の劣化状況等を踏まえた計画とし、今後も継続して施策を推進します。	

まちなかにおける民有地や公共空間の緑化などを推進するとともに、街路樹の再整備や改善によるみどりの創出や質の向上を図ることで、持続可能な緑化を推進します。また、安心して利用できる魅力ある公園の整備や管理を、市民や企業などと協働で取り組むとともに、公園の多面的な機能をより高め、発揮するために、地域の実情に応じた取組を推進します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
再整備した街区公園数【累計】	0公園 (令和3年度)	2公園 (令和6年度)	▲	0公園	1公園	-	50%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> 街の魅力を高めるための、小田原駅周辺を中心とした公民館等の地域拠点の緑化の推進 緑化団体等へ花苗を配布、公民館などの地域拠点の緑化の促進 街路樹再整備における、不健全と判定された樹木の応急対応（伐採又は枝打ち）を実施、西海子小路のサクラの再整備工事に着手 令和6年度に再整備工事を予定している青橋西側付近の住民との意見交換会の実施 街区公園の再整備における令和4年度に策定した再整備計画に基づく、南鴨宮駅前公園再整備工事を実施。2公園目としての早川地区の山根公園の再整備計画の策定 							



総合評価	
B	小田原駅周辺を中心に公民館等の地域拠点の緑化を進め街の魅力を高めました。街路樹再整備は不健全と判定された樹木の応急対応を実施するとともに、西海路小路のサクラの再整備工事に着手しました。（植替え完了まで数年を見込んでいる）街区公園の再整備については、南鴨宮駅前公園が完了し、2公園目の山根公園の再整備工事が令和6年度完了見込みであり、おおむね計画どおり進捗しています。
[前回] B	
今後の展開	
街区公園の再整備は、令和6年度に山根公園の工事を実施し、1公園目の南鴨宮駅前公園と併せて、整備後の効果検証を行っていきます。	

総合計画審議会意見（参考：R5のもの）

- ・防災面からの視点での住環境整備も重要である。
- ・市内各地で空き家・空き店舗が増えている状況の中、行政と不動産事業者とが公民連携のもと民間の住宅ストックを活用できることを大いに期待する。

施策 24 道路・交通

道路の計画的な整備・修繕を行い、安全で円滑な道路ネットワークを確保していきます。また、誰もが快適に移動することのできる交通体系を構築していきます。

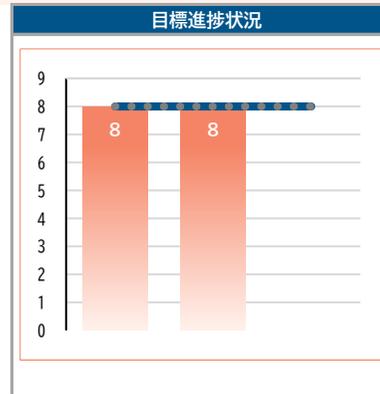
詳細施策 1 公共交通ネットワークの構築

主な所管・推進体制

まちづくり交通課

公共交通のみならず、あらゆる移動手段も活用しながら、持続可能な公共交通ネットワークを構築していくとともに、公共交通の輸送力の増強や誰もが快適に移動できる利用環境の改善、小田原駅周辺の駐車対策を進めます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
路線バスの路線数 (幹線)	8本 (令和2年度)	8本 (令和6年度)	→	8本	8本	-	100%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> 誰もが利用しやすい持続可能な地域公共交通の実現を目指した「小田原市地域公共交通計画」の策定 バス事業者だけでは維持が困難な一部の路線に対する運行補助の実施 公共交通不便地域での相乗りタクシーの運行及びタクシー・路線バス共通助成券を配付する「おだタク・おだチケ実証事業」の実施 鉄道における環境改善、利便性向上、輸送力増強に資する取組を実現するための、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議・御殿場線活用推進協議会を通じた鉄道事業者への要望活動の実施 							



総合評価	
B	鉄道事業者への要望活動のほか、路線バスの維持・確保、利便性向上に資する事業を推進するとともに、公共交通不便地域での実証事業を実施するなど、様々な移動手段による交通サービスにより、幹線となるバス路線の維持を含め、引き続き、地域公共交通ネットワークを構築していきます。
【前回】 B	
今後の展開	
公共交通の維持・確保を基本に、公共交通不便地域での移動支援の実証事業に取り組み本格実施を目指します。また、AIや自動運転など新たな技術の活用も含め地域のニーズや実情に応じた移動支援を実施していきます。	

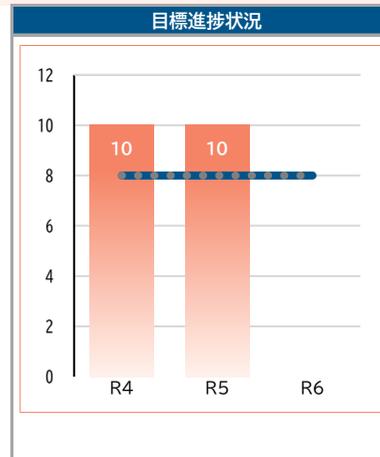
詳細施策 2 幹線道路等の整備促進

主な所管・推進体制

都市計画課、建設政策課、道水路整備課

国や県と連携し、幹線道路の渋滞や混雑の解消を図るとともに、歩行者などの安全対策や交差点改良、災害時における緊急輸送道路の役割を担う幹線道路の整備促進を図ります。また、地域間の交流や連携を支える広域的な道路網の整備促進を図るため、国や県に対して要望活動などを行います。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
整備促進に係る国や県への要望回数	8回 (令和2年度)	8回 (令和6年度)	→	10回	10回	-	100%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> 国や県と連携した、幹線道路の渋滞や混雑の解消と、歩行者などの安全対策や交差点改良、災害時における緊急道路の整備促進、地域間の交流や連携を支える広域的な道路網の整備促進 国・県に対する要望活動の実施 (令和5年度は計10回) 							



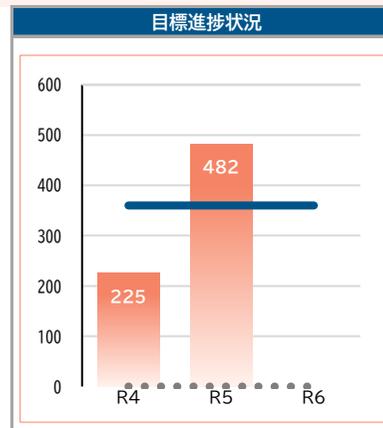
総合評価	
A	新型コロナウイルス感染症が収束傾向にあることから、対面での要望活動が再開されたこともあり、要望回数をコロナ前の水準まで戻すことができた。引き続き、国道、県道の幹線道路の整備促進をはかるため、国や県に対し、安定的な予算確保、拡充等を要望していきます。
【前回】 A	
今後の展開	
令和6年度より、国土交通省等に対し年3回要望活動を実施している伊豆湘南道路期成同盟会の会長市に本市が就任することから、伊豆湘南道路の具現化に向け、これまで以上に積極的に要望を展開していきます。	

狭あいな道路の拡幅や老朽化が進む橋りょう、道路施設の計画的な修繕のほか、地域住民と一体となった生活道路の整備や維持管理を行います。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
市民生活道路改良事業による整備延長【累計】	0m <small>(令和3年度)</small>	360m <small>(令和6年度)</small>	↗	225m	482m	-	100%

取組内容

- ・報徳小学校の通学路となっている市道0045（柳新田地内）に歩道を設置（L=50m）
- ・国府津中学校の通学路となっている市道0060（小八幡地内）における、安全な歩行空間を確保するための道路改良（L=207m）
- ・このほか、橋りょうの点検・修繕、市民生活道路における交通安全施設の整備や維持修繕、久野地区を対象とした地域安心安全道づくり事業による舗装修繕や安全施設の整備、狭あい道路の整備と後退用地の買取りなど、市民生活に密接に係る道路等の整備や維持管理



総合評価	
A	市民生活道路の改良については、目標（120m／年）以上の整備水準となっており、計画とおり順調に整備が進んでいる。維持管理に関しても、市民ニーズを的確に捉え、費用対効果なども考慮しながら、スピード感を持った対応が出来ており、全体的にも総じて評価できる内容となっています。
【前回】 B	
今後の展開	
道路整備計画や市民要望等に基づき、今後も計画とおり着実に整備や維持管理を実施していきます。	

総合計画審議会意見（参考：R5のもの）

- ・持続可能な公共交通ネットワーク構築に向けて、駅、病院、スーパーなどを巡回する市内を広域にめぐるコミュニティバスの運行を検討することも高齢化の進行とともに考えていく時期に来ているのではないかと。

施策 25 上下水道

市民生活や企業活動を支える水道・下水道施設の計画的な更新・耐震化・長寿命化などの安全安心に向けた施策を進めるとともに、経営の効率化を図り、安心でおいしい水道水の安定供給と適正な下水処理を行っていきます。

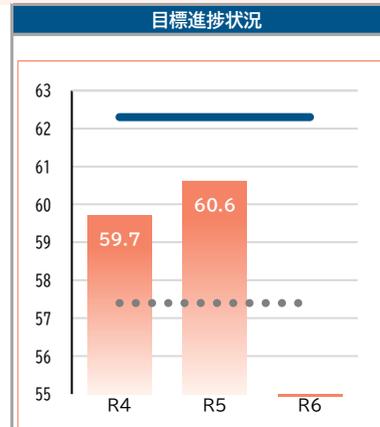
詳細施策 1 水道水の安定供給

主な所管・推進体制

水道整備課、浄水管理課

水道水の安定供給のため、重要度の高い管路の耐震化や高田浄水場の再整備、久野配水池の耐震化などに取り組むとともに、安心でおいしい水道水を供給するため水質管理の徹底を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
基幹管路の耐震管率【累計】	57.4% (令和2年度)	62.3% (令和6年度)	↗	59.7%	60.6%	-	65%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> 基幹管路の耐震化における、優先順位を踏まえた矢作配水管改良事業や久野配水池更新事業の中で場内配管の耐震化(基幹管路(67.7km)の耐震管率は令和5年度は約0.8kmの更新(耐震化)、耐震化済延長が41.0km、60.6%が耐震化済み) 基幹管路以外の管路における、災害拠点病院や広域避難所といった重要給水施設に配水する管路や鉄道・緊急輸送路下の重要度の高い管路についての耐震化 高田浄水場再整備事業におけるSPC(水とおだわら株式会社)による運転維持管理業務の開始(令和5年4月1日)、設計建設業務の工事着手(令和6年3月) 老朽給水管・鉛製給水管等の計画的更新(それぞれ19件・30件) 							



総合評価	
B	令和4年6月に改定した「おだわら水道ビジョン(経営戦略)」で定めた10年間の投資計画にもとづき、高田浄水場再整備事業及び基幹管路等の更新を計画通り進めています。基幹管路の更新には多くの費用と時間を要していますが、令和13年度末に基幹管路の耐震率100%を目指しています。
【前回】 B	
今後の展開	
非耐震管の更新(耐震化)を最優先とすることとし、令和13年度末までに基幹管路の非耐震管の解消を目指していきます。	

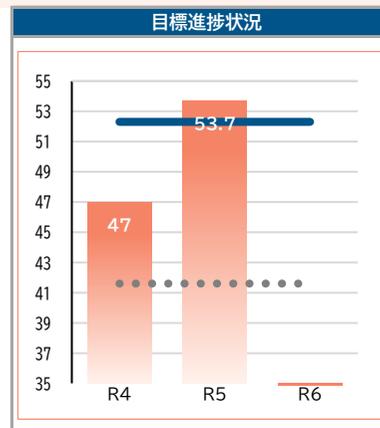
詳細施策 2 下水道整備と適切な維持管理

主な所管・推進体制

下水道整備課

下水道未普及区域の解消に向けて汚水管渠の整備を進め、下水道施設の地震対策や長寿命化対策、不明水対策、浸水対策に取り組むとともに、公民連携による下水道管路の包括的な維持管理を行います。また、大雨による浸水被害のリスク軽減を図るため、雨水渠の整備を推進します。

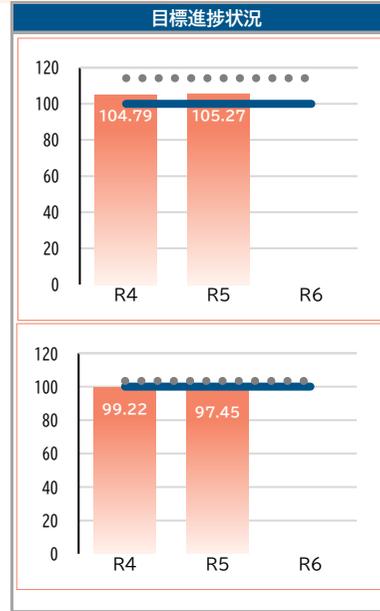
目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
重要な管渠の耐震化率【累計】	41.6% (令和2年度)	52.3% (令和6年度)	↗	47%	53.7%	-	100%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送路下や広域避難所などの排水を受ける重要な管渠(約149km)の耐震化(令和5年度:10kmの対策、令和5年度末の対策済延長は80km、53.7%が対策済) 汚水管渠の整備(令和5年度末における処理区域面積は2566.7haで前年度から3.2ha増加、面積普及率は88.9%で前年度から0.2%の増) 業務の効率化及び利用者サービスの向上のための、下水道管路の維持管理に関する包括委託の開始(令和4年11月~) 雨水渠の整備(令和5年度末における幹線整備延長は30.6km、幹線整備率は56.6%) 							



総合評価	
A	重要な管渠(約149km)の耐震化については、令和6年度の目標値としている52.3%を達成しました。その他の事業についても、概ね順調に進んでいます。
【前回】 B	
今後の展開	
重要な管渠(約149km)の耐震化については、令和13年度までの完了を目指し計画的に進めます。	

上下水道事業の業務効率化や経費節減などの経営努力を行うとともに、経営状況の把握と分析を適宜行うことで、適正な料金の設定について定期的に検討していきます。また、広報活動によって、住民の上下水道に対する理解を深めるとともに、下水道事業においては、下水道接続率の向上を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
企業会計における経常収支比率(水道)	114.2% (令和2年度)	100% (令和6年度)	→	104.79%	105.27%	-	100%
企業会計における経常収支比率(下水)	103.4% (令和2年度)	100% (令和6年度)	→	99.22%	97.45%	-	97%
取組内容							
(水道) ・水道施設の基幹施設である高田浄水場の耐震化の早期実現、将来の水需要に対応した施設規模の適正化、長期的に見た整備費の抑制及び維持管理費の削減を図るための高田浄水場再整備事業の推進 ・公民連携手法の一つであるDBO方式を活用し設計建設業務と運転維持管理業務の契約を締結し、事業を開始 ・基幹管路の耐震化のため、県の生活基盤耐震化等交付金を引き続き活用し財源の確保に努めたほか、飲料水兼用耐震性貯水槽16基を防災部に移管したことにより、水道事業保有資産の適正化 (下水道) ・国庫補助金等を最大限に活用して未普及地域の解消に向けた整備、下水道施設を維持するための長寿命化工事や耐震化工事、雨水の排除及び浸水被害を軽減するための整備への着工。 ・公民連携である下水道管路包括的維持管理業務委託により、民間事業者の体制やノウハウを活用するとともに、創意工夫を促し業務の効率化及び利用者サービスの向上。							



総合評価	
B	節水機器の普及等に伴う料金収入の減少、施設の老朽化に伴う更新期の到来、物価高騰による維持管理費等の増大により、上下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、効率的な事業運営が一層求められています。 令和5年度は、経常収支比率は、水道事業は目標値を超え、下水道事業は目標値を下回っています。 下水道事業では、費用の大きな割合を占める流域下水道維持管理費負担金が増加傾向であり、神奈川県流域下水道事業経営ビジョンによるとこの傾向は今後も継続するため、その動向に注視していきます。
[前回] C	
今後の展開	
	節水機器の普及等に伴う上下水道料金の減少、施設の老朽化、職員数の減少等、上下水道事業を取り巻く厳しい状況は、今後ますます加速していくことが予想される。このため、適切な維持管理や計画的な改築更新の実施を含む中長期的な観点からの収支構造の適正化、及び執行体制を補うため公民連携、広域化・共同化の推進等により、上下水道事業の持続性を確保します。

総合計画審議会意見 (参考: R5のもの)

・特段、付す意見はなかった。

推進エンジン1 行政経営

住民に最も身近な行政として、多様なツールを活用した情報の発信と提供を図り、分かりやすい行政を目指すとともに、厳しい財政状況が見込まれる中、安定した行政サービスが提供できるよう、効率的な行財政運営や公共施設の最適化、職員育成、多様な枠組みによる自治体間連携の推進など、将来を見据えた健全で柔軟な行政経営を行います。

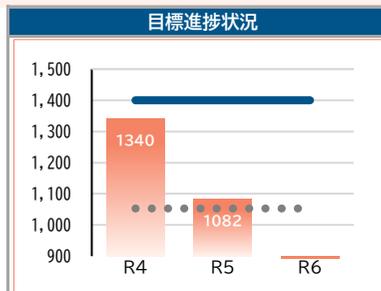
詳細施策 1 市民との情報共有

主な所管・推進体制

広報広聴室

広報紙、ホームページ、SNSをはじめ、さまざまなメディアを活用し、市の情報を積極的に発信していきます。また、市が行う事業やデータなどの行政情報の公表や提供を行うことにより、市民と情報を共有するとともに、市民の意見や考えが行政に伝えられる仕組みを有効に機能させます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
市ホームページアクセス数	1053万件 (令和元年度)	1400万件 (令和6年度)	↗	1340万件	1082万件	-	8%
取組内容 ・様々なメディアを活用した複層的な情報発信、市民からの意見聴取による市民との情報共有 ・新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受けた、イベントや各事業の広報紙やホームページでの適時、的確な情報発信							



総合評価	
C	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、市ホームページのアクセス数についてはコロナ禍以前の水準に戻りました。しかしながら、ホームページのリニューアルに伴うトップページのデザインの変更やかんたん検索などの機能強化により、トップページのアクセス数はコロナ禍以前に比べ増加しています。引き続き、きめ細やかな情報発信を心がけると共に、さまざまなメディアを活用した複層的な情報発信を行っていきます。
【前回】 B	
今後の展開	
デジタル版の広報紙やSNSなどからのホームページへのリンクを強化していきます。	

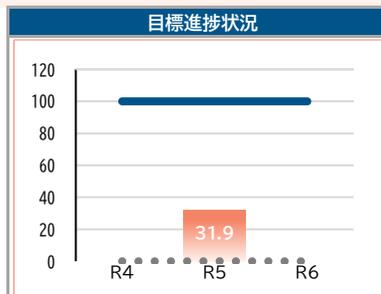
詳細施策 2 効率的な行財政運営

主な所管・推進体制

企画政策課、資産経営課、市税総務課、市民税課、資産税課、戸籍住民課、事業課

本市が将来にわたって持続可能なまちであり続けられるよう、行政活動の検証を通して行政資源の配分の最適化に努めるとともに、歳入の確保や公民連携の推進、デジタル技術の活用などによる市民サービスの向上や経費の削減を図るなど、より効率的な行財政運営に取り組みます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
第3次行政改革実行計画による財政効果額の目標達成率【累計】	0% (令和3年度)	100% (令和6年度)	↗	0%	31.9%	-	32%
取組内容 ・令和5年度から第3次小田原市行政改革実行計画がスタート ・計画に位置付けている取組について、歳入の確保や事務の効率化など、令和5年度実施分は概ね順調に進捗							



総合評価	
B	令和5年度に計画していた取組を着実に進めることで、令和6年度の目標値に向けて順調に進捗（令和5年度時点の目標値を概ね達成）しましたが、実績値が計画値を下回る取組も一部あったため、フォローアップを実施しながら、引き続き「量の改革」と「質の改革」を両輪として、行政改革を進めていきます。
【前回】 B	
今後の展開	
行政改革実行計画の取組のフォローアップ、事務事業評価に基づく見直しなど、一層の行財政改革に取り組みます。	

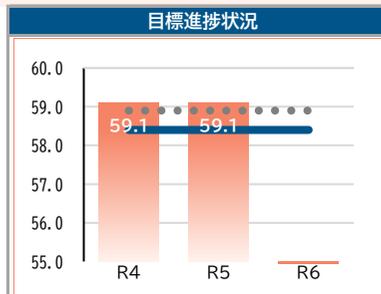
詳細施策 3 公共施設の最適化

主な所管・推進体制

資産経営課

公共施設の複合化や統廃合を含めた施設の機能や配置の適正化を図るとともに、公民連携による効率的な施設整備や運営を推進します。また、市有建築物の計画的な維持保全体制を確立し、公共施設のライフサイクルコストの低減を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
公共施設の延床面積	58.9万㎡ (令和2年度)	58.4万㎡ (令和6年度)	↘	59.1万㎡	59.1万㎡	-	0%
取組内容 ・令和3年度に三の丸ホールの開館、令和4年度に国府津駅自転車駐車場の開設があり、延べ床面積が増加 ・令和6年中に旧市民会館の解体が完了予定 ・令和3～4年度にかけては、宿舍用建物の売却や、支所等の売却・解体を実施するなど、公共施設の延べ床面積を削減							



総合評価	
C	令和3～4年度にかけて、三の丸ホールや国府津駅自転車駐車場の開館に伴い、延床面積は増加していますが、令和6年度には旧市民会館の解体が終了するため、長期的な視点においては面積が増加するものではありません。今後も未利用となった施設は、すみやかに利活用等を進めていきます。
【前回】 C	
今後の展開	
令和6年度、7年度には、下中幼稚園の解体と認定こども園の建設、学校給食センターの移転が予定されています。	

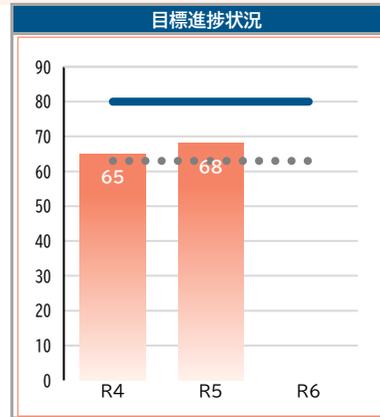
詳細施策 4 人材の確保・育成・活用

主な所管・推進体制

職員課

本市の求める職員像にふさわしい人材を積極的に確保し、必要な能力開発や意識改革を進めるとともに、適正な人事評価の実施や組織の要として活躍できる職員の適所への配置、職員が働きやすい職場環境の整備などを行うことで、公務効率の向上を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
女性職員の管理監督者への昇任希望率	63% (令和2年度)	80% (令和6年度)	↗	65%	68%	-	29%
取組内容							
・女性の昇任希望率向上のための5施策に加えた、キャリアデザイン研修、職員課によるサポート施策の実施 ・すべての職員が自身について考え、面談を通じて上司と対話し主体的に働くことを目指すためのキャリアデザインシート、キャリアデザイン面談のリニューアル							



総合評価	
B	キャリアデザインシートの見直しを行ったことで、個々の職員の状況を把握し、個別にその状況に応じた取組を実施することができるようになった。引き続き、職員の状況を把握し適切な施策を継続的に実施していきます。
[前回] B	
今後の展開	
令和6年度は、上長向けの研修を実施するなど組織全体で女性の昇任希望率向上に向け取り組んでいきます。	

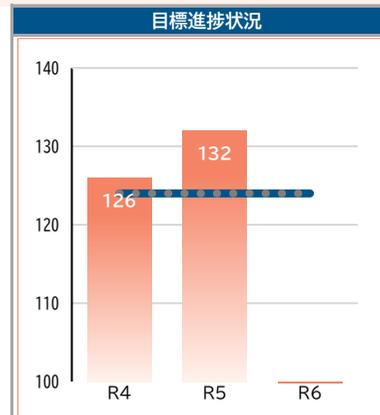
詳細施策 5 広域連携の推進

主な所管・推進体制

企画政策課

身近な生活圏である県西地域2市8町の広域連携を推進するとともに、2市8町の枠組みにとらわれない多様な枠組みによる自治体間連携を推進し、関係自治体との相互補完や適切な役割分担により互恵的な関係を築くことで、高度化・複雑化する広域的な課題に的確に対応します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
広域連携による取組数	124件 (令和3年度)	124件 (令和6年度)	→	126件	132件	-	100%
取組内容							
・神奈川県西部広域行政協議会の事務局として会務を掌り、首長会議や首長研修会（令和5年度は「広域連携による超絶まちづくり」と題した講演）を開催するとともに、各常設部会の活動を支援 ・各事業分野について、所管課さまざまな広域的な課題を解決するため、所管課と関係する自治体間で連携して対応							



総合評価	
A	神奈川県西部広域行政協議会において、研修会等により広域的課題に対する認識や知識を深めるとともに、各事業分野においてもさまざまな連携事業を進めており、広域連携による取組数も目標値を上回るなど、施策を着実に実施しています。
[前回] A	
今後の展開	
今後も広域的な課題の共有を図りながら、継続して施策を推進、展開していきます。	

総合計画審議会意見（参考：R5のもの）

・単なるホームページアクセス数だけでは市民との情報共有の具合を確認することはできないと考える。一般的に行政が提供する情報と市民が得たい情報に乖離があるように思われ、市民目線からは自分が特に関心がある分野の情報が届いていないと感じているケースも少なくない。いかに市民と情報を共有できるかが重要である。また、市のホームページについては、ユーザビリティの評価も同時に必要である。
 ・従来の「行政管理」から「行政経営」という視点や姿勢が必要な時代となったと認識するべきである。

推進エンジン2 公民連携・若者女性活躍

地域が抱える課題の解決を図るため、民間企業や大学、研究機関など多様な主体とパートナーシップを構築・強化し、生活の質の向上と地域経済の好循環につながる取組を進めてまいります。また、若者や女性のアイデアや意見をこれまで以上にまちづくりに生かし、年齢、性別に関わらず、チャレンジできる環境整備を進めます。

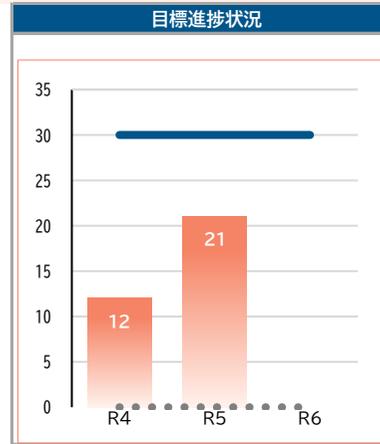
詳細施策 1 民間企業や大学との連携

主な所管・推進体制

未来創造・若者課、文化政策課

市民との協働の取組を前提としつつ、独自のノウハウや各種資源を有する民間事業者や大学との連携を強化、推進することにより、地域課題の解決とともに、持続可能で質の高い行政サービスの提供を図ります。また、公民連携の推進拠点となるおだわらイノベーションラボの運営、民間提案制度の拡充、包括連携協定の推進などにより、公民連携の取組を進めます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
民間提案制度提案件数【累計】	0件 (令和2年度)	30件 (令和6年度)	↗	12件	21件	-	70%
取組内容 <ul style="list-style-type: none"> ・公民連携・若者女性活躍の拠点である「おだわらイノベーションラボ」の運営（地域課題の解決を目指した民間事業者と市との若手交流会、大学のゼミとの連携事業、公民連携・若者女性活躍・SDGsに関する各種ワークショップの開催など） ・民間提案制度の運用（フリー型提案方式とテーマ型提案方式の2つの方式での実施） ・包括連携協定の締結（令和5年度は4件） ・市内大学との連携（大学施設の活用による災害協定の取組、市民公開講座や市のイベントへの学生の参加、大学への職員の講師派遣など） 							



総合評価	
A	おだわらイノベーションラボを拠点とした民間事業者との交流会等により、多様な主体が集い交流することで様々な分野でイノベーションを引き起こすきっかけとなる取組を実施しました。公民連携において、地域課題の解決や市民サービスの向上等を図るうえで、独自のノウハウや各種資源を有する民間事業者と進める民間提案制度は有効な事業であり、提案件数もほぼ計画通り進捗していることから、継続して施策を推進します。市内大学との連携についても、地域の高等教育の発展とともに、大学の特性を活かした各種連携事業を推進しています。
[前回] B	
今後の展開	
今後も各取組を継続していき、公民連携を推進していきます。	

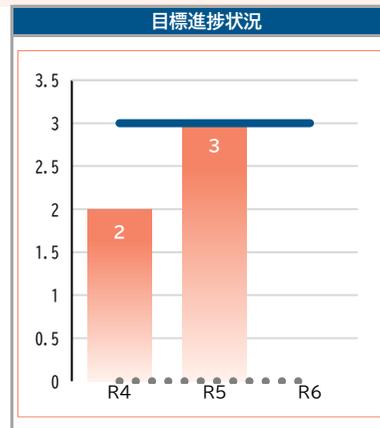
詳細施策 2 若者・女性活躍の推進

主な所管・推進体制

未来創造・若者課

これまで以上に、若者や女性の視点やアイデアが生かされる環境を整備するとともに、その強みや活力を發揮し、活躍できる場を提供することで、新たなまちづくりにつなげます。

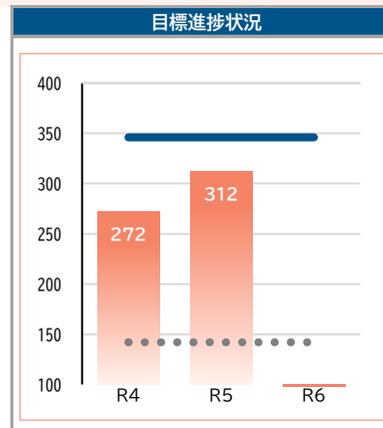
目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
民間企業と職員による市政課題解決の場開催件数【累計】	0件 (令和2年度)	3件 (令和6年度)	↗	2件	3件	-	100%
取組内容 <ul style="list-style-type: none"> ・東日本電信電話株式会社との若手交流会の開催（「魚の魅力発信」「食品ロス削減」をテーマとしたSNSを活用した情報発信やニーズ調査、プラットフォームの構築に関する実証実験の実施） ・若者活躍を推進するため、令和5年度からの新規事業として、次の2事業の実施 ・「おだわら若者応援コンペティション」（若者が描く夢を実現できる魅力的なまちづくりを進めるため、本市のまちづくりに寄与する若者ならではのアイデアを募集し、採択となった方に補助金を交付） ・「おだわらMIRAIアワード」（志の高い意欲にあふれた若者に対する表彰制度の創設） 							



総合評価	
A	民間企業と職員による市政課題解決の場の開催について、ほぼ計画通り進捗しているため、継続して施策を推進します。また、おだわら若者応援コンペティションやおだわらMIRAIアワードを創設し、若者が活躍できる場を提供することができました。
[前回] B	
今後の展開	
今後も各取組を継続していき、活躍したいと思う誰もがチャレンジすることができる場を提供していきます。	

SDGsの目標達成に向け、民間主体で構成する実行委員会や、おだわらSDGsパートナーとの連携を強化し、2030年に社会の中核を担う次世代等に対するSDGsの普及啓発活動や体感事業を行います。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
SDGsパートナー登録者数 【累計】	142者 (令和2年度)	346者 (令和6年度)	↑	272者	312者	-	83%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・おだわらSDGsパートナー制度の運用（令和5年度は新たに40者を登録） ・おだわらSDGs実行委員会での定期的な情報共有や意見交換、「おだわらSDGsデイ2023」や「みんなでSDGsを学ぼう！」などのSDGs体感イベントの開催 ・パートナーを対象とした交流会の初リアル開催、SDGsをテーマとしたプレゼン・プレストを行う課題解決ワークショップの継続実施によるパートナーの交流促進 ・その他、市内中学校等への出前講座、SDGs普及啓発冊子の発行、HPやラジオの運営、まちのコイン「おだちゃん」を活用したSDGs体感事業などの実施 							



総合評価	
A	<p>おだわらSDGsパートナーは 312者、おだちゃんのユーザー（アプリダウンロード者）は 6,136人となり、また、各種イベント等への来場者・参加者数からも、これまでの普及啓発活動や体感事業の実施により、SDGsの認知度やSDGsに対する関心は、確実に高まっており、SDGsに関連する取組を行う企業・団体等も増えていきます。</p> <p>目標達成には至っていないが、ほぼ計画通り進捗しているため、継続して施策を推進します。</p>
【前回】 A	<p>※目標値を上方修正（260者→346者）</p>
今後の展開	
<p>これまでの取組を継続しつつ、さらに深化させていく。また、パートナー間のつながりや連携が強化させる取組を試行的に実施するとともに、パートナー・実行委員会の在り方について、検討を進めます。</p>	

総合計画審議会意見（参考：R5のもの）

- ・全ての施策において公民連携のプロジェクトメイキングは必要な時代であり、他の施策等でも具体的な展開を図る必要がある。
- ・民間提案は、提案数だけではなく実現数に着目することが肝要である。そのためには、提案前の様々な情報提供、提案後の助言等により実現可能性を求めることが求められる。アイデアを出させても、そこで終わってしまうことがあっては逆効果となってしまう。提案をきっかけに公民連携での実現を目指してほしい。

推進エンジン3 デジタルまちづくり

行政のデジタル化による市民サービスの向上や行政運営の簡素化・効率化を図るとともに、地域が抱える課題解決のため、市や地域の各種団体、地域内外の民間企業、大学、金融機関などが連携し、デジタルの力を最大限に生かしたまちづくりの推進を図ります。

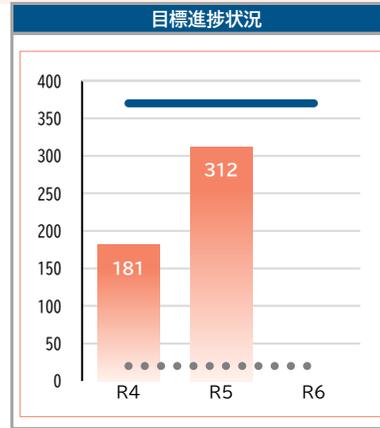
詳細施策 1 行政基盤のDX

主な所管・推進体制

デジタルイノベーション課、総務課、契約検査課

デジタル技術の活用により、利用者である市民や事業者の目線に立った行政手続や業務プロセスの改革を進めるとともに、ICT（情報通信技術）基盤の最適化を図ることで、データ駆動型の自治体運営に向けた環境を整備します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
電子申請システム取扱サービス数	20件 (令和3年度)	370件 (令和6年度)	↗	181件	312件	-	83%
取組内容 ・各種申請や届出等における、電子申請システムで受付可能なものは順次受付を開始 ・行政文書における、公文書の作成から廃棄までを一貫して電子的に管理することによる行政事務の効率化を図るため、令和5年2月に文書管理システムを導入（令和5年3月から本番運用を開始） ・事務の簡素化による事業者及び行政の負担軽減のため、市の契約窓口である契約検査課が執行する入札（工事）199件のうち198件を電子入札で行い、入札・契約の透明性・公平性を確保							



総合評価	
B	市民等から電子申請で可能な手続きが増加するとともに、国のマイナポータルを利用した電子申請の受付も実施しています。また、文書管理・電子決裁システムの運用開始により、起案や供覧をデジタル化することができ、全庁的なペーパーレスに繋がりました。また、電子決裁により職員の事務効率が上がりと事務負担の軽減に繋がりました。
【前回】 B	
今後の展開 来庁せずに手続き等ができるよう、さらに電子申請システム取扱サービス数を増やしていきます。	

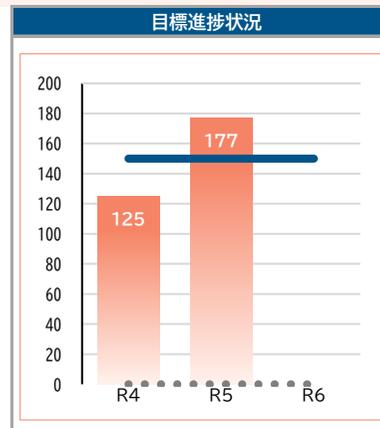
詳細施策 2 デジタル化を通じた新たな価値の創造

主な所管・推進体制

デジタルイノベーション課

安全性の確保を前提としたうえで、市内外の民間企業や大学、金融機関などの多様な主体との協働や国や県との緊密な連携を強化することにより、行政と地域のデジタル化・データ化を進めるとともに、様々なデータの分析や組み合わせを行うことができる環境を整え、そこから新技術も活用したより良いサービスを創出して行くことで新たな価値を創造します。

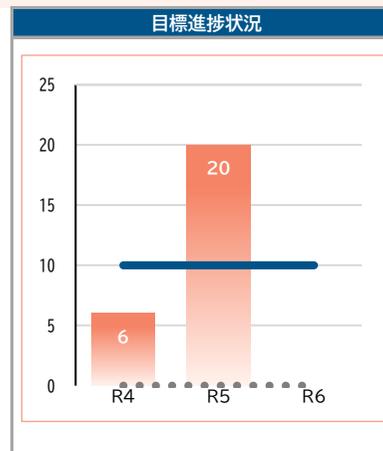
目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
市民向けデジタル活用講習会実施件数	0件 (令和2年度)	150件 (令和6年度)	↗	125件	177件	-	100%
取組内容 ・「小田原デジタル活用支援事業に関する協定」を締結した携帯販売事業者4者により、スマホ教室や体験型スマホ教室を実施							



総合評価	
A	目標値を多く上回る教室を開催でき、デジタルデバイド対策に貢献できました。
【前回】 B	
今後の展開 引き続きスマホ教室及び体験型スマホ教室を開催してデジタル化の利便性を普及・啓発し、誰一人取り残さないデジタル化を目指します。	

小田原市が有する豊かな資源やこれまで培ってきた知見、技術などのポテンシャルに、最先端のデジタル技術や分野間のデータ連携等を計画的に組み合わせることで、地域課題を解消し、市民が希望を有する輝く未来を拓きます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
データ連携取扱サービス件数【累計】	0件 <small>(令和3年度)</small>	10件 <small>(令和6年度)</small>		6件	20件	-	100%
取組内容							
・令和4年度は、データ連携基盤を構築し、MaaSシステム、観光アプリ小田原さんぽ、デジタルサイネージ、混雑状況把握システム、デジタルミュージアム、住民参加型警戒・避難システムの6サービスのデータ連携を実施 ・令和5年度は、デジタル田園都市国家構想交付金のデジタル実装タイプTYPE3の採択を受け、地域ポイント事業、スマートポールの設置、防災のデジタル化、観光アプリの改修を行い、データ連携基盤を活用した市民の利便性を向上するための更なるデジタル化を推進							



総合評価	
A	「データ連携基盤導入を契機とした小田原市スマートシティ推進事業」を実施し、データ連携基盤の構築と基盤の活用によるサービスの創出を行ったほか、令和5年度に採択を受けたデジタル田園都市国家構想交付金事業において、基盤を活用して新たなサービスを生み出すことが出来ました。また、パーソナルデータ連携基盤を追加で導入し、個人最適化されたサービスの創出も行うことが出来ました。
[前回] B	
今後の展開	
引き続きデジタル化の導入により市民への裨益効果が高い事業については積極的に国の交付金等を活用しつつデータ連携基盤を活用しながら新たなサービスの創出を目指します。	

総合計画審議会意見 (参考：R5のもの)

- ・デジタルでまちづくりを進めることについて、市民の生活がより良くなるような事業展開をして欲しい。
- ・行政基盤のDXについて、利用しているシステムのユーザビリティも考慮すべき。また、申請作業にとどまらないデジタル化の方策を示すべき。
- ・デジタル化については、他の全ての施策への応用を図らないと意味が無いと思料する。
- ・DXをいかに適切に運用していくかが肝要と考える。